

平成28年11月14日（月曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課 長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課 長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
渡邊拓也	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第1号

第4回定例会

平成28年11月14日(月)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 総務産業、厚生文教各常任委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第58号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- 〃 7 議第59号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 8 議第60号 寒河江市議会議政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
- 〃 9 議第61号 寒河江市市税条例等の一部改正について
- 〃 10 議第62号 寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 〃 11 議第63号 寒河江市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について
- 〃 12 議第64号 寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について
- 〃 13 議第65号 寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について
- 〃 14 議第66号 寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 15 議第67号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について
- 〃 16 議第68号 市道路線の認定について
- 〃 17 議第69号 西川町の公の施設の設置に関する協議について
- 〃 18 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから、平成28年第4回寒河江市議会

定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進め

てまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、6番遠藤智与子議員、12番工藤吉雄議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成28年第4回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る11月9日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数等を勘案し、本日から11月30日までの17日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から11月30日までの17日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

平成28年11月14日（月）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
11月14日（月）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、議案上程、同説明	議 場
11月15日（火）		休	会（議案調査）	
11月16日（水）		休	会（議案調査）	
11月17日（木）		休	会（議案調査）	
11月18日（金）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
11月19日（土）		休	会	
11月20日（日）		休	会	
11月21日（月）		休	会（議案調査）	
11月22日（火）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
11月23日（水）		休	会	
11月24日（木）	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場

月 日	時 間	会 議		場 所
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
11月25日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
11月26日(土)		休 会		
11月27日(日)		休 会		
11月28日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
11月29日(火)		休 会(事務処理)		
11月30日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、閉会	議 場

第4回定例会日程(その2)

平成28年11月14日(月)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
11月30日(水)	午前9時30分	本 会 議	諸般の報告、追加議案上程、 同説明、質疑、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	追加議案上程、同説明、質 疑、分科会分担付託	議 場
		総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教分科会	付託案件審査	第4会議室
		予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、議案上 程、同説明、委員会付託、質 疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

については、お手元に配付しておりますプリン
トによって御了承願います。

○國井輝明議長 日程第3、諸般の報告でありま
す。

行 政 報 告

(1) 定例監査結果等報告について、(2)
総務産業、厚生文教各常任委員会行政視察報告

○國井輝明議長 日程第4、行政報告であります。
(1) 市政の概況について、市長から報告を

求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

平成28年第4回定例会の開会に当たりまして、第3回定例会以降今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、農作物の概況について御説明を申し上げます。

まず、鳥獣被害について申し上げます。

今シーズンは例年になく鳥獣被害発生が各地で相次いでおります。本市におきましても、山沿いを中心に熊やイノシシによると見られる農作物被害が発生しているところであります。幸い、人的被害は発生しておりませんが、人家が並ぶ集落にも姿をあらわしたとの報告を受けて注意喚起を徹底してきたところでございます。

市といたしましては、今年度4月に寒河江市鳥獣被害対策実施隊を立ち上げまして、熊の捕獲に向けた出動や電気柵設置に向けた事業などを引き続き推し進めるなどの対策をしてきたところであります。今後とも万全を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、水稲の作況について申し上げます。

10月28日に東北農政局から公表されました県内の作況指数については103と平年に比べやや良でございました。また、10アール当たりの収量も608キログラムとやや多いということになっております。

村山地域の作況指数も103、やや良と同様であります。10アール当たりの収量は622キログラムと県平均を上回っているところでございます。

また、JAさがえ西村山管内の11月9日現在の1等米比率は96.1%と平年並みであります。つや姫につきましては97.4%となっております。

秋果実の作柄につきましては、期間を通して温暖な気候に恵まれたことから10月22日に県内統一で販売開始となりましたラ・フランスは玉

も大きく収量も平年並みが見込まれております。11月7日、8日にはラ・フランスとリンゴのPR活動として西村山地域1市4町、JA合同によりますトップセールスを東京都中央卸売市場の大田市場において実施してまいりました。市場関係者の評価は大変良好であったと感じているところでございます。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

10月25日政府発表の国の10月の月例経済報告では、景気はこのところ弱さも見られるが緩やかな回復基調が続いているとしており、9月報告と同様の内容となっております。

山形労働局発表の9月の県内有効求人倍率は原数値で1.35倍、ハローワーク寒河江管内で0.90倍であります。寒河江市内に限りまして1.08倍で前月比0.05ポイント減少いたしました。依然1倍を超える高い水準となっております。

また、寒河江市内の正社員の有効求人倍率は0.83倍で、全国平均の0.89倍をやや下回っているものの、県平均の0.81倍を超える数値となっております。

また、10月末現在の西村山管内の就職を希望する高校生の内定率は95%と高い水準にあり、過去最高だった昨年同期と比較しても9%の増となっております。

中央工業団地への企業誘致につきましては、昨年7月に分譲契約を締結した県外工業用薬品の業務用卸会社の営業所と倉庫が完成をし、11月1日から営業を開始しております。また、昨年9月に分譲契約を締結した市内自動車整備業の会社の事務所と整備工場が完成をして、10月21日から営業を開始をしているところであります。

一方、用地分譲につきましては、寒河江市に本社のある障がい者福祉サービスや食品加工などを営む事業者と10月3日に分譲契約を締結いたしました。将来は障がい者の働く場の確保

のための作業場を整備する計画となっております。

今後とも関係機関と連携を図りながら引き続き企業誘致活動に積極的に取り組み、効果的かつ効率的な本市の雇用対策を推進してまいります。

次に、やまがた技能五輪について申し上げます。

去る10月21日から24日まで東日本大震災からの東北のものづくりの復興と発展の視点から、本市で初めてとなる技能五輪全国大会が県内の3市1町を会場に開催をされました。本市でも22日と23日の両日、寒河江市市民体育館及びチェリーナさがえにおいて開催をされ、市内外から集まった約1万6,000人の観客で会場はあふれ、ふだん見ることの少ない建築大工、木型、配管の若手技能者の全国最高レベルのわざに注目が集まりました。

県全体の成績では31名が入賞を果たしましたが、本市関係の出場選手の結果は、洋裁職種で昨年金賞を受賞し、さがえ元気づくりAWARD2015にも選ばれた佐藤繊維株式会社の玉川愛実選手が県勢初となる2大会連続で金賞を受賞し、2連覇をなし遂げたのを初め、同じく佐藤繊維株式会社の山形純菜選手が銀賞、梶川芽生選手、齋藤恭子選手が敢闘賞を受賞し、また、建築大工職種では大富建設株式会社齋藤陸選手が銅賞、株式会社大沼建築の三浦桜選手が敢闘賞を受賞し、フラワー装飾職種では株式会社花泉の米川志穂選手が敢闘賞を受賞するなど7名が入賞を果たし、本市の高いものづくりの力を全国にPRできたものと思っております。

今後も市内事業者や関係機関と協力をしながら、全国に誇れる技術力の維持発展を支援してまいります。

次に、ふるさと名物応援宣言について申し上げます。

この宣言は、中小企業地域資源活性化促進法

に基づき、地元の資源を生かして地域の活性化と地方創生を図るため、独自のふるさと名物を特定し、地域を挙げて応援するものでございますが、本市では去る10月20日にさくらんぼ、つや姫及びニットの里として宣言を行ったところでもあります。

今後、本市の特産物であるさくらんぼやつや姫を活用した新たな商品や観光サービスの開発といった農・商・工連携、そして、ニットのブランド化及び新たな販路開拓など地域資源を活用した新たな取り組みを通じて、地域経済の好循環が創出されるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、新商品開発について申し上げます。

ことし1月に開催されました寒河江子ども議会2016での提案を受けましてさくらんぼを使ったスイーツ・チェリーパイのアイデアコンテストを行ったところ、全国から応募をいただき、有識者、地元商工関係者から成る審査会での審査の上、最優秀作を決定し、その商品化について取り組んでまいりました。その結果、市内の菓子店が本市のイメージキャラクターチェリンをかたどったチェリンパイとチェリンマドレーヌの2種類を完成させ、新商品、新しい寒河江土産として販売することになり、10月24日にフローラSAGAEで発表会を行い、広く周知を図ったところでもあります。今後、寒河江の新しい名物、お土産となるよう支援してまいりたいと考えているところでございます。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしく願いを申しあげる次第であります。以上であります。

質 疑

○國井輝明議長 日程第5、行政報告についての

質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告の市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 次に、日程第6、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)から日程第17、議第69号西川町の公の施設の設置に関する協議についてまでの12案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

- 國井輝明議長** 日程第18、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長** 初めに、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国が未来への投資を実現する経済対策として実施する臨時福祉給付金給付事業費、道路新設改良事業費等を計上するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ2億1,156万1,000円を追加し、予算総額を184億8,002万2,000円とするものでございます。

次に、議第59号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の対象医療費の増加に伴い、共同事業拠出金を追加するものでござ

います。

その結果、歳入歳出それぞれ4,741万5,000円の追加となり、予算総額を51億7,573万8,000円とするものでございます。

次に、議第60号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

本市議会において、市民に身近で開かれた議会の実現に向けて政務活動費の使途を市民に積極的に公開するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第61号寒河江市市税条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、軽自動車税の税率を軽減する特例措置の1年延長などについて所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第62号寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

所得税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第63号寒河江市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため条例の制定をしようとするものでございます。

次に、議第64号寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について、議第65号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について、議第66号寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定についての3議案について一括して御説明を申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議第67号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更についてを御説明申し上げます。

寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの汚泥脱水処理機械設備及び電気設備更新工事の内容変更等に伴い、協定金額について変更しようとするものであります。

次に、議第68号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、2路線を認定しようとするものであります。

次に、議第69号西川町の公の施設の設置に関する協議についてを御説明申し上げます。

西川町の公の施設の設置に関し協議するため、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上、12案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげ次第でございます。以上でございます。

散 会 午前9時51分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

平成28年11月18日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課 長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課 長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
渡邊拓也	総務係 長		

議事日程第2号

第4回定例会

平成28年11月18日(金)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○國井輝明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成28年11月18日(金)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	除雪について	(1) 出勤条件と優先施設等について (2) 市民からの除雪要望への対応について (3) 私道除雪依頼の対応について (4) 市における小型除雪機の貸出しについて (5) 融雪溝等の除雪対策について (6) 農道除雪の対応について	3番 佐藤 耕治	市長
2	新規就農者等育成支援について	(1) ふるさと回帰フェアについて (2) 新・農業人フェアについて		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) 新規就農者定住支援について (4) 青年就農給付金制度について		
3	政治姿勢について	3期目を目指す政治理念と基本政策について	15番 内藤 明	市長
4	原子力政策に関する自治体向けの説明会等について	資源エネルギー庁による全国で実施しているシンポジウムの開催と自治体説明会について		市長
5	教育行政について	学校教育における諸課題と本市の状況について		教育長
6	人といのちが輝く地域医療の充実について	(1) 市立病院の大規模改修計画について (2) 地域医療構想に基づく新改革プランについて (3) 医師及び看護師等の人材確保について	4番 渡邊 賢一	病院事業管理者
7	笑顔あふれる健康長寿社会の地域包括ケアシステム構築に向けた課題解決について	(1) 寒河江市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の実施状況について (2) 特別養護老人ホームの整備と入所待機者の解消について (3) 地域の特性に合わせた在宅医療と在宅介護の連携強化について (4) 認知症高齢者の生活支援について (5) 高齢者の介護予防推進について (6) 介護職員のさらなる処遇改善のための独自支援について		市長
8	安全・安心について	(1) 自主防災組織について ア 現在の組織率等について イ 訓練実施状況及び課題等について ウ 訓練で得られた教訓と施策について エ 今後の方向性について (2) 救急救命の現状と今後の対応について ア 近年のドクターヘリの市内への飛来・搬送実績について	5番 伊藤 正彦	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		イ AEDの設置状況と利用実績について ウ AEDを公民館分館等地域住民や観光客が軽易に利用できる施設に設置することについて		

佐藤耕治議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号1番、2番について、3番佐藤耕治議員。

○**佐藤耕治議員** おはようございます。新政クラブの佐藤耕治です。12月議会トップバッター、よろしくお願いいたします。

寒さも日に日に厳しくなってきました。雪も間もなく降る季節となりました。ことし1年を振り返りますと、日本列島は4月の熊本地震から鳥取地震や台風被害が発生しました。当市においては被害もなく、ほっとしているところがあります。

このたびの質問では、1つに除雪を取り上げた理由として、人口減少の歯どめとして若者定住や移住者の方、さらに本市に移住したいと考えている方へ、車社会である昨今、冬期間の雪道の車運転の不安、特に女性ドライバーからの不安など、さらには議会報告会において毎回意見が出されている除雪や排雪など高齢者の弱者の立場からも意見が出されている状況であります。この地域に住んでよかったと言われる除雪に取り組んでいていただきたいと思っております。

これまでに除雪については先輩議員の方々より質問が出されており、平成18年、24年、27年とことしとさまざまな観点から質問がされておりますが、市民の皆様に行政が行っている周知や対応と町会長さんへの丁寧な説明が必要ではないでしょうか。

では、早速一般質問に入らせていただきます。通告番号1、除雪について。

(1) 市では除雪地域を一斉除雪区域と自主出動区域に分け除雪対応いただいているわけがありますが、出動条件について改めて伺いたします。

また、各地域には小中学校や地区公民館などの公共施設がありますが、これら施設に優先はあるのか。また、除雪対応について……（佐藤議員、一問一答でありますので）の声あり）伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。佐藤議員から除雪について御質問がございましたので、早速お答えをしたいと思います。

この除雪の出動の条件ということでございますが、午前3時半の時点で消防署におきましてその日の積雪量を確認をいたします。そして、10センチ以上の積雪があれば一斉除雪をするということになっております。

ただ、早朝の除雪作業を行うに当たりまして地域ごとに降雪量が異なるという場合もあるわけありますので、その作業を円滑に行うためには自主出動地域というものを、地区というものを定めまして、地区ごとに積雪量を確認をして10センチ以上であれば出動していくというのが状況でございます。

また、日中におきましても市内パトロール、あるいは市民の方からの連絡を受けながら随時積雪状況あるいは交通状況などを確認をして必要な路線において除雪を行っているところでご

ございますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ただいまの説明、ありがとうございます。本市では、地形を見ますと積雪量の差に地域差があるということは、ただいま市長から御説明があったとおりでありますけれども、同じ地区においても積雪量に大きく差が生じている地域があります。特に醍醐地区におきましては慈恩寺、高松、白岩地区など積雪量に差が生じていると思います。

そこで市長にお伺いいたします。積雪量の調査地点をふやす必要があるのではないかと考えられますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** できるだけきめ細かな除雪ということを目指しまして、平成19年度から田代、幸生地区、20年度から白岩地区、そして22年度から高松、醍醐、三泉、柴橋の4地区を自主出動区域というふうに定めまして、各地区に応じた除雪体制により円滑な除雪に努めてきているところでございます。

現在、自主出動区域それぞれ1カ所で積雪量を観測して出動しておりますけれども、御質問のように、その地域内におきましても降雪量に差があるということがございます。御質問のように調査地点をふやすということは一つの手段なわけでありまして、またパトロールなどによる調査でその地域の降雪の一番多い地区、大体毎年決まっているのではないかと思いますけれども、一番降雪量の多い地点に観測点を移すなどということを協力会の皆さんとともに協議をしながら検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 次に、住宅地区内における道路幅の狭い路線や雪寄せ場、排雪対策について行

政の周知活動とともに、町会長さんとの連携や除雪協力会との話し合いについてどのように考えているか市長にお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 特に市街地、町なかでありますれば、その家屋が密集して道路幅が狭い箇所がございます。そういったところなどでは特に雪押し場の確保というのが大きな課題になっているわけでございます。そうした雪押し場の確保あるいは排雪対策などの住民の皆さんへの周知ということでありまして、現実には除雪協力会と路線の調査などを行って、雪押し場として必要な箇所については市のほうで直接協力をお願いしているというのが実情でございます。

また、市民の皆さんの周知あるいは窓口ということについては、12月になりますと、雪の総合窓口というものを市のほうに開設をしているわけでありまして、雪に対する相談はもちろんでありますけれども、地域の皆さんとの共同による除排雪作業の実施でありますとか、町内会で自主的に行う除排雪活動に対するいろんな支援、補助などの説明を行っているところでありますし、また、市報やホームページあるいはチラシなどでも周知を図っているところでございます。

町会長さんとの連携、大変大事なことでありますので、今後も先ほどの雪押し場や各種の除雪についての地元の要望、または地元との共同作業の打ち合わせなどを頻繁に行いながら、円滑な除雪作業を行ってまいりたいと考えているところでございます。

さらに、きめ細かな除雪作業ということを進めていくには、除雪協力会との連携というのが十分なされなければ不可能でございますので、定期的または必要に応じて話し合いを持ちながら円滑な除雪作業を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 町会長さんとの連絡を密にしな

がら、また町会長さんも2年、3年任期でかわられていることから、丁寧な除雪作業をするためにもぜひ話し合いを密にしながら定期的に行っていたいただきたいと思っております。

続きまして、(2) 市民からの除雪要望への対応についてお伺いいたします。

市民からの除雪要望への対応について市民からさまざまな多くの要望が寄せられているものと思います。このような声に対して市ではどのような対応をいただいているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども答弁をいたしました、12月1日からことしも雪の総合窓口というものを設置をして、市民の皆さんからの相談あるいは要望などをお聞きする窓口を設置をしているわけでありませう。

多く寄せられる内容といたしましては、道路や歩道の除雪依頼はもちろんでありますけれども、玄関先に雪を置かれたなどということ、そこを何とかしてほしいというなどの要望もあるわけでありませう。我々としては、そういう要望を受けた場合には現地を調査をして現状に合わせながら対応を行っているところでありますが、道路幅が狭くなった路線などについては、タイヤショベルあるいはロータリー車などをうまく組み合わせながら除雪作業を行って交通を確保していくということが現状であります。

また、昨年度より除雪協力会と連携を図りながら雪押し場等の排雪作業、雪押し場に雪がたまっているわけですが、そこを排雪をしてそこをうまく使ってさまざまな要望のあるところの雪を新たに雪押し場に持っていくという丁寧な間口除雪というものを取り組んでいっているわけですが、昨年は御案内のとおり、雪全体が余り多くなかった状況でありますからなかなかそういう声も多くはなかったんでありますけれども、そういうことも含めてさまざま

な要望などいただいた情報を整理をしながら、当年度対応できるところは当年度対応いたしますけれども、すぐに対応できないところは来年度の除雪計画に反映するなどということで、できるだけ要望に応じてきめ細かな除雪に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ありがとうございます。本当に昨年は雪が少なくて大変よかったということもありますが、やっぱりいつどのくらい雪が降るかというのは予測がつかない、幾ら温暖化でもなかなかその辺は難しい実情だと私も思いますけれども、丁寧な除雪作業を行っていただきたいと思っております。

続きまして、(3) の私道除雪依頼の対応についてお伺いしたいと思います。

昨シーズンは大変除雪作業については少雪ということもあったんですけども、私道における来シーズンの除雪依頼件数と対応についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 雪が少なかったわけですが、現実的には昨年の私道の除雪依頼件数というのは、早朝一斉除雪2回を実施しておりますが、その一斉除雪の実施の際、行っているということ、依頼件数は26件ございました。これは先ほど申しましたが、早朝一斉除雪の際に朝7時から9時までの間に電話で連絡をいただいて早朝の市道除雪が完了した後に除雪を行っているということ、早朝除雪に合わせてしてほしいという要望もあるわけですが、市で管理している除雪区域、数多い路線があるわけでありませうので、その対応もあってその後ということになりますけれども、時間が遅くなるということについても御了解をいただきながらお応えをしているというのが状況でございます。

今後においても、できるだけ早朝除雪の中で私道の除雪もできるように協力会と連携をしながら、路線の見直しなどについても鋭意検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 次に、(4)市における小型除雪機の貸し出しについてお伺いしたいと思います。

市における小型除雪機の貸し出しにつきましては、以前に市の小型除雪機の貸し出しを行っていたということをお聞きしておりますが、その際の利用者の貸し出し件数と利用状況についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 小型除雪機の貸し出しについては、平成18年12月から地域のボランティア団体の方などが高齢者や身障者のみの世帯等の除雪を行う場合に除雪機を貸し出しする制度、事業を実施しておりました。この事業については5年間、実施をいたしました。市報などを通じて利用を呼びかけたところでもありますけれども、5年間で利用件数は1件ということでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** なかなか周知活動、市報で行っているということもありますが、やはり今、ホームページ、市報と議会だよりもそうなんですけれども、さまざまなことでも市民の方が目に触れる機会が、高齢者の方ですとホームページを見ていないということなどもありますので、さらに周知活動について今後の除雪機貸し出しについてどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** そういう状況でありますから、除雪機の貸し出しについては、現在のところ、要望は寄せられていないという状況であります

が、要望が出てきた時点で対応していくことになろうかというふうに思っています。

また、こうしたいろんな支援、除雪についての支援につきましては、現在、高齢者などに対する除雪費の支援でありますとか、地域で行う除排雪活動への支援、さらには除雪ボランティア派遣などの制度がございますので、今後ともこれらの制度の利活用について呼びかけていくということもあわせて進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 次に、(5)融雪溝などの除雪対策についてお伺いいたします。

本市の道路状況もさまざまであり、道路幅や雪寄せ場が十分でない路線など、排雪作業の効率的な手段として現在、役所内に実験中の融雪槽がありますが、私が考えるに、システムにおける維持費がかかることから融雪溝や流雪溝などを検討してはどうでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 融雪溝あるいは流雪溝というのは雪を処分する、処理するという意味では有効な手段の一つであるというふうにも認識しております。

融雪溝というのは、道路の側溝に温水、温かい水を流して路面の雪をその側溝に投入して解かすという装置というふうに理解をいたしますが、その場合、当然のことながら温水の確保というのが必要になるわけでございます。資料を見ますと、実施の例としては、例えば発電所から流れ出る、流出する温水を利用して融雪をする場合とか、温泉水を利用するなどというのが考えられるわけでもありますけれども、例えば温泉水を利用するということについても、ある程度の湯量というのが必要になってきますし、また水質あるいは温水の温度などの管理というものも必要になるのかなというふうにも思ってい

ます。

一方、流雪溝というのは、雪の固まりの大部分がそのまま解けずに流れていくということですから、流すということになりますから、豊富な水の水量が確保されなければなりませんし、またある一定の速度で水が流れていかなければなりませんので勾配が必要でありますし、その流した先が河川などに接続している、あるいは接続した先が、流れ出た先が水があふれ出るなどということがないようなところということが条件になろうかというふうに思います。特に流雪溝の場合は、一番問題になるのは豊富な水量を確保するということになりまして、必ず問題になるのは水利権というのが問題になるわけでありまして、水をとる取水場から流雪溝までの導水の方法なども課題があるというふうにも考えられるところでございます。

そういった意味では、この融雪溝あるいは流雪溝ということを実現していくには一朝一夕にはなかなか難しい点があるわけでありましてけれども、例えば融雪溝の場合、寒河江には温泉がありますから温泉水あるいは温泉の熱を利用した道路の消雪などの手法が可能性としては実現性の高い手法というふうにも考えられますので、そういった点などについて研究をしていきたいというふうに考えているところであります。

直接温泉水を使うというよりも温泉水の熱を利用してということになりますと、前にふるさと総合公園の歩道などについてそういう消雪の設備を設置した経緯がありますが、そういうことについて改めて実現の可能性などについても探っていきたいというふうに考えているところでございます。

○**国井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** ぜひ今後、さまざまな立地条件も当然あるでしょうし、整備もしなくちゃならないと思いますけれども、そのような後世につながるような除雪、排雪ということでは、一度

つくったものがずっと後世に伝わるようなことで検討していただければ幸いと存じます。

続きまして、(6) 農道除雪の対応についてお伺いいたします。

最初に、幹線農道は何メートルあるかお伺いいたします。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市内におきまして市が管理をする農道については、総延長は約116キロメートルございますが、そのうち、幹線農道と位置づけられておりますのは、総延長で約25キロメートルでございます。また、これ以外に寒河江川土地改良区が団体営土地改良事業等で整備し管理している農道がありますが、これが約128キロメートルございます。

○**国井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 次に、これまで園芸産地雪害防止取組促進事業により除雪機が導入されておりますが、この事業により導入した除雪機で幹線農道の占める割合の対応と残りの対応、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○**国井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問の園芸産地雪害防止取組促進事業という事業については、積雪による果樹の枝折れ、それから果樹棚やビニールハウスなどの倒壊被害を未然に防止するということを主な目的として枝線農道の除雪を共同で行う機械導入に対して支援をしている事業でございます。市の単独事業でございまして補助率2分の1、限度額は45万円というふうになっておりますが、この事業によってこれまで7基の除雪機械が配置をされ、枝線農道については約25キロメートル除雪が行われているところでございます。幹線農道の除雪実績はないわけでございます。

この農道除雪の対応につきましては、農道は生産活動の基盤の一つでございますので、基本的には受益者の方が負担していただくというの

が原則なのではないかというふうに考えているところがございます。具体的には平場においては、除雪については農地や農業用施設の維持作業などにも活用できる多面的機能支払交付金事業などによって地元活動組織などから対応いただいているというのが現状であります。しかしながら、多面的機能支払交付金事業の対象区域外である中山間地域におきましては、農道延長が長くて、それから、受益者で実施することが特に困難な準幹線的な農道については、特例的に市が約28キロメートルについて春先に除雪を実施しているというのが状況でございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 本当に雪の少ないときにはそんなに農業者の方も要望は少ないかと思うんですけれども、実際に雪の多いときこそ、除雪作業というものが必要になってくるわけでありまして、その農業施設、ハウス栽培やただいまお話があったように、果樹栽培に至る農道の除雪関係では依頼件数は、年によって異なると思っておりますけれども、その依頼件数の数と対応についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この除雪依頼件数というお尋ねでございますけれども、先ほど説明申しあげましたが、多面的機能支払交付金事業の活用というのが大変定着しているということもございまして、依頼についてはほとんどないというのが実情でございます。昨年のような雪が少ない場合、中山間地の除雪時期を早めてほしいというような御依頼がありましたので、そのような場合には要望にお応えできるよう時期を調整しているところがございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 最近、本当に多面的機能とは、うちのところでも大変利用価値が高くて大変喜んでるところでもあります。本当に雪が多いときにはどうすればいいのかというと、機械、

オペレーター1人についても1台しか利用できないわけでありましてけれども、その中で、最後の質問になりますが、市が保有している除雪機械について、平場の市道除雪が不要となり機械の稼働していない時期など農道除雪を行えないか市長に御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市の保有の除雪機械というのは、今、9台あるわけでありましてけれども、基本的には除雪については除雪協力会のほうに委託をしているわけでありまして、除雪については総延長が327.62キロメートルでございます。先ほど申しあげた除雪協力会、39の事業者の方が構成している協力会ですけれども、そこに委託をしているのが253.17キロメートル、委託率は77.3%ということになっております。残りの22.7%については市が除雪をしているということになるわけでございますが、その保有台数は9台ということになります。

その市道が市が除雪をしているところについては、大体完了するのが平場だと2月の下旬と一般的にはなるわけでありましてね。ところが、冬期閉鎖路線などがある中山間地域では4月の中旬まで除雪がかかってしまうという状況でございます。そこを市のほうで除雪をしているということになるわけでありまして、御案内のように、果樹の剪定作業というのは例年、平場でも2月の中旬、中山間地でも3月上旬ごろから始まっていくということになりますと、この時期がちょうどかぶってしまうというところがあって、そういう意味ではなかなかこれからこういう課題をどうしていくかなどについて研究していかなきゃならんと思います。オペレーターの確保、あるいは現在保有している機械で砂利農道の除雪ができるのかなどということもありますので、あわせてその辺のところも研究していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 除雪についてはさまざまな課題もありますけれども、ぜひ調査並びに検討しながら寒河江市の住みよい除雪に取り組んでいただきたいと思います。本当に住みやすい寒河江市の冬、除雪は地域でできることは地域で、地域でできないことは地域と行政で共同で、地域でできないことは行政で行うことが肝要であると私は思っております。市民生活を守るために昼夜寝食を惜しんで除雪作業に取り組んでいただいている市職員、委託業者やオペレーターの方々には心から敬意と感謝を申し上げます。

続きまして、通告番号2、新規就農者等の育成支援についてお伺いいたします。

初めに、(1) ふるさと回帰フェアについてお伺いいたします。

去る10月22日に東京にて第12回ふるさと回帰フェアに参加させていただきました。全国ブースの中でも350という多くのブースの一つとして寒河江市のブースを設けPRと説明を行い、十数名の方々が寒河江市のブースに訪れていただきました。ワンフロアに訪れる人数とブースの数には大変驚かされました。全国各地の自治体の数からすれば、350というものはやや少ないかもしれませんが、本当にワンフロアで350というと、とてつもない数だなとつくづく感じてきました。

しかしながら、人が人を引きつける難しさ、本当に大変だなということも実感しました。粘り強く続けることが必要だなと感じてまいりました。

そこで、今後の本市の施策についてふるさと回帰フェアについてお伺いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 近年、主に中高年がリタイア後の生活を地方やふるさとに求めたり、またファミリー層、若者が子育てしていくなどという視点で安全・安心な地方に移住したいという、いわゆる生き方の多様化などもあって、ふるさと

回帰という流れは世代を問わず広がっているというふうにも思います。

こうした地方での暮らしを希望する都市住民とこれを受け入れたいという地方の出会いの場としてふるさと回帰フェアというものが開催をされているわけであります。ことしで12回目だそうではありますが、来場者1万人を超えるというような大きな催しになっているところであります。

県内からは県を含めて12の自治体が出展をしております。寒河江市でも移住希望者とあわせて新規就農者の誘致ということを目的にして初めて出展をさせていただきました。佐藤議員も新規就農者支援育成協議会の会長という立場でフェアに御同行していただいたということでありますので、先ほどお話しのとおり、そういう雰囲気、中身などについては私から申しあげるまでもないわけでありますが、担当のほうからの話を聞くと、地方暮らしにやっぱり興味を持つ来場者というのがほとんどなわけでありますけれども、残念ながら、新規就農を目的とした来場者はなかなか少なかったのではないかとということでございました。こうした状況がございましたので、ふるさと回帰フェアについては、新規就農者誘致という観点よりもU I Jターンの促進という視点に力を入れて、引き続き今後も出展を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○國井輝明議長 佐藤議員。

○佐藤耕治議員 次に、(2) 新・農業人フェアについてお伺いいたしたいと思います。

全国農業人口減少が進む中、一人でも多くの新規就農者の募集を展開している新・農業人フェア、私も同じように参加させていただきましたが、昨年からの事業から進捗状況と今後の施策についてお伺いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新・農業人フェアについては、

こととして20年目ということだそうでありまして、これはこととしてすけれども7都市で合計18回開催されるということになっているようでございます。県内からは11の自治体が出展をしております。寒河江市は先ほどありましたとおり、昨年度から出展を始め、今年度は既に9月と11月の2回、フェアに出展をしております。来年2月の最終回にも出展を予定しているところでございます。

いずれの回数、フェアについても200を超える自治体、企業等が出展をしております。このフェアについては全国的な担い手不足、後継者不足の状況を踏まえた、そういう反映したフェアになっているのではないかとというふうに思います。

寒河江市のブースにおきましては、いずれの会におきましても20名を超える相談者がございまして、寒河江市の魅力あるいは農業の現状などをPRさせていただいたところでございます。新規就農者支援育成協議会の方々を中心に若手や農業担い手の方を初め、女性新規就農者、また県内外から本市に定住し就農している新規就農者の方とともに、我々としては、今後もフェアに引き続き参加をして若い農業者が頑張っている、そういう寒河江だということを積極的にアピールしながら新規就農者の誘致を図っていきたくと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 全国で今、3万人を超す新規就農者の方々が、詳しい数字はちょっと毎月変動するところで差し控えますけれども、大変最近、農業を行いたいという方々が国、県、自治体を含めどこの地区でも本当に頑張っていると思いますので、ぜひこれらについても御支援のほどをお願いしたいと思っております。

続きまして、(3) 新規就農者定住支援についてお伺いいたします。

新規就農者定住促進事業の進捗状況について

お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** お尋ねの新規就農者定住促進事業については、今年度から新たに創設をいたしました市の単独事業でございます。これは住宅の支援ということになるわけでありまして。家賃の2分の1で上限4万円の補助、それから光熱水費として月額5,000円を補助するという事業でございます。初年度であります。現在2名の方から御利用をいただいております。そのうち1名の方については、これまで18年継続してまいりました都市と農山村交流事業というのがございますが、寒河江市に就農体験に訪れた早稲田大学の卒業生であります。寒河江市の農業に触れて寒河江の田代で農業をやりたいということで大学卒業後に農業研修を終えて、ことから田代地区に移住をされております。この18年間続いた都市と農山村交流事業がようやく実を結んで来たのかなと思っております。もう1人の方は新庄市出身の方でございます。御家族とともにことしから三泉地区に移住をされて取り組んでおられます。この2人の方からは寒河江の農業を今後とも担っていただけるよう、我々としても見守っていききたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** この支援は確かに住宅の支援でもありますけれども、就農ということでは農業の経営の支援も重ねて行わなければならないかなというふうに私は思っております。特に土地のあっせんや栽培指導、そして販売関連などの情報提供やそういうものが大変重要ではないかと思っておりますが、その対応についてお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 確かに新規の就農者の皆さんへのおっしゃるような支援ということも大事だというふうに思っているところであります。農業

の経営支援などについては、県外から寒河江市のほうに転入して継続的に就農していただく45歳以下の新規就農者及び研修生などに対しまして、農業技術や農業経営などについて指導してくださる農業者の方のアドバイス料を支払いをする農業支援事業というものを今年度から新たに創設をいたしました。やはり新規就農者の方を受け入れていただく、あるいはアドバイスしていただく方がいなければ、なかなかそういうことが進んでいかないということがございましたので新しい事業を創設をしたところでございます。

また、御指摘のとおり、農地のあっせんというものも大事でありますので、積極的に情報提供あるいはマッチングを図るということをしておりますし、市の単独事業であります新規就農者等農地集積支援事業として借地料を補助しております。そういったところで農地を円滑に集積できるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

さらに、農作物を生産しても販路を開拓をするということもなかなか初めての場合は難しいというお話もありました。販路開拓の支援につきましては、これまでの市場流通に加えまして、直売あるいは観光農園などの対面販売とかインターネット等による通信販売などを就農者がみずから有利な販売戦略を検討できるような情報提供に努めていきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、今後も新規就農者の方々あるいは関係者の方々からいろんな御意見を頂戴しながら、より一層支援の充実に努めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 本当に支援が就農者にとって実のあるように末永く支援していただきたいと思いますと思っております。

続きまして、(4) 青年就農給付金制度につ

いてお伺いいたします。

近年、国の制度を活用して農業を営む45歳未満の方への青年就農給付金制度がありますが、これまでの人数と経営類型をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この青年就農給付金制度を活用して農業を営んでいる経営開始型の受給者数ということになります。現時点では16名の方です。経営類型といたしましては、露地果樹が6名、露地野菜が5名、それから水稲、施設野菜、乳用牛が各1名、それから水稲と果樹の複合経営が1名、露地野菜と施設野菜の複合経営が1名という内訳になっております。

○**國井輝明議長** 佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 関係機関の方々も農地のあっせんやさまざまなことで支援していると思っておりますが、大変厳しい農業情勢の中でも経営の基本として経営は数字からと言われており、簿記記帳が大変重要と認識しておりますが、指導の対応についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 改めて申しあげるまでもありませんけれども、農業経営につきましては、保有資産の種類あるいは生産作物の種類も多いわけでありまして、また収入や支出の形態も多様であります。その中で農業経営の状況を正確に捉えていくためには簿記記帳するというのが大変大事であるというふうに言われているわけがあります。

また、経営規模拡大あるいは合理化というのが課題にあるわけでありまして、そうした場合の資金の借り入れ等が発生をしまいがちです。農業経営の長期計画に基づく必要な資金額の算定、あるいは返済計画などにも簿記記帳というのが必要になってくるというふうに思っておりますので、我々としては、年度末の面接の際に指導を行っているところでございますけれども、今後につきましては要望に応じてさらに

勉強会の開催なども検討していきたいというふうに考えております。

- 國井輝明議長** 佐藤議員。
- 佐藤耕治議員** 次に、この青年就農給付金制度、国の事業でもありますけれども、これが継続していくことであれば、市の施策として新規就農者目標人数があればお伺いいたしたいと思いません。
- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 寒河江市における新規就農者目標人数については、第6次の振興計画にも掲げておりますとおり、平成28年から平成37年までの10年間の累計で140人という目標を掲げているところであります。引き続き目標達成に向けて一層努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。
- 國井輝明議長** 佐藤議員。
- 佐藤耕治議員** 青年給付金制度並びに若い方々が農業をしていくということで、制度を活用した場合には制度が終了するわけでありますが、この受給された方々の終了後の経営指導などについては、市ではどのように考えているかお伺いいたします。
- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** 新規就農者の育成支援ということについては、日本全体の農業を維持していくということで大変大事なことでありますし、我々としては今後も青年就農給付金制度は維持されるべきものだというふうに考えているところでございますが、受給終了後、3年間は継続して就農状況報告書を提出をしていただくということになって、現場確認を受けなければならないということでもありますので、その都度、経営指導などを行って適切な経営相談に応じていくことにしているところであります。

また、新規就農者の支援育成協議会の御協力をいただきながら就農相談会を年1回開催して情報提供や意見交換会を行っているところでご

ざいます。こうした活動を通じて市を挙げて新規就農者の支援育成、今後とも努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

- 國井輝明議長** 佐藤議員。
- 佐藤耕治議員** 最後になりますが、農業の振興は、やっぱり新規就農者も含めて担い手育成、必要不可欠であると私は思っております。関係団体との連携や地域住民の理解と協力が必要であると思っております。寒河江市の農業発展に微力ではありますが全力を尽くして私も協力したいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

内藤 明議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号3番から5番までについて、15番内藤 明議員。
- 内藤 明議員** おはようございます。

市民クラブの内藤 明です。通告の3番から5番まで一般質問を行いますので、市長並びに教育長にはよろしく答弁いただきますようお願いを申しあげる次第でございます。

さて、去る8日にアメリカの大統領の選挙が行われたわけでありまして、直前まで優勢と伝えられておりましたヒラリー・クリントンさんが敗れるという大波乱がありまして、波乱かどうかちょっとわかりませんがそういうふうな結果になったわけでありまして、そして、共和党の実業家でありますドナルド・トランプさんが大統領に就任をされるようなことになるわけでありまして、今、そのトランプ氏の人事や政策をめぐって世界中が注目をしているわけでありまして、最近はこのニュースに目を離せないような形になっているというふうに思います。

昨日の夜のニュース番組でもやっておりましたが、安倍総理がきょう、会談はもう終わった

のかな、きのう、ニューヨークに飛んで主要先進国といいますか、外国の要人では初めて選挙後にトランプ氏に会うというふうなことで勇んでニューヨークに飛んだというふうなことがニュースになっておりました。

T P Pの問題がどういうふうになるのか大変気がかりなところでもありますけれども、きのう、そのニュースの解説者によると、アメリカの大統領というのは、選挙前に約束した公約と申しますか、これを大統領になって覆すということがありなんだそうですね。日本にあって、例えば市長のような市政を担う方々が公約を破るなんていうことはあってはならないことではありませんけれども、こういうのはありなんだそうですね。ですから、非常に気がかりなところがあるわけでありまして、また、つけ加えて解説者が、トランプ氏の人柄、あるいはこれまで実業界で積んできた歩みについていろいろ解説を行っていたところでもありますけれども、上からの目線でなくしてトランプさんは間が合う人間と申しますか、それを判断の基準とするということも言っています、そういう意味でそういうふうな形で決断されることが多いという話もなされておったわけでもありますから、そういう点からすると、安倍総理と話し合いをする中で、安倍さんのほうから、これからは私の空想ですが、安倍さんのほうから、「いや、実は私も選挙前はT P Pに反対しておったんですよ」なんていう呼びかけをされて、今後のことではありますが、T P Pの批准はすべきだななんてなる可能性だってなきにしもあらずだな、こういうふうに思ったところでもありますけれども、普通は私のような素人はそうしたことに考えも及びもつきませんけれども、そういうことでは両方の日米の国民はこういうふうになるのかなと、こういうふうないい面の皮になるんだなというふうにつくづくこのように思っているところでもあります、市長選挙とは余り関係ありませんが、あえ

て関係のあるところといえば、市長選挙の前に、あるいは大統領選挙の前に住民やあるいは国民と対話を重ねる、こういうふうなことだろうなというふうに思っているところでもあります。

質問に移りますけれども、佐藤市長も2期8年が間もなく終わろうとするわけでもありますから、さらに対話を広げて市政に当たるといことは大変重要だと思っているところでもあります。

そこで、去る6月定例会において沖津議員の質問に答えられて3選の出馬を表明をされたわけではありますが、今、市内の各地を回られて市政報告会等を開かれながら対話を重ねているというふうに伺っているところでもありますけれども、選挙戦になれば、当然選挙広報等で公約等が発表されるわけではありますが、何か最近の新聞を見ますと、立候補を表明されているのは佐藤市長1人という話もあって、もしかしたら無競争になるんじゃないかという心配もあります。心配というか、選挙公約が表に出てこなくなるんじゃないかなと市民サイドからすれば心配でありまして、私もそういう意味で議員という立場で市民の皆さんから、それは議員たる仕事じゃないかというふうにけつをたたかわれているわけでありまして、そういう意味でお尋ねをするわけではありますが、3期目を目指されるみずからの政治理念と基本政策についてお伺いできればというふうに思っているところでもあります。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 内藤議員から政治理念と基本的な政策ということでお尋ねがありましたが、たしか4年前の11月の議会でも内藤議員からそういう御質問をいただいてお答えをしたのが議事録にも載っていたわけでもありますけれども、私は、平成20年12月の選挙で佐藤誠六前市長の勇退を受けて、その選挙で「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」というものをスローガンとして当選をさせていただきました。

そういったときに、やはり市民の皆さんが主役の市政、市民主体の市政運営というものを強く進めていきたいということで取り組ませていただきました。

御案内のとおり、具体的には地域座談会の開催をしたり、あるいはアンケートをとったり、あるいはワークショップなどを行いながら市民の声を吸い上げて市政に反映するという取り組みをさせていただきましたし、また100人評価委員会などを実施をして行政の進捗、いろんな施策の進捗などについての評価をいただいているところであります。また、市長への手紙などもさせていただいて、いろんななかなか表立って言うことのできないような市民の皆さんの声なき声をできるだけ吸い上げていきたいというふうに取り組みを進めてきましたし、商工会青年部の皆さんから議会の御協力もいただきながら子ども議会などでの子供さんの声なども幅広くお聞きをして、市政にできるだけ反映をさせていきたいというふうな取り組みを進めてきましたし、また、それだけでなく新たな課題などにも柔軟に対応していかなければならないということで進めてきました。

そういう意味では、市民とともにまちづくりを進めてきたというふうに思っているところでございます。そういった姿勢が、言うならば私の政治理念なのかなというふうに思っているところでございます。

4年前には2期目の当選をさせていただいたわけでありすけれども、1期、2期目、その都度、基本政策を掲げながら、それぞれの項目についてその達成状況なども点検をしながら政策を進めてきたわけでございます。

今、寒河江市にとりましては第6次振興計画がスタートをした年になっているわけでありす。これは10年間の寒河江市のまちづくりの指針でありますから、将来都市像「さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ寒河江」というもの

を実現していくために着実な取り組みというものが求められているかというふうに思っております。

来るべき12月の市長選挙におきましては、先ほど申しあげましたとおり、多くの市民の皆さんの声、御意見などを踏まえながら、そして、これまでの8年間の市政運営を十分検証して、そして、今後の4年間になすべき課題というものを、テーマというものをお示しをして市民の皆さんの期待に応えていきたいというふうに考えているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 通告をした時期がちょっと迷いの時期だったものですから少し時間が経過をしているので、あるいは市長のほうでそうした政策についてもう既にお出しになられているのかもわかりませんが、たしか前はオンリーワンのまちづくりを初め、5つの政策目標を定めてさまざまな政策を打ち出されたというふうに思っておりますが、ただいまの御答弁の中で、第6次振興計画をこの10年間の計画をそれぞれ指針に従って進めていくというふうなことであるだろうというふうに思います。

そこで今回は、この前、5つの政策目標を掲げられました。具体的にそうした目標があるのかどうか。5つをこの前、掲げられましたね。例えばオンリーワンのまちづくりを初めとして5つの目標を掲げられたわけですが、そうした目標があるのかどうか、それも伺いたと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど御答弁申しあげましたが、当然のことながら、公約などについてはいずれそういう時期に取りまとめていくということになるのではないかとこのように思います。今、寒河江市におきます大変重要な課題ということを考えますと、やっぱり人口の問題、人口減少

をどうして対策を講じていくのかということ、さらには安全・安心の問題など、そして、寒河江の持つ宝というものをどういうふうにしてブランド化をして情報発信をしていくかなどについて、大きな課題になっているのではないかと考えているところがございます。いずれにしても、少し時間をいただきながらしかるべきときに御質問の内容についてはお示しをしていくということになろうかと思えます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** ぜひ早目にお知らせ等をお願いをしておきたいと思えます。余り掘り下げますと、選挙の事前運動なんていうふうになると困るものですからこれ以上申しあげませんけれども、できるだけ早い機会にお示しをいただきたいものだなというふうをお願いをしておきたいというふうに思えます。

それで、次に通告番号の4番について御質問をさせていただきますが、資源エネルギー庁による全国で実施しているシンポジウムの開催と自治体の説明会についてということでお尋ねをしたいと思えます。

市長も御承知のように、高レベル放射性廃棄物は原子力発電所から出る超猛毒の核のごみで、地層処分の安全性についてはいまだ確立をしていないというふうに言われているわけでありませう。さきに資源エネルギー庁は、高レベル放射性廃棄物の地層処分を決定し、実施主体を原子力発電環境整備機構として公募をしましたがけれども、地元の反対等があつて政治的な困難を引き起こしております。

こうした中で、政府は原子力発電所の再稼働を推し進めようとしているわけですが、問題は、先ほど申しあげました放射性廃棄物である使用済み核燃料や高レベル廃棄物において、既に保管量が容量いっぱいになっているにもかかわらず、つまりこれ以上ふやせないという状

況の中で上限を確定しないままに、原発の再稼働に踏み切る姿勢であるというふうに思えます。

日本学術会議も指摘をしておりますが、それを曖昧にして新たな方針として国が関与しての候補地探しの説明会が行われ、県や各市町村にも出席を求めているというふうに言われております。

具体的には去る10月8日に山形市において資源エネルギー庁による県民向け地層処分セミナーが開催されました。関係者によりますと、説明した内容についても目新しいものがなく、説明会を全国で行ったというアリバイづくりの一つで、原子力発電所の再稼働に向けた地ならしではないかというふうに指摘をされている向きもでございます。

そこでお尋ねをしたいというふうに思いますが、放射性廃棄物という核のごみの始末に筋道が見つからない現在、原子力発電を続けるのは無責任で、自然エネルギーや省エネルギーを生かした循環社会を目指すべきという国民世論が多い中で、こうしたシンポジウムやセミナーを開催することについて市長はどのような御見解をお持ちかお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 去る10月8日に山形市を会場に開催されました「高レベル放射性廃棄物について考える地層処分セミナーin山形」などの実施についての見解という御質問でございますが、まずは高レベル放射性廃棄物についてお話をさせていただいて論点を整理させていただきたいというふうに思えます。

資源エネルギー庁の資料によりますと、原子力発電の運転に伴い使用済み燃料が発生をするわけですが、日本では使用済み燃料を再処理して取り出したウランやプルトニウムを再利用しつつ、廃棄物の量を抑える核燃料サイクルを推進する方針としております。その再処理の際に生じる放射性の高い廃液を固体化したも

のが高レベル放射性廃棄物ということになるわけであり、これを最終処分するために国際機関や世界各国でさまざまな処分方法が検討されているということでございます。

その中で、深い地層が本来持つ物質を閉じ込めるといった性質を利用して、人間の生活環境から隔離する地層処分が国際的に共通した考えとなっております。日本でも高レベル放射性廃棄物を厚い金属の容器に格納した上で、地下深くの地層の中に埋設をするということにしているわけでございます。

こうした背景により、地層処分の事業実施主体として原子力発電環境整備機構（NUMO）が設立されまして、2002年から処分地選定の調査の受け入れ自治体を公募してきたわけであり、内藤議員御指摘のとおり、現在に至るまで応募が得られず調査が着手できていないという状況でございます。

政府といたしましては、2015年に最終処分法に基づく基本方針を改定し、自治体からの応募を単に待つのではなく、科学的有望地を提示するなど政府が前面に立って取り組みを進める新たなプロセスを追加したわけであり、

科学的有望地につきましては、1つには処分後の長期の安全性、2つには施設の建設・操業時の安全性、そして3つには輸送時の安全性などを基準に適性の高さを判断しようということになっているわけでございます。

以上のような内容が去る10月8日のセミナーでも説明されたと考えております。

これらセミナーやシンポジウムの開催に対する見解はどうかということですが、原子力政策を推進する政府の立場を推察をすれば、全国的に幅広くセミナー等を開催することに関して正しい知識を理解する機会を広めると、得るといった観点からはもちろん、否定する立場にはありません。ありませんが、東日本大震災時における福島第一原発事故による影響が今も続

く現状、さらには寒河江市におきましても、福島県などからの多くの避難者を受け入れてまいりましたし、風評被害による東北地方への観光客の激減など、私どもがみずから体験した実態もあるわけでございます。東北における原子力政策については、政府としてそうした状況を踏まえて対応してほしいというふうに考えているところでございます。

いずれにしても、今後とも政府の動向に十分注意をしながら、可能な限り多くの情報を収集してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**国井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時05分

○**国井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

内藤議員。

○**内藤 明議員** ただいま市長から御答弁をいただきましたけれども、シンポジウム等に対する御見解を伺ったわけですが、正しい知識を広めるために、政府といいますか、担当の省庁がすることについては批判は避けたいというお考えのようでありましたけれども、正しい知識かどうかというのは、これは問題でありまして、つまり日本は御承知のように、地震国でもあります。また火山列島ですね。確かにフィンランドにおいては高レベル放射性廃棄物を地層処分ということで行っておりますが、聞くところによりますと、フィンランドの地層というのは非常に安定しておりまして、18億年間、動かなかったという安定した地層だそうであり、ところが、日本は、先ほど申しあげましたように火山列島であり、最近ではことごとく地震が発生をしている状況にありまして、安全性にはほど遠いんじゃないのかなというふうに私は思っているところであります。

したがって、つまるところ、そうしたもの、もとになっているもの、つまり原子力発電をやめるような方向で政府としては考えるのが本来の筋道であろうなというふうには私と考えているところでもありますけれども、ぜひ市長におかれましても、そうしたような見地にお立ちをいただきたいというふうにお願いをしたいと思います。

続きまして、資源エネルギー庁による山形県の自治体に説明会がなされたというふうに言われております。去る5月31日、霞城セントラルで非公開で行われたそうではありますが、そこで、政府は高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する閣僚会議において、処分場候補地に適した科学的有望地について2016年度中に示す方針を決めております。先ほど言われましたが、地下の安定性、輸送時の安全性などの観点から適性が低い、あるいは適性がある、そしてまた適性がより高いという3つに分類して日本地図をそれぞれ色分けするそうでございます。そして示すというふうには、提示をするというふうに言われておりますけれども、私の仄聞するところによりますと、本県においても、朝日連峰の一角にその有望地があるというふうな話もございます。仮にそうした場合に、県内の自治体全体で私は反対の運動を起こす必要があるんじゃないのかなというふうに思います。そうした意思表示をすべきであろうというふうに思いますが、仮の話で恐縮ですが、間もなく色染めされるでまいしょうから市長の御見解を承りたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど御質問ありましたけれども、昨年12月に開催された最終処分関係閣僚会議において決定された今後の方針によりますと、科学的有望地について地層処分の実現に至る長い道のりの最初の一步として、国民や地域に冷静に受けとめられる環境を整えた上で、平

成28年中の提示を目指すというふうにされているところであります。近い時期に政府からの提示がある可能性を示しているということは御指摘のとおりであります。

そういう状況でありますので、日本各地における科学的有望地の一つとして山形県内から選出される可能性はゼロとは言い切れないというふうになろうかというふうに思います。仮に何か動きがあるということになりますれば、これは県あるいは他の市町村とも連携を図りながら対応していくということになろうと思っております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** ぜひそのような対応をしていただきたいなど、こういうふうに思っているところであります。繰り返すことになるわけですが、朝日連峰というのは、本市を流れる最上川の上流部に当たるわけでありまして、また母なる川というふうに言われている、山形県にとっては母なる川ということで全域に及ぶような流域からしますと、そういうふうになるわけですから、ぜひそのように対応していただきたいなと思っております。

それから、少し山形市で行われましたセミナーの質問と回答といいますが、答弁のことを申しあげますけれども、それを見ますと、まんざらじゃないなというふうに思っているんですけども、その話も。というのは、先ほど申しあげました朝日連峰のところというのは、例えばこういうふうな質問がなされているんですね。沿岸から20キロメートルが科学的有望地なら内陸地は適性のある地域にならないのかという問いがあるんですが、それに対して沿岸地から20キロメートル以内が輸送面で有利というだけであって、内陸部であっても適性が認められるケースはあるというふうに言われております。それからしますと、必ずしも山形県は火山も地震もないからということで適性だなんて言われ

たら大変だなという思いがありますので、そうしたときには敏感に御判断をいただいて対応をお願いしたいというふうに思っているところがあります。

続いて、通告番号5番の学校教育における諸課題と本市の状況について草苺教育長にお尋ねをいたします。

御承知のように、文部科学省は去る9月29日に全国学力テストの結果を公表いたしました。新聞等の報道によりますと、山形県は全般的に低下傾向にあったが、知識の活力を調べるB問題で小中の国語と算数、数学の全てで前回より成績を伸ばすなど改善の兆しが見られる結果となった。一方で、長年の課題となっている算数、数学は、基礎的知識を見るA問題を含め依然として全国との差はあったと。県教委は本年度も有識者会議による学力向上プロジェクト会議を開催し、授業の改善につなげる方針としているという記事が掲載をされておりました。

そこでお尋ねをいたしますが、本県の学力向上プロジェクト会議のメンバーはどのような方々で構成をされているのかお答えを願いたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 本県の学力向上プロジェクト会議のメンバーということでございますのでお答え申しあげたいと思いますが、本県の児童生徒の確かな学力を育成すると、そういう方策について意見を聴取するために山形県学力向上プロジェクト会議というものを設置、開催しているところでもあります。

今年度のメンバー、外部委員ということになりますけれども、10名いらっしゃるようですが、山形大学地域教育文化学部の学部長、それから民間の教育研究所の副所長、それから民間会社の経営者、それから市と町の教育委員会のそれぞれ教育長と教育委員、それから県家庭教育アドバイザーの方、それから県のPTA連合会母

親委員会の委員長さん、そして県連合小学校長会の代表の方、県の中学校長会の代表の方、県高等学校長会の代表の方、以上の10名であります。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 今、お名前まで発表をいただけませんでしたけれども、次の質問に余り名前はかわりないですからそれはそれでいいんですが、何か公表できない理由があるんですか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 特に公表できないということではないんですが、役職団体からしているということなので、こういう答え方をさせていただきました。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** それでよしとおきたいというふうに思いますが、次の質問にかかわり余りないものですから、というのは、文部科学省の言う学力テスト、つまり学力という視点からすれば、その学力テストの結果については、本市だけでなくテストを実施しているそれぞれの各学校によってそれぞれ傾向といえますか、正答率の傾向というのは違うというふうに思うんですね。ですから、そうしたアドバイザーといえますか、失礼、学力向上プロジェクトの会議のメンバーの方々がいろいろ議論なされて県の学力といえますか、検討されたものが本市にどのようなことによって本市の小中学校の授業などに改善されるようなことが言われているのかなと、こういうふうなことでお伺いしたわけです。そういう意味で、そこで検討された会議の結果について、本市の小中学校にどのようなことで生かされているのか、次の質問にさせていただきますと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 授業の改善策について会議の中で話されたことがどう生かされているかということでもありますけれども、これまでの3回、

会議が開かれたようでありますが、1つには覚えた知識を活用する学力をどう育成していくか、育成していく必要があるということが1つであります。それから、算数、数学を中心とした応用力の育成、これを図ることが必要だと。それから、保護者に探求型学習の取り組みというものを具体的に伝えていく、そういうことが必要である。そして、授業に結びつく家庭学習の大切さ、こういったことについて話し合われたようであります。

本市においても、活用する力、あるいは算数、数学の学力の向上ということが課題となっていることなどを踏まえまして、次の5つの視点を示して授業の改善に努めているところであります。

それは1つは、授業における見通しと振り返りの充実ということ、それから2つには探求型学習の積極的な導入と単元構成の工夫、3つに個に応じたきめ細かで確実な指導の充実、4つには児童生徒の学力というものの多面的な分析、そして5つ目は全校的、全市的な研修を生かした授業づくりということがあります。

学校の取り組みにつきましては、お便り等、学校通信等でお知らせするだけでなく、授業参観等で探求型学習を取り入れた授業を参観していただいたりしております。

また、家庭学習についても時間的な長さの問題だけでなく授業と連動させた予習や復習、このあり方を工夫するなど授業に結びつけた家庭学習のあり方ということについても、その工夫と改善に努めているということでございます。

○**国井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 同じ新聞報道によりますと、県教育委員会は今後についてこの全国平均を下回った算数、数学等については、全国学力テストの過去問題を活用した教材、つまりスパイス問題シートの利用を一層促進するとともに、国語のA問題のローマ字の読み書きに関してICT

を活用してローマ字になれる機会もつくりたいというふうにしているようであります。

こうした県教委の対応について申しあげますと、結局のところ、つまり正答率の比較によって教育現場に順位の上昇を求めることにしかないのではないかというふうには私は思っております。本心かどうかは別にして、文部科学省が言うには、過度な競争が生じないように十分配慮することが必要だというふうに言っているわけですが、そこからしますと、県教委のそうした方針は、私は間違っているというふうに思いますが、教育長の御見解を伺いたいと思います。

○**国井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** スパイスシート、ローマ字の問題を出されまして方針が間違っているのではないかというお話でございましたけれども、県教委が作成をしているスパイス問題シート、この活用とか、あるいはローマ字の学習にICTを活用するといった工夫というのは、なれさせるということで点数を上げることを目的としているものではないと捉えております。

スパイス問題シートというのは、全国学力調査の問題を対象学年だけでなく、しかも1回限りのものとするのではなく、単元づくりとか授業づくりとか、あるいは毎時間の学習問題、評価問題、さらには意欲を高める家庭学習などに活用できるように工夫されたシートでございます。単に過去問題を繰り返して練習させるということを意図してつくられたものではないというふうに思っております。

また、ローマ字のことですが、ローマ字の学習にICTを取り入れるというのは、これはローマ字を読んだり書いたりする学習に加えてローマ字入力という操作活動を取り入れることで、ローマ字が使えるよさというものを実感させる工夫の一つであるというふうを考えて捉えております。

御指摘のように、過度の競争につながることはないように十分に配慮しながら、スパイス問題シートあるいはICTの活用ということ、これだけではなくてさまざまな指導方法のよさを効果的に取り入れることで、児童生徒一人一人の確かな学力の育成を図ってまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 時間も残り16分ぐらいになりますが、いろいろ議論したい点があるんですが、通告している中身がまだありますので先に進ませていただきたいと思います。この学力テストの結果についてこうした序列主義を強めているのはマスコミに責任があるんだという見解もありますけれども、現実的に申しあげますと、この学力テストの狙いからすると、相当ずれが生じているんじゃないのかなというふうに私は思わざるを得ないわけでありまして、今、こういう時期にあって、つまり子供たちが学びを育む、そしてまた、その環境をどういうふうにつくるかというふうな視点で私は教育について改めて問い直す時期に来ているのではないのかなと、こういうふうに思うわけでありまして、教育長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 学力テスト、教育について問い直す時期に来ているのかというお話であります。御承知かと思いますが、全国学力学習状況調査には目的が3つございます。

1つ目は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上という観点から、全国的な児童生徒の学力あるいは学習状況を把握、分析して、そして教育施策の成果と問題を検証する。さらにその改善を図るということが1つ目でございます。

2つ目は、そのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルというものを確立していく。

3つ目は、学校における児童生徒への教育指

導の充実、学習状況の改善等に役立てるという、この3つの狙い、目的があるわけですが、文部科学省からも調査前に過去問題を集中的に解かせるなど点数を上げることを主目的とした取り組みをしないよう求めると、こういう通知がなされているところであります。本市においてはそのような実態はないと捉えております。

教育委員会といたしましても、御指摘のあった全国学力学習状況調査についても本来の目的に沿って取り組むことによって、本市における教育指導の充実、学習状況の改善等に結びつけてまいりたいと、こんなふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** ぜひ改善に結びつくようにお願いをしたいというふうに思っております。

次に、この学力テストの問題に関して最後になりますが、ホームページ等によりますと、松江市の教育委員会でこの学力テストの結果について学校別を公表しているというふうなお話でございます。文部科学省が各市町村教委で公表可能とした2014年からずっと公開しているそうではありますが、そしてまた、本県の吉村知事の考え方がこの前、新聞に載っておりましたが、市町村別、学校別の成績表の公表について成績の上位に限って市町村を公表すべきとの考えを示しておったようであります。県教委は検討するというふうなことで報道をされておりますけれども、こうしたことについて私は前にも申しあげておりますが、先ほども申しあげました序列主義をあおりかねないということで、公表は私は控えるべきだというふうに考えますが、改めて教育委員会の見解を求めたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 公表の問題についてお答えをしたいと思います。

公表につきましては、御承知のとおり、文部科学省から調査結果についての公表を行う教育

委員会あるいは学校においては、単に平均正答数、あるいは平均正答率などの数値のみの公表は行わない。調査結果について分析を行ってその分析結果というものをあわせて公表すること。さらに調査結果を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと、こういったことが通知がなされております。

本市では、これらの点を十分に踏まえまして市全体の学力の状況とその考察の公表に際しましては、評価の平均正答数あるいは平均正答率を単に数値として示すのではなくて、グラフや文章でその特徴的な内容について表記するとともに、分析した結果を今後どう生かすか、その対策も具体的に示すということで各学校における指導の改善に資することができるようにしているところであります。したがって、本市におきましては、今後とも序列化や過度の競争が生じないようにするなど十分に配慮して対応してまいりたいと思います。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 次に、いじめの問題についてお伺いをしたいと思います。

いじめ防止対策推進法が施行されて3年を経過をするわけですが、このところ、まだ被害を受けて子供がみずから命を絶つという報道が後を絶たないような状況になっております。専門家の話では、このいじめ対策の模索は続くものの、形骸化しているのじゃないのかという指摘もあります。

ところで、先日、これも文部科学省の2015年度の調査で前年度比で19.4%増で過去最高となったと、いじめについて報道がなされました。全校種で増加して、このことについて文部科学省は、学校が積極的にいじめを見つけた結果と見ているというふうに報じておりますけれども、本市においても、いじめ防止基本方針を策定し、いじめ根絶に向けて取り組まれていることは承知の上であります。一方でこうした報道もあ

りますので、管内の小中学校においていじめの調査結果、前年度の対比でどのようになっているのかお伺いをいたしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** いじめの状況についてのお尋ねでございます。御指摘のように、文部科学省、平成27年度の問題行動等の調査におきましてはいじめの認知件数は22万4,540件、前年度より19.4%増加して過去最多となったと、こういう結果を公表しております。

本市におけるいじめの認知件数につきましては、これとほぼ同様の傾向でありまして、平成27年度は前年度よりも19.3%増加しております。

いじめの具体的な態様としては、冷やかしかからかい、悪口などこういう態様が最も多く、これが認知件数の増加にもつながっております。

しかしながら、このような認知件数の増加傾向というのは文部科学省も指摘しておりますように、本市においてもいじめに該当すると判断される事例については、決して見逃さない、きちんと認知して必ずその改善を図ると、こういう姿勢をあらわしているものと捉えております。

このようにどんないじめもきちんと認知して改善しようとする姿勢が大切であるということはもちろんですが、いじめ問題をしっかりと分析をして、いじめそのものを減少させる取り組みもまた重要であると思っております。今後とも関係者、関係機関、学識経験者等からの御理解、御助言をいただきながら学校、家庭、地域、連携していじめのない学校づくりに努めてまいりたいと思います。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 積極的に見逃さないという視点で調査した結果だというふうに御答弁がありましたので、素直にそのように承りたいというふうに思います。

最後に、平成28年度教育委員会事務事業点検評価報告書の小中学校の就学支援事業についてお尋ねをしたいと思います。

以前にも私、指摘をしましたが、全国的に子供の貧困がふえている状況にあります。そのことを反映してか、教育委員会の事業評価にあるように、本市においても経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒が増加しており、学用品など就学に必要な経費について支援する本事業の意義は大きく、また支給品目の拡充を望む声もあるというふうにしておられます。

ところで、今後の対応の中で学校給食費の支給額が国の基準額、括弧して要保護となっておりますが、より低いことから検討を重ね、対象世帯の経済状況を的確に評価して適正な就学支援を実施をしていくというふうになっております、というか、そういうふうになっておりますが、私はこの国の基準を満たすように直ちに対処をすべきというふうに思いますけれども、教育委員会の言われる検討を要するその課題について、どういうふうなものなのかお尋ねをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 児童生徒の就学援助費についての御質問ですが、準要保護者に対する就学援助につきましても、寒河江市児童生徒就学援助費交付要綱、これによりまして実施をしているところであります。

その支給項目といたしましては、学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費などが対象となっております、これらに対して援助することにより当該児童生徒の就学機会の確保というものを図っているところであります。

先ほど御指摘ありましたように、事務事業点検評価報告書では、当該事業の今後の対応として要保護児童生徒への就学援助費の中の学校給食費の支給額が、要保護者は国の基準に基づいて支給されるのに対しまして、準要保護者への

支給額がこれより低いということから検討を重ねるという記載になっております。これまでは要保護者と準要保護者では負担能力に違いがあるという意味から、学校給食費については準要保護者からは1割の御負担をいただいていたところであります。この点については、準要保護世帯の状況を十分に精査検討いたしまして今後対応してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** ぜひ直ちに対処していただきたいと思っているところでありますが、ちなみに要保護の関係で国の基準を満たしていないというふうなところは、県内でどういうふうなところが挙げられますか。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 自治体名ということでしょうか。（「はい」の声あり）

山辺町がそうだというふうに伺っております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** そうしますと、国の基準を満たしていないこの額で対処されているのは、本市と山辺町ということになるわけですか、この要保護についていいますと。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** 準要保護者に対する支給が1割、寒河江市の場合は1割負担をいただいているんですけども、そういうふうに十分に実費全額というふうになっていないのは、全て調査したわけではありませんけれども、話を聞いているのは先ほど申しあげた自治体があるというふうに聞いております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** ちょっといまいちですね、この文書からしていまいち理解できないところがあるんですが、つまり寒河江市の支給額が要保護に関しては基準になっていないということなんですよね、この文書からすると。それじゃないんですか。

- 國井輝明議長** 草苺教育長。
- 草苺和男教育長** 要保護者については国の基準どおりです。しかし、準要保護者に対しては負担能力の違いからこれまで1割の負担をいただいていたということでございます。準要保護者に対してです。
- 國井輝明議長** 時間ですので、内藤議員。
- 内藤 明議員** 今の答弁でわかりました。いたしますと、この書き方がちょっと違いますね。ぜひそうした準要保護者についても、つまり要保護については国の基準を満たしているということなんですよね。ということからすれば、この文章、書き方がおかしいなというふうに思うわけですが、もう一回点検をなさっていただいてさらに御検討いただくようお願いして、終わります。

渡邊賢一議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号6番、7番について、4番渡邊賢一議員。
- 渡邊賢一議員** 市民クラブで社会民主党の渡邊賢一でございます。会派代表の内藤議員に引き続きまして、通告した2点について御質問をさせていただきますというふうに思います。

まず、秋も深まってスポーツの秋ということで、今週日曜日行われました西村山地区第63回の駅伝競走大会では、寒河江市チームが8連覇を達成するというふうなこと、いよいよ県の女子駅伝大会についてもあさって、日曜日開催されるということで、女子についてはおとし、3位入賞ということで、去年は若干振るわなかったんですけども、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに市民挙げて応援をしていきたいと思っております。

先ほどは佐藤市長、3期目に向けて揺るぎない政治理念とかたい御決意を表明され、私も心強く拝聴したところでございました。これまで

市長は、財政健全化を最優先にしてこられたところは市民も高く評価されているわけですが、洋樹市長のスマイルシティ像を、またそのカラーをさらに鮮明にさせていただき、第6次振興計画のアクションプラン、諸課題中、もっと見えるハード面の整備についてもぜひ進めていただきたいんだと。その手腕に多くの市民の皆さんが期待を寄せておりますので、私からもお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

さて、これは全国の郵便局に張られているポスターでございます。郵便局のほうでは8月に張り出したようなんですけれども、身近な介護、誰にでも起こり得る介護ということで介護の準備はお済みですかということでございます。平均寿命と健康寿命の差ということでありまして、男性は、これはちょっと前の数字だと思うんですけども平均寿命が80.5、健康寿命が71.19で、その差が9.31年だと。女性に関しては、平均寿命が86.83、健康寿命も74.21で、ここはもっと大きく12.62年というふうな結果だそうです。75を過ぎると要支援、要介護の認定者も著しくふえてまいりまして、75から79までは14%、80から84までは29.6%、85以上になると59.6%ということで約6割の方がそういう対象になってくると、加齢とともに増加しているというふうな結果でございます。

そのサポートについても4年以上というのが本当に多くなっておりまして、50%近い人が4年以上ということになります。それにかかる費用が初期費用で252万円とか、居宅サービスであっても12.4万円、施設でいうと29.1万円という、こうした数字が出され、非常に医療介護の問題については喫緊の最重要課題だというふうに思っております。

それに対しまして安倍政権は、新自由主義的な政策を強引に推し進め、医療制度改革と称して格差、貧困、不平等を拡大させ、自己責任と

称してさまざまな支援を打ち切っております。高齢者の医療介護の自己負担を来年度からさらに引き上げる方針だということで報道されました。特に破綻したアベノミクスによって若者を中心に派遣職員や臨時、パートなど非正規労働者が増加している。その中で国民健康保険納付もままならない、さらには無保険状態にある人も非常に多いということで多くの市民の方は未来への不安を訴えているわけでございます。

厚生労働省の具体的な医療、介護の再編イメージということで出されているものからすれば、医療、介護の連携を推進させる地域包括ケアシステムへの再編を誘導しているわけですが、本市の地域医療、介護福祉そのものに大きな影響を及ぼすこうした流れに対して、私たちは地域社会のセーフティネットをどう守っていけばいいか、あるいは全ての市民が人として生き人間らしく高め合い、命の尊厳を大切にしていける社会を地域で、多くの力で守っていかなければならないというふうに思っています。

通告番号6番、人といのちが輝く地域医療の充実について御質問をさせていただきたいと思っております。

私は、さきの3月議会でも市立病院の経営形態の見直しで質問をさせていただきましたけれども、経営改善に向けた多くの効果が期待されるということから、本年4月から地方公営企業法全部適用によって久保田病院事業管理者をお迎えしながら、経営組織、人事の全権を集中掌握されているわけでございます。

この間、2014年度、15年度の医業収支比率であります、71.5%、それぞれ71.5%ということで横ばい、しかしながら、病床利用率というのは2014年度が60.1%、直近の数字で2015年度は54%まで落ち込んでいるというふうなことで、10年後の数値目標である医業収支については82.7%、病床利用率は70.4%に向けてさらなる

経営改善が求められているというふうに思っています。利用者でもあり納税者でもある市民の皆さんからも多くの関心と期待が寄せられているわけでもあります。

そこで、(1)であります、市立病院の大規模改修計画について御質問させていただきます。

市民の皆さんからさまざまお聞きするのは、循環バスも利用している、病院にも行きやすくなった、病院の前の道路拡幅も工事、進められている。そういったことも大事なんだけれども、市立病院をもっとよくしてくれというふうな声でありまして、多くの市民は病院の充実を望んでいる。そこで働く皆さんも非常に関心が高いということでもあります。

1973年、昭和でいうと48年に建築をされ1990年、平成2年に増築した病院の建物と建築設備につきましてはかなり老朽化が進んでいるわけでもあります。特に配管についてであります、同じ50年近くたっている建物、先日、陵東中学校のPTAの皆様と懇談があったわけですが、学校も築後50年を迎えるというふうなことで水道管破裂が続いているそうです。廊下、教室は水浸し、雨漏り、トイレも一時的に使用できなくなるという状況も伺っており、6次振興計画の中にも病院の快適な施設環境の整備というものを主な取り組みの一つに挙げておられますけれども、ぜひ手おくれにならないように計画的な更新整備をやる必要があるのではないかとこのように思います。

そこで、建築基準法上の建物の耐用年数、耐震基準に向けての対策や配管等、建築設備の老朽化の現状を踏まえて大規模改修、大手術を私はすべきだというふうに思うんですけれども、そのお考えについて病院事業管理者の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 病院の建物の耐用

年数と耐震基準についてからお答え申し上げます。

市立病院本館は鉄筋コンクリート造で、昭和48年10月、現在地に病床数60床の病院として新築移転を行っております。また、平成2年には新館を増築して病床数を増床し、現在に至っております。

本館は43年、新館についても26年がそれぞれ経過しており、減価償却資産の耐用年数の省令にある病院施設の耐用年数は39年から算出しますと、本館は4年が経過し、新館は残り13年となっております。昭和56年以前の旧耐震基準の対象となった本館については、平成23年度に実施した耐震診断の結果、1、2階は耐震基準をクリアしておりますが、本館屋上にある当院のシンボリックな塔屋部分については、倒壊または崩壊の危険性があるため、解体撤去する必要があるとの診断を受けました。塔屋最上階には貯水槽やエレベーター機械室等があり、それらを移設、新築するとなると莫大な経費を要してしまうことから再検討を行い、補強工事でも耐震化が図られることが判明し、平成26年度に耐震設計、翌27年度に耐震化工事を施行し、耐震基準を上回り、倒壊または崩壊の危険性が解消されました。これにより全ての施設が耐震基準を上回るものです。

次に、老朽化についてですが、本館の施設設備については平成6年度に給水給湯管更生工事を実施、また平成20年度には本館2階第一病棟の改修工事を実施し、内装やトイレ、浴室、デイルーム等の模様がえをしました。それ以降の年度においては、本館エレベーター及びボイラーの入れかえ、また新館についても冷暖房機や電気設備の改修も実施しております。

これまで診療診察の妨げとならないよう配慮しながら修繕等で対応しており、過去5年間、平均で年間1,350万円程度の修繕費が投入されております。

御質問にありましたように、本館の管更生工事から20年以上、新館についても築25年以上経過しております。さらには本館の受電・変電設備、新館エレベーターや旧排水設備等建築当初のものが数多くあり、交換のための修繕部品の供給が困難になってくることも考えられ、予算化を図りながら計画的に更新をしていく予定です。

本館は減価償却資産としての耐用年数は過ぎているものの、耐震工事も完了しておりますし、新館についても必要な施設設備の修繕更新等、引き続き長寿命化を図るべく、起債等を財源とした改修を計画し、これまで以上に安全で安心できる地域医療の拠点施設として整備、計画してまいります。

現在策定中の平成29年度から32年度までの新改革プランにおいて施設設備計画を作成し、プランに基づき実行してまいります所存でございます。

○**国井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○**国井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 午前中の私の質問の中で1点だけちょっと数字的な間違いがございましたので、冒頭訂正させていただきたいと思っております。

決算統計集計値の速報値に基づく病床利用率につきましては、私、一般病床の分「54.0」と申しあげたんですが、全体では「59.3%」ということでありましたので、そこは議事録、訂正をお願いしたいと思います。

午前中の質問で事業管理者のほうからは、新改革プランに基づく修繕計画を立てて引き続き必要なところは修繕していくんだというふうなことでしたので、ぜひ手おくれにならないようなことでお願いをしたいと思います。

(2)のほうに入りますけれども、地域医療構想に基づく市立病院の新改革プランについてでございます。

9月の県の医療審議会で確定した地域医療構想、この内容に基づいて市立病院の位置づけと役割というものはどのように御認識なのか御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** お答え申し上げます。県から示されました地域医療構想では、将来における人口動態、疾病構造の変化、基幹病院までのアクセス時間などの要因を勘案し、村山2次医療圏域が構想区域と設定されております。

村山構想区域における人口動態及び医療機関数、医師数、受診動向等から構想の目標年度である2025年の医療需要に対応していくため、病床機能の分化、連携、在宅医療の充実、人材の確保育成が課題解決の施策の視点であるとされております。

また、村山構想区域における目標年度の病床必要量の推計として、急性期病床が1,456床過剰となり、回復期病床が708床不足すると見込まれており、将来の医療需要に対応する体制整備が必要とされております。

村山2次医療圏域の医療施設の現況は、山形大学医学部附属病院及び県立中央病院が3次医療機関として高度な特殊医療を提供し、山形市立病院済生館、山形済生病院、県立河北病院等が2次医療機関の中の基幹病院として救急医療や専門性の高い医療を提供しています。

さらに、西村山地域については、救急医療や専門性の高い医療は県立河北病院のほか、山形大学医学部附属病院、県立中央病院、山形市立病院済生館、山形済生病院など山形市内の病院が担っている状況にあります。寒河江市立病院を含めたその他の2次医療機関のうち、病床利用率の低い病院は地域包括ケア病棟や回復期リ

ハビリテーション病棟など回復期の医療を提供する方向への転換や規模の適正化を進めるべきであると構想の中で示されております。

また、地域包括ケアシステムを担う介護施設等との連携を図り、在宅医療を推進するため地域全体で検討を進めることが必要であるとされております。

この中で市立病院は診療所や基幹病院との連携を図り西村山の地域医療の中核的病院として重要な地位にあるものと認識しております。市立病院が地域医療に貢献できる病院としての役割を果たしていくためには、地域住民のニーズ及び患者様の通院距離や通院手段など、高齢者等の利便性の観点から地域医療構想で示されているような回復期、慢性期医療の充実を図ることとともに、基本的な急性期医療の提供体制も維持する必要があると考えております。

また、内科、整形外科を中心にした診療科目のほか、リハビリテーションにおいては、地域の拠点となる医療機関としての役割を果たすべきであると考えております。

今後も受診動向を考慮し、病院経営の安定と適正化を図りながら、現在担っている診療体制に加え、訪問診療や訪問リハビリテーション等回復期の診療機能の整備、充実を図るなどニーズを的確に捉え、医療環境の変化や医療制度の改定にも柔軟に対応する視点が重要であると認識しております。以上でございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。新改革プランにおける位置づけ、今お話しあったわけですが、私どものほうでもいろんな資料を見せていただきますと、総務省では公立病院の改革ガイドラインというものを示して今年度末まで具体的なプランの中身をしっかりと打ち出せということになっていまして、特に経営効率化が図られない場合のさらなる経営形態の見直しまで踏み込んだものとなっております。

今ありました御答弁の中でも診療科目及び病床数の考え方については具体的な数字、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 今、具体的な数字というのは持参してまいってはございませんが、新改革プランでは、診療科目や病床数、医療職等を含め当院が有する現在の診療体制の中で、どのようにして経営の健全化、効率化を図って住民の方々のニーズに応じていくかを重視して環境整備をしていく所存でございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** だとすると、またこれからの検討になってくるのかと思うんですけども、事業管理者のほうからありました地域包括ケア病棟や回復期のリハビリテーション病棟については、村山圏内の2次医療圏の中で708床ほど不足するんだということもあって、そちらにシフトしていくのではないかと素人からすれば考えますけれども、そこはいかがですか。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 病棟や病床数につきましては、現行の診療体制の中で当院の診療機能をいかに生かし、効率的に運営していくかが課題であると考えております。このためにも地域医療構想に示されている回復期機能への転換や充実、病床規模の適正化を基本方針として、今後、現在、一般病床の中に含まれております地域包括ケア病床の増床や病棟への転換を考慮しつつ、回復期、リハビリテーション病棟の開設につきましても検討を行い、地域住民のニーズに沿って柔軟に対応し、良好な医療を提供してまいりたいと思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** わかりました。

それで、もう一つが休日夜間などを含めての救急医療の対応についてでございます。議会報告会などで市民の皆さんからお聞きするのは、

救急患者の受け入れ拒否、例えば先生が担当外などの理由で他の病院へ搬送を余儀なくされるというふうなことなども苦情というか、お話が出ておまして、残念ながらそういう声もお聞きするわけです。これは裏を返せばというか、市立病院に対して信頼を寄せているからこそその市民の声だと私は思うんですけども、そうしたところに応えるような体制というものはどうお考えでしょうか。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 休日夜間の救急医療対応につきましては、当院では当直医が1名で対応しております。それぞれの医師の専門分野で診療しているものであり、例えば整形外科医が心疾患や脳血管疾患を診察させていただいた場合や内科医が骨折などのけがを診察させていただいた場合、診断のおくれや治療の不備等、患者様の不利益につながるおそれが高くなってくる可能性があります。幸い当院から車で二、三十分以内に高次機能病院があり、当院の設備、スタッフ数を鑑みて他医療機関に御受診いただくことでよりよい結果が予想される場合もあり、そういった患者様には他の救急病院に受け入れていただいているのが事実ではございます。

また、救急車の搬送受け入れにつきましては一刻を争う状況でありますので、救急救命士、救急隊からの連絡を当直医が直接受け取り適切な対応を指示しているものであり、さらに重篤な患者様に関しましては、高次の救急病院に直接搬送され一刻も早い最良の治療が受けられるように配慮しております。

しかし、現在のところ、専門性の高い分野も含めまして当院で最良の治療を提供できると判断した患者様を年間400件以上、救急搬送として受け入れております。西村山の地域医療における中核的病院の一つとして役割を十分認識しながら、患者様の命を最優先に考え現診療体制の中で受容できる最大の範囲で対応していける

よう職員の意識を改革してまいっております。病院内においても、救急体制への共通認識と意識向上を図る上で救急対応マニュアルを改めて整備するなど、医師を初めとする医療スタッフへの意識の浸透に向けた取り組みも現在、進めているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** わかりました。先ほどの答弁の中にもあった、今後、在宅医療とか在宅介護との連携ということも大きな課題であると思えますので、そうした点についても、やはりマンパワーがなければだめだというふうに思います。

この計画については今年度中ということで、既に山形市の済生館については具体的な数値なども示されて市民への説明会とか議会への提案などが今度の議会であるんだそうですけれども、本市においてプラン策定までのスケジュールは今後どうなっていくのかお示しいただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** プランの策定につきましては、寒河江市立病院が置かれた状況の中で病院の基本理念と住民のニーズに沿い、さらに地域医療構想との整合がとられた新改革プランを策定すべく、プランの策定段階から職員の改革意識の醸成を図るため、院内の各セクションの代表で構成する新改革プラン策定事務局会議を組織し、協議を進め、管理職で構成する同院内検討委員会による協議、さらに市民を含めた市及び関係機関の代表者による市策定検討委員会による協議を重ねていくことを申しあげてまいりました。

現在、院内において素案、すり合わせと数値目標等の設定作業を進めており、年内をめどに市策定検討委員会の実施を予定しております。年明け以降にも会議や検討を重ね、プラン策定の進捗状況に合わせ議会への説明やパブリックコメントなどを通し広く御意見を頂戴しながら、

市民のニーズに沿い良質な医療の提供と健全経営につなげるべく、効率性が伴いバランスのとれたプランになるよう今年度末の策定に向け作業を進めてまいります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ丁寧に進めていただきたいなというふうに思います。

続いて（３）の医師及び看護師等の人材確保の課題でございます。

現在の医師の配置数については、４月以降、減ったということなどもあって常勤医師が９名、あとは派遣の非常勤医師で何とか頑張っていたというふうなことであります。

今後のドクター、医師の確保の見込みについて、また最大限の努力をお願いしたいわけですが、その展望についてその医師の人材確保についてはどうお考えでしょうか。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 現在、市立病院の常勤医師数は９名となっており、内訳は内科５名、外科１名、整形外科３名であります。ことし４月末で内科医師が１名退職し、９月末には外科医師が人事異動により転勤となりましたが、後任の常勤の医師確保は現在のところ、見込まれていない状況にあります。

このため、４月当初と比べると２名減の体制となったことから、常勤医師がそれらを分担しながら日々、外来入院の診療に当たっております。また、外来診療については、これまで内科、整形外科、眼科、皮膚科の派遣医師に診療をお願いしているところであり、退職した内科医師の診察枠については常勤医師と派遣医師がそれぞれカバーしながら対応しております。

休日夜間の日当直につきましては、不足した２名の常勤医師を補うため、山形大学医学部に要望し、日当直の一部について派遣をいただくことになり何とかローテーションを守っている状況であります。

現在ある定数との乖離についてですが、御存じのように、医師不足による医業収益の低迷が病院経営に直結するものでもあり、当院における最重要の課題と認識しております。慢性的な医師不足の対策についてであります。当院の医師は全て山形大学医学部の医局に属しており、医師確保につきましては山形大学医学部を主たる頼りとしております。県内医療機関へ医師の適正配置を決定する山形大学蔵王協議会には、着任早々、当院の困窮する現状を要望書として提出するとともに、訪問要請活動を行いそれぞれの医局の教授に対しましても医師確保を懇願して回っているところでございます。しかしながら、山形大学医学部の医局内でも開業予定の医師や海外留学する医師がおり派遣する医師の余力がないと言われている現況であります。さらに、着任以来、山形県健康福祉部に赴き当院の現状を説明してまいっております。

このような中で、まずは蔵王協議会のあっせんにより10月以降の当直体制を維持していくため、月3回、日当直の派遣をいただけることになりました。医師確保については常勤、非常勤を問わず今後とも山形大学医学部蔵王協議会を中心に働きかけてまいる所存でございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 大変な努力されているということ、共有したいと思っておりますが、ぜひ今後配置できるように引き続きの取り組みをお願いしたいというふうに思います。

さて、看護師の件については、いろいろ資料を見せていただいたわけですが、今、在職中の皆さんの平均年齢が47歳ということで県内の自治体病院でも最高齢の水準というふうにお聞きしております。

そうした現状を踏まえた中長期的な採用計画による人材確保についてお聞きしたいと思っておりますが、即新規看護スタッフが即戦力というふうにはなかなか切れないというふう

に思いますので、ぜひそうした状況、あと県内にはこれはおととの調査の数字ですが、県内で497人の看護師が不足しているというふうな現状もありまして、どのように人材確保をし、人材を刷新していくのか、そこもぜひお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 今年度末の看護師年齢構成は、正職員の看護師数は71名で、そのうち50代が34名、47.9%を占め、うち55歳以上は11名、15.5%です。40代が26名で36.6%、30代が11名で15.5%となっており、平均年齢はさっき調べいただいたよりもさらにふえて、平均年齢は48.1歳と高い数字となっております。

御質問のように、平均年齢を踏まえた中長期的な採用計画のことではありますが、医師確保もさることながら、今や看護師確保も全国的に困難な状況にあるのが現状であります。県内においても看護師の県外流出対策を初め、あっせん業者を活用した県内外からの積極的な採用、さらには奨学金貸与制度による採用等、多くの病院が看護師確保対策に困窮している状況にあると聞いております。

当院におきましても、県内における看護師確保の困難な状況を踏まえ、今後の年齢構成や将来的に必要な看護師数を考慮し、本年、看護師の採用試験を実施し、来年度4月から3名を採用することとしたものであります。

また、看護師の新規採用は新陳代謝や意識改革、モチベーションの向上が図られるとともに、当院に求められている医療安全や感染対策、栄養サポート等の専門性はもちろん、施設基準や加算の取得による収益性も考慮したものであり、今後とも必要な看護師数について計画的に、継続的に実施してまいりたいと考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。この課題につきましては、市民生活に直結する最重要

課題だというふうに思います。人材確保、特に医師と看護師についてはこれまで以上のまた取り組みをお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

さて続いて、時間も限られておりますので、通告番号7番、笑顔あふれる健康長寿社会の地域包括ケアシステム構築に向けた課題解決について御質問をさせていただきたいと思っております。

時間の関係で説明は省かせていただきますが、昨年4月からの第6期介護保険事業計画が始まって、介護保険料の改定による影響、サービスの確保、利用しやすさなど市民利用者の声をこの制度に反映して市民の皆さんが納得の得られる介護保険制度をつくるんだということが目的と伺っております。現在、2年目に入ったわけですが、この中身について二、三お伺いしたいと思います。

要介護認定者数が非常にふえてまいりまして、推計値なども出されていると思うんですけども、直近の数字では高齢化率が29.6%、そして要介護認定者2,449人というふうなことでありまして、どのように問題認識についてお考えか、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 要介護認定者の現状、それから計画の進行とその課題認識ということでありまして、ことしの3月末現在の65歳以上の要介護認定者数というのは2,421人でありまして、前年より6人ふえております。計画値で示した数値よりは逆に93人減となっております。

また、認定率についても19.4%、前年より0.4ポイント減でありまして、計画値は20.8%でありましたから1.4ポイント減と、こうなっているところでございます。

そういった意味で計画の進行状況ということになります。先ほど申しあげましたとおり、認定率が計画よりも低かったこと、さらには総保険給付費が計画より0.5%減の34億1,700万円

であったこと、さらに現在、特養等の施設整備が計画どおり順調に進んでいること、またその整備終了後の合計のベッド数が338床となりますので、第1号被保険者に対する施設整備率が2.7%というふうになります。県内13市の中でも上位をうかがえる状況になっていくのではないかと考えております。そういう意味で、3カ年計画の1年を経過した現段階では、おおむね順調に推移をしているものと認識をしております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。その中でも今、市長の答弁の中にもありました特別養護老人ホームの整備について、計画の中では入所待機者を解消していくんだというふうなことで上がっているわけです。在宅で介護を受けて入所の待機をされている方の現状、特にひとり暮らしの方も非常に大変な思いをされているというふうに思うんですけども、この施設の整備についてのこれからの状況と解消に向けた方策についてはどうお考えでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ことし9月末現在の特別養護老人ホーム入所申込者で在宅で待機している方々の人数は、要介護3から5までを合わせますと127人でありまして、うち要介護4、5の方は79人となっております。ひとり暮らしの方は要介護3から5までを合わせますと13人、要介護4、5については5名となっております。

そして、先ほど施設整備のお話を申しあげましたが、現在は3施設で260床を有しているわけでありまして、第6次の介護保険事業計画によりまして78床増床して338床へと向かっているところであります。

そういったことで、この施設が整備をすることによって来年度には要介護4、5の方がほぼ全員、入所できる定員というふうになるかというふうに思います。

ただ、今後の見通しでありますけれども、御指摘のとおり、高齢化率、年々上昇しているわけでありまして、待機者数などについても増加が見込まれるわけでありまして。新たに30年度からの次期の介護保険事業計画の策定に当たっては、さらに高齢者ニーズ、さまざまな需要の精査を行いながら、また一方で、介護保険料の影響なども十分考慮しつつ、適正規模の施設整備というものを検討していく必要があるというふうになっているところでございます。

また一方で、施設入所の対象となるような要介護度の高い方をふやさない、いわゆる介護予防事業というものをさらに一層取り組んでいく必要があるというふうに認識をしております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今回の答弁にもあったわけですが、一時的には待機者が減るといふようなことはあっても、先ほどの表とか数字、申しあげたわけですが、これからどんどんふえ続けていくであろう中で、根本的な解決にまだまだ至っていないというふうに私も認識しております。高齢化がピークを迎える9年後、2025年までの施設整備というものは本当に緊急課題だといふふうに思いますので、引き続き取り組みを行っていただきたいというふうに思います。

次の課題、地域の特性に合わせた在宅医療と介護の連携強化についてでございます。

寒河江市内、いろんな市街地と農村集落や中山間地域という状況からすれば、地域の特性に合わせてどのように進めていかれるのか、特に地域医療構想の中でも出されているかかりつけ医師の確保というものは進んでいるのかどうか。高齢者が自宅で亡くなった場合、かかりつけ医がいる場合はみとり扱いということがあるわけですが、そうした医師がいない場合は警察による検視が行われるような状況であります。特にひとり暮らしの高齢者が多い寒河江地区などアンバランスが生じていますので、そういっ

たところについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、在宅医療ということについては外来医療のその先、終末期まで続く継続的な医療、そして患者の方の生活そのものを支える医療だと、こういうふうに言われているところでありますし、御指摘のとおり、寒河江地区のひとり暮らしの高齢者の方、それは医療機関に近い方もいらっしゃいますし、また中山間で医療機関から遠くお住まいの方もいらっしゃるわけでありまして、またそれぞれの御自宅の生活環境なども違いがあるわけでありまして、それぞれのケースに合わせて支えられる体制というのが必要であります。したがって、そういう意味で地域で医療、介護、福祉分野などさまざまな職種が綿密に連携していく環境づくりというのが重要になってきます。

そのため、西村山郡の医師会と連携をしながら1市4町が寒河江市西村山郡訪問介護事業団に委託をして、ことしの3月から在宅医療介護連携室たんぼぽというものを開設をして、医療介護従事者からの相談体制あるいは研修会を開催するなど在宅医療の推進に向けた、いわゆる基盤づくりを図っているところであります。

また、御指摘のとおり、かかりつけ医というのはさまざまな職種の連携を通じて医療と介護をつなぐ最も重要な役割を担っていく存在になるかといふふうに思っているところでございます。

西村山郡の医師会においても、事業計画の中でかかりつけ医機能の充実と在宅医療の推進というものを掲げております。今年度から日本医師会が実施をしております日医かかりつけ医機能研修制度という制度に9名の、そのうち本市からは3名の方だそうではありますが、の方が受講し修了したと伺っているところであります。多くの会員の皆さんから研修を受けていただい

て、さらに在宅医療、介護連携の中核を担うかかりつけ医として育っていただければというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひこれも重要な課題ですので進めていただきたいと思っております。

(4)の認知症高齢者の生活支援について、時間も限られているので急ぎで質問させていただきます。

今週16日に本市の認知症サポーターなど市民、ボランティアの皆さんによる認知症の声かけ運動、「どさ、いぐなやっす」というのが行われましてニュースにもなっております。この活動を続けておられる皆さんには心から敬意を表し、感謝申しあげたいというふうに思います。特に私の母も認知症になってしまっただけで徘徊中にこの地域の方々から何度も助けていただいたことでもございました。

本市では地域の方はもとより、ひとり暮らしの支援、虐待防止、消費者被害防止などの取り組みをさまざま行っているわけですが、特に家族介護、ケアラーというんだそうですけれども、その方々への支援というものはどのようにお考えなのかということです。特に孤立化して不安や悩みを抱え込まないように支援していただきたいというのがあります。紙おむつの負担軽減や介護者の家族介護の交流の場があるそうですけれども、なかなか周知されていない現状などもあると思いますので、それに向けた取り組みについて御所見をお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 認知症の御家族を介護されている皆さんには、本当にその日ごろからの御労苦に私からも敬意を表したいというふうに思います。

家族介護の大原則というのは、家族の方自身が健康であること。そして、家族の暮らしが安

定していること。そのためには社会が認知症に対する理解を深めるとともに、社会全体で取り組むということが大変大事になっているというふうに思います。

市におきましても、家族の方自身が健康でいていただくための事業として精神的負担やストレス解消を目的として、先ほどありましたけれども、年1回、日帰りの家族介護者交流会というものを実施をしているところでございます。今年度は10月17、25日の2回、開催をしております。35名の参加がございました。参加率ということでしょうか、参加率は9.3%と、参加された方からは大変好評であります。参加率が大変低いということでもあります。これは何とか参加率、多くの方に参加していただくような工夫をしていかなければならないというふうに思います。

また、御指摘のとおり、認知症の不安、介護の不安の軽減というものも大きな課題でありますし、そういう窓口もつくって設置をしております。御家族の方が問題を抱え込んだり地域で孤立化することのないように、地域包括支援センターあるいは市の窓口のほか、専門家が相談に応じられ語らいの場となる認知症カフェを市内介護事業所2カ所に月1回開催しております。市報にも掲載し、毎月お知らせをしておりますが、これについてもさらに一層周知を図っていかねばならないと思っているところでございます。

また、御家族の暮らしの安定を目指す事業ということで先ほど紙おむつ支給事業の話もございましたけれども、まだ制度の趣旨というものを十分周知になっていない面がありますから、その点はさらに丁寧に我々も制度の趣旨を、あるいは制度の中身について御説明をしていく必要があるというふうに考えているところでありますので、今後とも家族介護の問題については社会全体で考えていく、取り組んでいくという

姿勢を我々も一緒に共有しながら支援体制を構築していければと考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。

次の質問は、先ほど市長の答弁にもあった高齢者の介護予防、これを推進していくことだというふうに思います。そのため、計画の中にもあるんですけども、その事業の評価について、特に婦人会とか老人クラブが解散した地区なども実際出ておまして、地域福祉活動が危機的な状況であるということも市民の皆さんから訴えられております。そうしたところを補完するような活動、取り組みなども非常に重要だと思いますので、その点についていかがお考えかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、老人クラブ、地域でのつながりが非常に強いわけで、言ってみれば人材の宝庫的なところがあります。また、婦人会については平成21年に全市的な組織がなくなったということですが、現在は女性の団体として地域の中で活躍されているというふうに伺っています。単位老人クラブの解散というものもふえてきております。また、クラブの会員自体が減っているということもあります。大変残念に思っているところでありまして、この点については、市としても老人クラブ連合会などともこれからのあり方なども含めて検討をしているところですが、そういった意味で大変大きな役割を担って、福祉の分だけではありませんが担っていただいておりますし、仮にあと、例えば老人クラブがなくなった地域などもあるわけですが、高齢者の介護予防の分野に関しては、そういったところでも町会長、あるいは町会の役員の皆さん、あるいは公民館などの役員の皆さんが高齢者を中心となって公民館などでサロン活動を行っている地域が多々あるわけでありまして、その分野

では我々としてはある程度補完していただいているんだなというふうに思いますし、公民館単位のふれあい元気サロンなどで活動をさらに我々としても一緒になって支援していきたいというふうに考えているところでございます。

それに社会福祉協議会の地域福祉推進員の方などもおられますから、そういった方々とも連携をしながら地域福祉のさらに充実、発展につなげていければというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** それで、最後の質問に入りますが、時間が余りありませんのでこれは質問というより要望に近いものでございます。

介護職員のさらなる処遇改善に向けた市独自の支援についてであります。今国会においても野党共闘による共同提案の一つ、議員立法15本出されておりますけれども、介護・障害福祉事業従事者の人材確保等に関する特別措置法案ということで、介護・障がい福祉事業従事者の賃金を1万円引き上げるというふうな法案であります。残念ながら与党の反対などで今どうなっているかわからないんですけども、私は、本当にこの介護現場でマンパワーを確保しなければならぬ中で、これは喫緊の課題だというふうに思います。介護職員の離職などもニュースになっておまして、非常に離職率が高い中で、施設はふやしても職員が採せなくなるということも含めてぜひその辺について改善をしていただきたい、市長の決意なども含めたお考えをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 日夜高い志を持って厳しい現場で介護に携わっている皆さんには敬意を表したいというふうに思います。

寒河江市としてもそういった介護労働者の処遇改善については、ぜひ改善をしていけるように頑張っていきたいというふうに思いますし、

もちろん市だけの問題ではありませんから、これは全国の市長会を通じて国に対して提言を实际需要をしているところがございますし、また県を通じてその実現に向けて行っているところがあります。市として行えることは限られておりますけれども、何とかそういう意味で知恵を絞って介護に携わる方々の努力が報われるよう頑張っていきたいと思っております。（「質問を終わります。ありがとうございました」の声あり）

伊藤正彦議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号8番について、5番伊藤正彦議員。

○**伊藤正彦議員** 本日、最後になりました新政クラブの伊藤から一般質問をさせていただきます。

厳しい冬がすぐそこまでやってきたという感じのきょうこのごろになりました。昨年は記録的な暖冬でしたけれども、ことしは雪が多いのか少ないのか気になるころではありますけれども、関係者の皆様におかれましては、除雪等、冬に備えた準備を万全にさせていただきたいと思っております。

また、話は変わりますけれども、次期アメリカ大統領がトランプ氏に決定したということで、まさにきょう、安倍総理がトランプ氏と会談したところですが、今後のTPPとか安全保障政策にどのような影響が出てくるのか、私としても危惧されるころでございます。

さて、ことしの日本は4月14日に発生しました最大震度7の熊本地震、8月30日、1951年の統計開始以来、東北地方太平洋側に初めて上陸した台風10号、そして、10月21日の最大震度6弱の鳥取県西部地震といった大きな自然災害が発生いたしました。

そういった災害時には自主防災組織、これが大きな力を発揮することは誰もが認識されていることと思っております。6月定例会で私の住んでい

ます醍醐地区の自主防災組織の組織率が39.3%と非常に低いということを伺って愕然としたところでありますけれども、早速8月20日には6町会あります慈恩寺区に自主防災組織が設立されました。私もその設立の経緯等を見させていただきました。その役員の見学では市の危機管理室の方も来られまして災害の現状、自主防災組織の必要性、非常にわかりやすく御説明いただき、資機材の整備等、課題はあるにしてもそれは逐次考えていこうと。組織はすぐにでも立ち上げようということで即日、慈恩寺区には自主防災組織が設立されたというものです。

資機材の整備については、市の基準でいきますと組織設立時には購入費の4分の3以内で限度額30万円、2年目以降は防災マップの作成事業に限度額20万円、その他資機材の購入、防災研修会等の事業、防災訓練等の事業に限度額各10万円となっており、いずれも地元負担もあることからおいおい考えていこうというふうになったものです。

そして、翌月の9月18日は早速慈恩寺区で避難訓練が実施されました。避難訓練に始まり消火器の使用体験、心肺蘇生法から炊き出し訓練まで実施されました。この際、多くの参加者の方から、やっぱりこういう訓練もやらないとだめだねという声をお聞きしたところがございます。10月2日には白岩地区で市の防災訓練、そして、11月6日には多くの地区で消防団の防衛訓練に合わせた避難訓練が実施され、いずれも市民の皆様の防災意識の高さがうかがえる訓練であったと私は感じました。

これらを踏まえて、通告番号8番、安全・安心について御質問させていただきます。

まず、自主防災組織についてですけれども、組織率は6月の定例会でお伺いしたところでは、市全体で83.1%ということでしたけれども、今回慈恩寺区に設立されたことで数値は当然上がっていることと思っております。醍醐地区では日和田

地区がまだ残るわけですが、今検討中であり遅くとも来年度には100%になると確信しております。

そこで質問ですけれども、6月定例会以降、慈恩寺区以外で設立された自主防災組織はあるのか。そして、現在の組織率はどこまで上がったのかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員御質問のとおり、自主防災組織の地区別の組織率ということで、6月議会にお答えをいたしました。醍醐地区、39.3%という状況でしたが、慈恩寺地区が設立されたことによりまして醍醐地区については62.0%となっております。先ほどの御質問では来年中には100%の率になるということでもありますから、我々としても大変ありがたいと思っていますところでございます。

今年度、新たに設立したところでは、醍醐地区以外では八幡町が設立をしております。10月末現在、自主防災組織数というのは70団体ございます。市内202町会のうち、158町会が加入をしております。世帯数に対する組織率であります。現在83.9%ということになっております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 努力の成果が少しずつ出ているということで、引き続きないところの地域ですね、意識はあってもどうやってつくったらいかがいがあるかと思しますので、その辺のところは親切に対応していただいて早目の結成に御尽力いただければと思います。

さて、市内各地で自主防災組織の訓練が実施されていると思えますけれども、近年の訓練実施状況、ここ3年で結構ですので、どれぐらいの自主防災組織が訓練を実施しているのかお伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 各地区においては、防災訓練は

もちろんでありますけれども、それに加えて研修会による防災意識の普及啓発、さらには地域内での安全点検や危険箇所の把握などさまざまな活動に取り組んでいただいております。これらの活動も含めた実施状況でありますけれども、平成25年度においては、59組織のうち43の組織が実施をいただいております。72.9%であります。平成26年度は62組織中、42組織が実施をいただいております。67.7%、昨年度、平成27年度は66組織のうち53の組織で実施をいただいております。80.3%で実施をいただいているという状況でございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今の数字を伺いますと、非常に訓練実施率が高いんだなというふうに私も改めて認識をさせていただきました。

これまで実施された訓練から多くの教訓、課題等が得られたかと思えます。この際、危機管理室の方が実際に訓練を視察されて直接把握をされているという状況は私も承知しております。そのほか、地元から上がる教訓、課題といったようなものはどのようにして把握をされているのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 自主防災会の訓練につきましては、各組織からの問い合わせや要望に応じて訓練計画の策定のアドバイスなどを行うとともに、当日には、先ほどありましたけれども、防災専門員を初めとして危機管理室の職員が参観をして、それぞれの地域の課題などの把握に努めているというところでございます。

さらに、年度末には自主防災活動実施状況調査表というものを各自主防災会に郵送をして活動の報告あるいはさまざまな課題、御意見などをお聞きしているということになっております。

その中でこれまでの課題として挙げられておりますのは、全体的になかなか参加者が少ないということ、それから一般的な訓練内容が繰り返

返されている、あるいは資機材が不十分だなどという声がありますし、役員の方からはリーダーとしての防災意識の習得が必要だなどということが挙げられているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** そういった教訓、課題等、上がってくると思うんですけれども、これは市内全域で多くある、今66ですかね、ある自主防災組織が情報共有するということが非常に大事になると思うんですけれども、この情報共有というのはどのようにしてなされているのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おっしゃるとおり、情報共有、課題を共有するということは大変大事なことであります。市内の各組織の情報交換、さらには研修を行って地域の防災力を強化、そして活性化していくということを目的に寒河江市自主防災組織連絡協議会というのが平成21年に設立をされております。毎年、総会を開催しているわけでありましてけれども、それぞれの前年度の活動報告、あるいは整備の状況、それから今年度の事業計画、各研修会の案内などそれぞれの課題などについても情報を共有して意思を統一をしているというところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** こういう情報共有というのは非常に自分たちのところだけではわからない部分というのをそういう情報が得られるということですので、ぜひ密に連絡をとりながらやっていただいで、ますます強固な自主防災組織になるように進めていただきたいと思います。

これら上がってきた教訓、課題等を踏まえてこれまで市としてどういった施策をとってきたかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 防災会の皆さんからの御意見の中で、自主防災会の活動していく際のいろんな支援というものを何とかお願いできないかとい

う声がありました。そういった声を踏まえて地域防災力強化支援事業費補助金というものを整備をさせていただいて御活用いただいているところでございます。今年度は9団体の方から御活用いただいているところでありまして、防災資機材の整備、あるいは地区の防災マップの作成などに使っていただいているところでございます。

また、防災組織の立ち上げるための寒河江市では自主防災組織育成事業補助金というものを設けさせていただいているところでございますし、こういった自主防災組織の運営などについて支援をしているという状況でございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 市としていろいろ努力をされているということがわかりました。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

では、今後の施策ということで、どのようなことを今後やっていこうというお考えなのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど課題の中でも申しあげましたが、防災訓練の参加者が少ないということでもありますので、基本的にはその防災意識、減災意識の醸成というのは大変大事でありますから、さらに市の防災専門員あるいは外部の防災アドバイザーなどを各地で開催される研修会などに派遣をしているところでありますけれども、こういったことについてはさらに周知をして活用いただければなというふうに思っているところであります。

また、先ほど役員の方から、リーダーの育成のために何かできないのかという御指摘もありましたけれども、防災士養成講座あるいは自主防災組織リーダー研修会というものを御案内させていただいております。昨年度は4名の方が防災士という資格を取得しているところでありますけれども、こういった研修会などについて

さらに案内をして、多くの方がこの資格を取っていただきそのリーダーとして御活躍をしていただければなというふうに思っているところでございます。

また、一般的な訓練のみならず、実践に即した避難所体験訓練とか、水害に特定した避難訓練などということで新しい取り組み、提案などもさせていただければなというふうに思っているところでございます。ぜひ、それぞれの地域において課題があって組織化できないという問題点があるわけでありまして。ぜひその点を我々としても地域の町会長さん方なども連携を進めながら対応して、何とか組織率100%に持っていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 近年の自然災害の発生を見るにつけ、いつどのような災害が起きるかわからない、これまでにはなかった観測史上初といった事象が数多く発生しております。災害が発生した場合の復旧・復興が極めて重要なことは明白ですけれども、防災・減災もそれに匹敵するほど重要なことであります。ぜひ市長にはそのための予算措置もしっかりととっていただいて、安全に安心して暮らせる寒河江市を構築していただきたいと思っております。そのことが、ひいては寒河江は安全、安心だから寒河江に住もうというような人を引き寄せることにもつながるのではないのでしょうか。よろしく願いをしたいと思っております。

次に、観点を変えて救急救命の現状と今後の対応についてお伺いします。

救急救命の重要な存在として救急車及びドクターヘリというものがあります。これはまさに昼夜を問わず対応してくれる実にありがたいものです。ドクターヘリは大活躍かと思っております。

私も昨年の選挙でお世話になった方が、ちょうど投票日に心筋梗塞で長岡山から搬送されたという事実も知っておりますし、先月の10月22

日ですか、陵南中学校のグラウンドにドクターヘリがおり立つのも目の当たりにしました。私が聞いて見ただけでも2件、ドクターヘリがあります。

そこで質問ですけれども、近年のドクターヘリの市内への飛来、搬送実績、つまり要請件数と搬送件数についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、ドクターヘリについては一刻も早く患者に救急医療を行うための医療専用ヘリコプターということになります。山形県が平成24年の11月から運航をしているところでございます。

その運航に際しましては、ドクターヘリと救急車の中継地点となる臨時離着陸場、いわゆるランデブーポイントというのが必要となりますが、市内には、先ほどお話しありました陵南中学校を含め22カ所のランデブーポイントが定められております。消防機関の出動要請によってヘリが飛来するということになっております。

市内におきましてランデブーポイントへの要請件数、搬送件数ということで御質問がありましたが、西村山広域行政事務組合消防本部のデータによりますが、平成25年の要請件数は46件、搬送件数は31件というふうになります。要請したのが46ですが実際搬送したのが31と、こういう意味でありまして、26年の要請件数は42件、搬送件数は35件、27年度においては、要請件数が41件、搬送件数が39件ということで、搬送の件数は年々増加している傾向にあるかというふうに思います。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今の数字を伺いますと、かなりヘリが寒河江には来られているし、搬送された方も三十数名ぐらいつつ毎年いるんだなど、多いんだなと私は思いましたけれども、それら搬送された方の病状というか、症状別の内訳等がもしわかればお願いしたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これも同じく消防本部による27年のデータでありますけれども、疾患別の内訳ということになるかと思えます。先ほど搬送件数27年は39件と申しあげましたが、うち急病での搬送が28件、負傷などによる搬送が11件というふうになっております。急病による搬送28件のうち、最も多いのが心疾患12件、これは42.9%になります。続いて脳疾患が9件、32.1%、その他疾患が7件で25.0%というふうになっております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今伺いますと、結構心疾患の搬送患者が多いなというふうに感じました。そういったことでもかなり救われた方もおられるんだろうなと思えます。

一方、各種訓練等、先ほど申しあげましたいろんな訓練の中で、必ずといっていいほど実施されているのが心肺蘇生法の展示、体験、これが実施されております。その際、AEDの操作についても実施されます。AEDについては、心臓マッサージをすれば約2倍、AEDを使えば約5倍助かると言われております。このAEDというのは、日本語にしますと自動体外式除細動器と非常に頭に入らない日本語ですけども、一般的にはもうAEDということで皆さん認識されているんだろうなと思えます。これは人命救助のために極めて有効な器具です。救急車及びドクターヘリとともに多くの方の命を救ってきたのではないかと思います。

日本循環器学会AED検討委員会と日本心臓財団によりますと、日本で院外、要は医療機関外での心臓突然死に至る人の数は毎年およそ6万人いるとされています。悲しいかな、その予防、予知には限界があり、頼みの救急車にしましても、平成27年版消防庁の統計資料によれば現場到着までには平均8.6分かかると言われております。除細動までの時間が1分経過するご

とに生存率は約7%から10%低下するというふうに言われています。また、心臓が血液を送らなくなると3分から4分以上で脳の回復が困難になるというふうに言われています。AEDの利用が救命に貢献しているということは間違いのないことである。次から数字ありますけれども間違いのないことであり、すなわちいかに早く対処するかということが勝負になるというふうに言えると思えます。

統計的には2010年の1年間で目撃された心原性心肺機能停止2万2,463件、これは目撃された、実際に見られた場合ですね、現場のAEDが使用された数は667件、約45%が救命されたということです。ただし、AEDが使用されたのは、今の数字からしますと3%、97%はAEDの恩恵を受けられなかったということになります。

平成27年版消防庁統計資料によれば、一般市民が目撃した心原性心肺機能停止は2万5,255件で2万2,173の方が亡くなったと。死亡率88%ということです。3,082の方が助かったという数字になります。

そこで、AEDについてお伺いします。

AEDの市内公共施設への設置状況はどのようになっているかお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま伊藤議員御指摘のとおり、一般に突然の心肺停止事例が発生した場合に、目撃した一般市民の通報により救急隊が現場に急行し、迅速な救命措置が行われるわけにありますけれども、救急隊が到着するまでの間に居合わせた人により心肺蘇生法が適切に施された場合には、救命率やその後の社会復帰率が向上するというデータが消防庁の資料によって示されておりますし、また、AEDもすぐれた効果を発揮するということが言われているわけでありまして。

寒河江市におきましては、こうした救命救急

現場でのAEDの有用性というものを認識をいたしまして現在、市役所、ハートフルセンター、文化センター、地区公民館、小中学校、保育所など市民の方が多く集まる公共施設48カ所にAEDを設置しているところでございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 最近では、公共施設以外にも大型スーパーとかコンビニなどにも設置しているところもふえてきております。市内では48カ所ということですが、では、寒河江市内でAEDを使用した実績というものはあるのでしょうか、わかればお願いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これも消防本部のデータによりますけれども、平成25年から27年までの過去3年間でAEDの利用実績というのは3件となっております。うち1件につきましては、AEDによる心肺蘇生を施したことによって心拍、自発呼吸が再開し、そして社会復帰に結びついたという事例がございます。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 市内でもそういう実績があるわけですね。心臓関係というのは先ほどの統計からもわかるとおり、時間との勝負になります。白紙的には300メートルごとに設置されていれば、1分間150メートルというゆっくりした速度でとりに行っても、どこからでも1分以内にAEDが届いて5分以内で除細動が可能になるというような話もありますけれども、例えばドクターヘリが到着するまでにどれくらいかかるかというふうに考えた場合、三、四分というのはなかなか難しいんだろうなと思います。その到着までの間、救急車も含めてですけれども、それまでの間にAEDを使用することによって助かる方がいるというのは間違いないことだと思います。

先日、ちょっと私も風邪を引きまして医者に行った際に待合室に張ってありましたチラシを

見ました。山形県の救急業務高度化推進協議会のもので、「あなたの勇気で救える命があります、245分の6」というものでした。これは何だと思われませんか。この数字は245分の6というのは、県内で平成26年に245の方が心肺機能停止で目撃されている。そのうち、一般市民の方がAEDを使用したのは6人、2.4%だったという内容のチラシでした。なお、全国の一般市民によるAED使用率は4.1%ということで、山形県は平均以下ということになるかと思えます。

皆さんも御存じの話かと思うんですけれども、一つの事例として、2011年8月、サッカーの元日本代表、松田選手というのが、J2の松本山雅の選手ですか、この方が公園グラウンドで練習中に倒れて帰らぬ人となったと。このときの状況としては、現場にいた2人の同僚が公園の管理事務所までAEDをとりに走っていったそうです。しかし、そこにはなかったと。実はその松本山雅が練習している市営サッカー場、いつも練習しているところにはAEDはあったんですけれども、当日はそこで少年試合が開催されていたということで練習場所を変更していたということで、こういった偶然による悲劇が生じたということがありました。

先ほど申しあげました日本循環器学会AED検討委員会と日本心臓財団では、場所、施設別AED設置の推奨度を3つのクラスに分けています。設置が必須と考えられる施設、設置が推奨される施設、設置を考慮してもよいと思われる施設の3つです。必須と考えられる施設には当然、学校、スポーツ関連施設、利用者の多い公共施設、医院等の小規模医療施設、推奨される施設には公民館と行政が管理する中小規模施設、消防署、消防団施設、そして、考慮してもよいと思われる施設にはコンビニやガソリンスタンドといったところが挙げられております。

また、AEDの施設内での配置に当たって考

慮すべきとして心停止から5分以内に除細動が可能である。現場から片道1分以内の密度で配置されている。誰もがアクセスできる。これは鍵がかかっていないとか、カードマンの方等が常にいるというところです。当然、AED設置にはお金がかかります。買えば25万円から35万円とかで、そのほかにケース等の附属品も数万円といったようなことがかかるようです。また、メンテナンス代、バッテリーとか電極パッドといったことで3年から5年の年次でかかります。今は5年契約のリースといったものも大分出回っておりまして月額6,000円程度のものもあるということです。

心臓突然死はいつどこで誰に起こってもおかしくはないと言っていると思います。したがって、一般市民がいつでも軽易に使える場所に設置してこそ、有効ではないかと考えます。住民が一番軽易に使える場所、施設といえば、私は公民館分館ではないのかなと思います。市街地、まちの中は商業施設を含めて結構多くの場所にAEDというものはあるんじゃないかと思いますが、中山間地を考えてみた場合、これは学校くらいしかないんだろうと思います。しかし、田舎ほど、私のところもそうですけれども、学校まで非常に遠い人が多いです。また、土日とか夜間、学校があいていない場合、どうなんでしょうか。

そこで提案ですけれども、AEDを公民館分館に設置することがより多くの方が使用でき、いざというとき命を救えるのではないかと思います。いかがでしょうか。確かに先ほど言いましたとおり、予算がかかります。61個ある分館、全部にではなく、現在の設置状況を考慮して優先順位を決めて逐次整備していくということでもいいかと思います。人口当たりの台数が多いほうが必ずしもいいわけではなく、費用対効果を考えると、結局使用されないAEDが多い場合、それらを設置するための費用は別の救

急医療等の費用に振り向けたほうがいいという見方もあります。私も一律に整備する必要はないと思います。

ただ、例えば観光客が多く訪れる観光地の状況がどうなっているのか。一例を挙げれば、慈恩寺には土日、結構観光客の方が来られていますけれども、活性化センター、下の駐車場になっているところにはありません。慈恩寺だけを見れば、醍醐小学校と本山の2カ所にあるわけですけれども、下の駐車場の場合は近くにあるのは醍醐小学校ということになります。しかし、一番観光客の多い土日は対応できるのかといったような、いろいろ考慮すべき要素はあるのかと思います。そういったことを考慮してきめ細やかな配慮の一つ一つが市民の安全・安心につながるものだと考えますので、ぜひその分館等の設置に前向きに設置を検討いただきたいと思うんですけれども、そうでないと、AEDの教育をしても身近に存在しないという状況では効果は半減してしまうということになると思います。

そこで、最後になりますけれども、AEDの設置箇所をふやすことについての市長の御見解をお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員御指摘のように、心肺機能停止の緊急時のときに市民の皆さんがAEDを使用できるような体制、システムというものを構築していくこと、大変大事なことでありますし、地域における救命率を向上させるという意味では大変有効な手段であると思っています。ところでございます。

そのためには、AEDの設置箇所、台数をふやしていくこと。そして、その設置場所などについては市民に周知をしていくこと。さらに、講習会などを開催をしてAEDを操作できる人をふやしていくことなど、ハード、ソフト両面にわたる体制の整備が必要だというふうに思っ

ているところであります。一体的にさらに御指摘のように効果的に効率的に進めていくということが必要かというふうに思っているところでございます。

そういうことのためにことし1月、寒河江市西村山郡医師会と1市4町自治体連携のもとに、西村山地域における救急医療体制の整備の一環としてこのAEDの利活用を推進することを目的として、西村山地域1市4町、それから医師会、消防及び保健所で構成をする西村山地方AED活用推進委員会というものを設立をされております。そして、この2月にはAED先進地から講師を迎えて、行政、民間を含めた地域におけるAEDの整備、活用のあり方などについて研修会を開催をしているところでございます。

先ほど伊藤議員から公民館分館にAEDの設置ということで御提案がありました。確かに市民にとって非常に身近な施設でありますので、そういった整備も大変有効かと思えます。

また、先ほど効果的なAEDの配置ということも御指摘をいただきました。私どもはまずもって公共施設については、先ほど48の施設にあるということを申しあげましたが、民間の施設などについて現在、どの程度のところに配備、設置がなっているのかということもあわせて民間施設、事業所なども含めた市内のAEDの設置状況というものを把握した上で、そして、AEDの空白地帯というものを解消していくことがまず必要になってくるのではないかというふうに思っているところであります。そういう調査などもさせていただいて御提案のような方法も含めて関係機関と連携しながら、AEDの整備について検討を進めて安全・安心なまちづくりに資していきたいというふうに思っているところであります。

また、御指摘の観光地へのAEDの設置につきましても、状況を調査しながら今後、検討をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 先ほどの「あなたの勇気で救える命があります」という以前に勇気を出せる環境にないというのであれば、これは逆にどうしようもないということになります。市民、そしてこれから多く訪れるであろう観光客等の安全・安心のためにぜひ前向きに御検討いただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後2時30分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成28年11月22日（火曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	設楽和由	税務課長
荒木信行	市民生活課長	森谷孝義	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 局長
辻洋一	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	安達徹	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第3号

第4回定例会

平成28年11月22日(火)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

てまいります。

再開 午前9時30分

一般質問

○国井輝明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進め

○国井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成28年11月22日(火)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	障がい者も住みやすいまちづくりについて	(1) 視覚障がい者の現状について (2) その課題と対策について	6番 遠藤 智与子	市長
10	高齢者も住みやすい道路対策について	(1) 生活道路の補修改善について (2) 側溝等の補修改善について (3) 除雪時の排雪について		市長
11	市内循環バスの本格運行について	(1) 実証運行の状況について (2) 本格運行に向けた対応について (3) 今後の計画について	9番 阿部 清	市長
12	寒河江のラーメンを活かした観光PRについて	ラーメン街道づくりについて		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
13	東日本大震災避難者の定住促進について	(1) 避難者の現在の現状について (2) 定住に向けた支援について		市長
14	地域資源を活かした観光振興について	(1) 寒河江をPRする観光資源について (2) 「寒河江の食」を活かした観光施策について (3) 西村山DMOのさらなる活用について	12番 工藤吉雄	市長
15	子育て支援の環境づくりについて	(1) 寒河江型ネウボラについて ア 利用状況について イ 今後のサポートについて (2) 地域における子育て環境の整備について (3) さがえっこ冒険ファンタジーランドのさらなる活用について		市長

遠藤智与子議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号9番、10番について、6番遠藤智与子議員。
- 遠藤智与子議員** おはようございます。冬の足音が日に日に大きくなってまいりました。そんな中、けさ6時前には福島県沖、マグニチュード7.4、震度5弱の大地震が発生いたしました。東日本大震災を思い起こして、今すぐ逃げてくださいという必死のアナウンサーの声を聞きながら、誰一人の命も奪われることのないようにと心から願っておりました。今後の状況を見て私たちにできることがあれば何でもしていきたい、そんな思いでいっぱいでございます。
- それでは、早速質問に入ります。
- 私は日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長に伺います。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、通告番号9番、障がい者も住みやすいまちづくりについて伺います。

ことし4月1日から施行された障害者差別解消法は、全ての国民が障がいのあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として制定されました。

このことは、前回9月議会での手話言語条例制定について取り上げましたときにもお話しいたしましたことです。今回は視覚障がいがある方、特に途中で視覚障がいになられた方々から切実な要望が寄せられており、その実現に向け少しでも前進できる場になれば、そのような思いで質問するものであります。

2014年1月に障害者権利条約が批准されました。国においては、2013年9月に国の障害者基本計画が策定され、県においては、2014年3月に第4次山形県障がい者計画を策定しております。

本市においても、2016年度を初年度とする第3次寒河江市障がい者基本計画が策定されております。基本理念としては、障がいのあるなしにかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し合いながら生き生きと安心して暮らすことのできる共生社会の実現、こううたっております。

この基本理念に照らしながら福祉対策がさらに深まることを望む立場で順次質問いたします。

まず初めに、寒河江市内にお住まいの視覚に障がいがある方の人数を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。遠藤議員から、障がい者の方も住みやすいまちづくりについてということで御質問がありますので、お答えをしたいと思います。

まず、視覚障がいや身体障害者手帳の交付を受けておられる方、10月末現在で84名の方がおられます。身体障害者手帳の等級は矯正視力と視野の程度によって1級から6級まで区分されております。1級の方が重度というふうになるわけですが、ちなみに等級ごとの人数を申し上げますと、1級の方が25名、2級の方が22名、3級の方が10名、4級の方が9名、5級の方も9名、6級の方も9名というふうになっております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 84名の方がいらっしゃるということでございます。その中で途中で視覚障がいになられた方、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 中途の視覚障がいの方という中途という定義が明確になっているものはありませんので、18歳以降に何らかの原因で視覚障がいとなられた方の人数ということで申し上げますと、身体障害者手帳を受けられている方のうち、約9割、75名というふうに該当になるので

はないかと思えます。視力に障がいを来す原因には病気やけががありますけれども、病気によるものが一番多いということで、緑内障でありますとか糖尿病性網膜症、網膜色素変性症が一番大きい3つの要因だというふうに言われております。そのため、比較的高齢になってから障がいを持つに至った方が多いと言われていたところでありまして、またその中で全盲の方は比較的少なく、弱視の方が比較的多いという状況になっているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 何らかの原因で病気やけがなど、それから加齢によってもありますね。そういうことが原因となって視覚に障がいが出てくるという方がいっぱいいらっしゃる。これは逆に言えば私たち誰もがいつ何どきそのような障がいを持つことになるか、これは誰にもわからないということでございます。ですので、これは障がい者だけの問題ではなくて、私たち一人一人の市民の問題として伺うものであります。自分たちのこととしてこれからの質問をしていきたいというふうに思っております。

そこで、先日、私はその視覚障がいになられた方のお話をお聞きする機会がございました。そのときにさまざまな思いをお聞きいたしました。点字は練習してもなかなかわからないとおっしゃるんですね。指の皮が厚くなりまして読めない。専ら録音されたものを聞く。そういうことで情報を得ているというお話でございました。市報などもおとわの会のボランティアの皆さんが読んで録音してくれたものを聞いているということでございます。

また、外出のときに頼りになるのが同行してくださるガイドヘルパーさんということなんですね。このガイドヘルパーは、障害者総合支援法上の資格でありまして、身体に障がいのある方の外出を支援する従事者のことを言うのだそうです。1974年、東京で初めて盲人ガイドへ

ルパー派遣事業がスタートした経緯がございます。このガイドヘルパーさんがもっとももっとたくさんいてくれると本当に助かるんだと、こういう強い要望がございました。聞くところによりますと、この資格を取るのが難しくてなかなか手がいないということでございます。このガイドヘルパーの状況について教えていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ガイドヘルパーの状況についてという御質問であります。遠藤議員、先ほど御指摘ありましたとおり、このガイドヘルパーという方は視覚障がいだけでなく全身的な障がい、あるいは知的障がいのために1人で外出が困難な方が安全に出かけられるようにということで、移動介護サービスを提供するための資格を有する介護従事者の方を言うわけでありませぬ。

この視覚障がい者の方のガイドヘルパー、つまり同行援護従事者という方々については、この資格を得るために同行援護従事者養成一般課程を修了するか、あるいはまた、在宅介護の従事者要件を満たして1年以上の実務経験があることなどが要件になっているところであります。そういう意味で、遠藤議員御指摘のとおり、なかなか資格を取るの難しいというようなことになるわけですが、ただ、平成30年3月31日までは在宅介護の従事者要件を満たせばよいという経過措置がありますので、この経過措置を利用して実務経験を積んで、実習を受けなくても資格を得ることができるということになっております。

現在、寒河江市内で同行援護を提供できるサービス事業所というのは2カ所でございます。20名ほどの方がガイドヘルパーとして活動しておられるということでございます。また、寒河江市だけでなく近隣の山形、天童なども含め

ると10カ所程度の事業所があるというふうになっております。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 寒河江市内では2カ所で20名のガイドヘルパーさんが支援を行っているという状況、山形、天童には10カ所あるというお話でございました。やはり都道府県の研修による資格、経過措置もとられておりますけれども、もっとも資格を取りやすくするように、試験の回数をふやすことですか、そしてもっと取りやすくしていくということを県に働きかけていただきたいという声があるんですね。その声を上げていただくことも含めて、近年、自治体に許可されているスクールなどで実施される研修が大変多く見られるようになったという、こういう情報もございます。このことについてはいかがな状況になっているのでしょうか、お聞きいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど答弁させていただいたときに、視覚障がい者のガイドヘルパーの資格を取得する方法として同行援護従事者養成研修一般課程を修了することが必要だということ申しあげましたが、山形県のほうで毎年度1回、養成研修会というのを開催しているわけでありませぬ。遠藤議員から養成の研修を回数をふやしてほしいという御要望であります。研修の内容とか課程というのは都道府県が認可をすることになっておりますので、私どもとしても、市としても県にその要望を伝えていきたいというふうになっております。

また、仙台市など都市部では民間事業者による研修会なんかも開催されておまして、そちらのほうも受講されることが可能だというふうになっているんであります。県内ではやっぱり県の研修会ということになっているようですから、その点についても県のほうにお願いを、要望していきたいというふうに思います。

○国井輝明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 県のほうに要望していただくということでございます。ぜひ後押ししていただきたいと思っております。

ガイドヘルパーさんをふやすことで目が不自由でも外出の機会をふやして、買い物や所用に気兼ねなく同行を頼める環境をつくっていくということはとても大事なことと思います。

第3次寒河江市障がい者基本計画の中でも、「障がいに合わせてきめ細やかな支援のためにはさらなる充実が必要です」と、こう書いてありまして、中略しまして、「住みなれた地域で生き生きと安心して暮らせるよう、ライフステージとニーズに合わせた生活支援が求められています」というふうに書いてございます。当事者の声に耳を傾けること、これが一番大事だと思いますし、少しでも住みやすい寒河江市にしていくため、ともに力を尽くしていきたいという思いでおります。

さて、市民の声に耳を傾けるといえば、市長への手紙というものがございまして、この手紙にある子供さん、小学校の児童さんが市立病院前の歩道に点字ブロックをしてほしいと書いてくれたんだそうですね。とてもうれしかった、そういうお話を伺いました。

それに関連いたしまして、そこに音声入り信号機や横断歩道もつけてもらえればとても助かるんだけど、そのような話はお話を伺ったときの際、話は尽きなかったわけでございますけれども、この信号機や横断歩道は地域の安全協会、町会から市に要望して、市が警察署と相談して県の公安委員会に要望して決定していく事項だ、このように伺っているところでございます。このような流れを周知していくこともとても大事だと思っておりますし、それぞれの町会の中で障がい者の方が率直な自分の思いを伝えていけることができるような、できやすいようなそんな環境づくりも必要かと思うところであります。

そこで、さまざまたくさんの要望がありますがけれども、ここで全部を言うということではなくて大きなものについて触れさせていただきたいと思います。

まず、目が不自由な方、なかなかうちから出ることは難しいですし、体を動かす機会もない。そんな中で天童まで行ってサウンドテーブルテニス、こういうようなもので体を動かしてくるんだということでございます。こういうものがわざわざ天童に行かなくても寒河江市内でもできるといいんだけどな、こんなお話を伺いました。このサウンドテーブルテニス、これ一つあるだけでも、そこに行って体を動かすことによって気分も晴々とするんだと、このようなお話でございます。

この運動ができる環境、そしてもう一つは、けさの地震がありましたけれども、このような災害時に障がい者の方が集まれる避難所、それを設定してほしいんだということでございます。やはりそれぞれ有事のときには自分のことで精いっぱいでありまして、聴覚に障がいがある方は一見わかりませんし、どこに障がいがあるかがわかりづらい、目が不自由な方だって白杖を持っていればそれとわかるけれどもそうでない方もいらっしゃる。そういう中で本当に助けを求めている人がその思いがすぐ伝わるような、その環境づくりというのは、けさの地震の報道を聞いておりまして、私もどきどきしながら聞いておりまして、大丈夫かしら、あの人は大丈夫かな、この人は大丈夫かなと。寒河江市は地震が小さかったので大丈夫というふうには思いましたけれども、いつ何どき想定を上回るような災害に見舞われるとも限りません。そのようなときにすぐに駆け込める避難所、そういうものがあれば、より多くの命が守られていくのではないかなと、このように感じております。

このようなたくさんの要望があります。大き

くお話ししましたけれども、このような要望を受けまして、今後さらに住みやすい生活をするための福祉対策、これをどのように考えていかれるのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の障がい者基本計画の中にもその趣旨はもちろんあるわけでありまして、障がいのある方が安心して外出の機会をふやして、そして社会参加を推進していくということは、我々にとっても大変大事な施策になっておりますので、そういった施策をさらに推進していかなければならないというふうに思っています。遠藤議員から今、御要望という形でいただきましたけれども、基本的にはそういうことで進めさせていただきたいというふうに思っています。

サウンドテーブルテニスについて寒河江市内にもそういうものが設置をされておいたらというようなお話であります。今お話しのとおり、天童、それから山形、鶴岡、酒田などに視覚障がいの方が団体をつくって活動しているというお話も伺いました。そういう障がいをお持ちの方でも運動できるような環境づくりというのは、大変大切にしていかなければならない、進めていかなければならないというふうに思いますので、寒河江市としても関係する方々とも相談をさせていただきながら、具体的な整備について場所やこういったものなど、あるいはこういった方法でということこれから検討させていただきたいというふうに思っています。

それから、きょうも地震があつて寒河江は震度3ということでありましたので、大きな被害も今のところ出たと報告がありませんけれども、いつ何どきそういう地震が起こるとも限りません。特に御心配の障がいを持たれている方がそういう地震などに遭ってその避難する場所というのは、きちっと我々としてもそういう体制をつくっていくというのが大事であります。

寒河江市におきましては、現在、市内の特別

養護老人ホームなどの高齢者施設、13の高齢者施設とそれから南寒河江病院も含めてそういう施設との間に福祉避難所の協定を結ばせていただいて、高齢者の方、あるいは障がいの方などで災害時に特に配慮を要する方々が安心して避難できる体制をつくっているところであります。

今後は具体的に福祉避難所の運営マニュアルなども作成していく予定でありますので、できるだけそれぞれの障がいの特性に合わせた、配慮したきめ細かな対応方法などを、具体的な支援の方法などについてさらに詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

我々としては、ことし4月からの障害者差別解消法というのが施行されておりますし、今まで以上に障がい者の方々への配慮が求められているということでございます。そういう意味で、ぜひ第3次の寒河江市障がい者基本計画に沿いながら万全を尽くしていきたいというふうに思っております。

それから、冒頭のほうで信号機あるいは横断歩道のお話などもいただきました。やはり障がいを持たれている方、あるいは持たない方も対等、平等に生活できるようなソフト、ハードの両面にわたって社会のバリアフリー化というのは推進していかなければなりません。そして、それぞれのライフステージに合わせた支援というものを充実をしていく必要がありますし、また地域社会全体で支え合う、そういう仕組みを充実をしていくことが必要だというふうに思いますので、私どもも計画に沿いながらさらに一層取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** その福祉政策を実現するために推進していく、施策の推進ということでございますけれども、関係する方々との相談、そしてあと、避難場所の体制をつくっていく連携と

いうものについて、これは具体的にどのようなところで会議をしてどのような回数されていくのか、この会議についてちょっと具体的に教えていただければと思うのですが、どのような方々が集まってしていくのかというような点についてもお聞かせいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 阿部健康福祉課長。

○**阿部藤彦健康福祉課長** お答え申し上げます。関係する方々との相談、サウンドテーブルテニスの整備に関連してのことというふうに理解させていただきますけれども、まず関係するところといいますと、市役所内部の関係部署でまず検討しなくてはならないということと、それともう一つは、障がい者の団体の方などとの間での御相談というふうなことで御理解をいただければと思います。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** はい、わかりました。きめ細かに声を酌み取っていただいて、よりよい環境づくりをしていっていただきたいというふうに思います。

それと、いよいよ12月には市長選挙もございまして、選挙広報なども音声で届けていただけると本当にありがたいんですけどという声も聞いておりますね。これ答弁しづらいと思いますけれども、このことについても、やっぱり普通私たち選挙広報を見られるのが当たり前です。この当たり前のことを当たり前にしていく、この視点でぜひ選挙広報など、それから数々の選挙の際の広報などについても音声を通してでも、そういうことを踏まえての届けていく姿勢というものも求められていくと思います。やはり障害者差別解消法というのを絵に描いた餅で終わらせることなく、一日一日の生活の中で不便に感じていることを少しでも解決していく、そのような姿勢でともに頑張っていきたいなというふうに思っております。期待をいたしまして、この障がい者も住みやすいまちづくりについて

の質問は閉じたいと思います。

さて続きまして、通告番号10番、高齢者も住みやすい道路対策について伺います。

私は、議員になって5年半になりますけれども、この間、市道の整備や修繕の相談が数多く寄せられてきました。現在も寄せられております。穴があいた、でこぼこがひどくて高齢の方が何回か転んでいるのよ、中にはけがもして治療している人もいたんだよ、そんなお話も伺っております。そのたびに担当課に駆け込みまして応急措置をしてもらっております。

この5年半ですが、同じところの修繕が何か所かございました。その1つは、以前から町会からも舗装してほしいという要望書も提出されている道路でありまして、住民からは一体いつになったらできるのや、たいがいざあるべという言葉もかけられているのであります。

そこで、まず市道の整備や修繕の必要箇所についてどのように把握なされているのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市道の整備あるいは修繕の必要箇所につきましては、1つは道路パトロールなどによって発見する、あるいは調べるということで努めているわけでありましてけれども、また、多くの場合は市民の皆さんからの連絡とか、具体的な要望などによるものが多いということでございます。

具体的に修繕箇所の連絡を受けた場合については、現地を確認して通行などの障がいや危険性がある場合には早急に修繕あるいは交通規制などによって対応しているということでございます。

また、市のほうでは市道の整備あるいは修繕箇所を公平にというか、平等にというか、総合的に把握するという意味で地域における市道整備や修繕の要望などについて、先ほどありましたけれども、要望書という形で町会長さんから

取りまとめていただいて、市内の道路整備、修繕箇所についての調書を作成をして管理をしているということでございます。

現在、市道に係る整備の要望箇所については、道路改良について19件、それから舗装について15件、側溝整備55件、用悪水路整備16件、安全施設整備5件と合わせて110件、側溝整備が多いですか、55件ということが多いですが、110件の要望箇所が出されている状況でございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** そうですね、側溝が多くて55件、合わせまして110件が要望挙げられているということでございます。大変な数の要望だと思います。これにつきまして、やはり要望書、このような要望書について優先順位があって、先ほどの厳しい言葉を寄せられたところの道路が優先順位が2番目で実現の可能性は高くなっているけれども、予算の関係やら何やらで必ずできるところでは明言できないだよというお話いただいて、率直にこの110件、いろいろ要望が寄せられている、その一部を私もお聞きをしているわけでございますけれども、この優先順位というものをどのように決められているのかお伺いしたいと思うんですけれども。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 110件の要望箇所がございますので、できれば全部整備をしたいなというふうに思いますが、なかなかそういうことに関して予算の制約などもあって順番で整備をしていくということになると、やっぱり公平性、平等性というんですかね、公平、公正にその順番を決めていく、優先順位を決めていくということで必要がありますので、公共事業の整備優先順位基準というものを設けて、評価によって優先順位を審査をして判定をしていくというのが今のやり方しております。

先ほどおっしゃったように、優先順位1番、2番と、こう順番をつけていくわけですが、た

だ、そこでどこまで毎年できるかという、予算の制約があって実際は何番までできるかということに毎年なっていくと、こういうことになるわけでありませう。

先ほど申しあげましたが、その優先順位を決めていくまでには、先ほど申しあげましたけれども、要望書として町会のほうでまとめていただいて出していただいた後に、その要望の内容、調書に基づいて市のほうで現地調査をして整備の評価表というものをつくるというふうにしております。

その評価表の内容としては、5つの項目について評価をするということになっておりまして、1つには、ほかの計画との整合性があるのか、それから緊急性があるのか、それからもちろん必要性があるのか、それから整備の熟度あるいは整備の効果ということで、整備の熟度というのは、例えば地域の人みんなが要望しているとか、みんなが賛成していただけるのかなどということも含めてですけれども、整備の熟度、整備の効果の5項目で評価をして、その評価をする際は5段階で評価をさせていただいております。その後の一つ一つの路線についての評価表ができた段階で、全体的な優先順位の審査会というもので審査をして優先順位を決めているということでございます。

この審査会は副市長が会長になって、あと関係職員で評価をしているということになっております。

その評価した優先順位を決定した結果についても、文書で御要望いただいた町会長さん宛てに通知をさせていただいているということでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 5段階の判定基準、項目というもので、最終的には審査会で決めているということでございますけれども、やっぱり各町会長さんは毎年かわられるところもありますし、

お仕事を持っていらっしゃる町会長さんもいらっしやいます。そして、その熟度と申しますか、より多くの人が望んでいるかどうかということも諮られるということでございますと、やっぱりなかなか大変なものがあるのかなと。それぞれの度合いが違うんだなということでございますけれども、そこに暮らしている住民の方にとっては、やっぱり大変な切実な問題でありますので、その住民みずからそのような要望書を出して実現するために動いていくということも必要になりますし、それを受けた側も、やはりきちんとした公平、公正な判断で見させていただくことは大変大事だというふうにも思います。

やっぱり生活道路の整備について、このたび補正予算も組まれておりますね。今後、市内全域の補修改善、予算に制限があつてということをお話を伺いますけれども、この予算を含めた今後の計画と申しますか、補修改善についてはどのような予算配分も含めてお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** できれば要望箇所は全部整備をしたいというのが本音でありますから、そこは御理解をいただきたいなと思います。

そして、一応優先順位を決めて順番高いところから予算化をしていくということになるんですけども、ただ、御案内のとおり、道路の予算というのは全部市の単独の予算ではありませんね。国からの社会資本整備総合交付金なども活用しながら実際いろんな道路整備をしているというのが実情でありまして、近年、去年、おとしあたりから社会資本総合整備の交付金というのが随分と交付率が下がってきているんです。今、山形県全体でも三十数%ですか、要望額の、ということであります。寒河江市も同じぐらいでありますけれども、要望額の三十数%という、はっきり言いますとなかなか仕事にならなくなってしまうということがありますの

で、これは先般、東北市長会などでも私のほうからできるだけこの交付金、国からの補助、あるいは県からの支援などを交付率を上げていただくように要望させていただいているわけですが、また、一方で工事費などについても精査をよりしながら、縮減できるところは縮減していくということが必要であります。そういう努力をさせていただきながら、高齢化が進んでまいりますので、高齢者の皆さんも住みよいような道路整備対策を一層進めていければというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 国の交付率が下がってきている。これは大変大きな問題であると思います。東北市長会を初め、さまざまところで市長は要望していくということでございますので、これは引き続きぜひ声を大きく上げていただきたいと思います。

国の予算の組み方に対しては、私どももきちんと目を光らせて、要望していくべきは要望していくという姿勢でともに当たっていききたいなと思っております。

そういう中でもぜひとも大変ではございませうけれども生活道路の補修修繕、これについても上がってきたところは全部するんだという大変心強いお言葉もいただきましたので、これはその方向で見守っていききたいなというふうに思っております。ぜひ善処をお願いしたいと思います。

さて、続きまして、先ほども110件のうちの55件が側溝の要望だということでありましたけれども、この側溝の補修改善についてでありますけれども、側溝のふたのがたつきですね、これは道路と同じように同じ場所で何度も同じような声をお聞きするわけです。またがたついた、直ったけれどもまたなったのよと。夜、眠らなくてよというような切実なお話、伺っております。側溝のふたのがたつきについても、今の

ところ、応急措置で木を挟んだりとかそういうことで応急措置しておりますけれども、抜本的な対策といいますか、長期的に1回直したら、後、ならない、永遠とまでは言いませんけれどもしばらくは大丈夫だというような側溝のふたのがたつき、修理、これについての対策が必要ではないかと思うのですが、この点いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 道路の側溝ふたのがたつきについては、市民の方から多く寄せられる要望の一つになっております。原因としては、当然のことながらコンクリートの経年劣化により生じているということが多くて、対策としては、応急措置としては側溝とふたとのすき間にくさびを打ったり、あるいはパッキンを敷いたりしながら対応するというのが応急措置でございますけれども、先ほど御指摘のとおり、交通量が多い場所などではしばらくすると、またがたつきが戻ってしまうということで、そういう同じことが何回も繰り返されているような場所については、一定の区間の側溝あるいは側溝ふたを全部入れかえる、抜本的に入れかえてしまう、整備をし直してしまうという対策が必要だと思いますので、そういった箇所については、当然、我々のほうでも現場を改めて調査をさせていただいて、ほかの調整箇所なんかも調整を見ながら対応をしていくということにさせていただければというふうに思います。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 何回もがたつきが繰り返すところについては、広い距離を見て修理していくというようなお話でございました。

聞くとところによりますと、ある業者の方、いろいろ工夫なされてビニールのひもなどを側溝の下に敷いてがたつきを防ぐ方法を考えていたですとか、いろいろそのような工夫していらっしゃる方の話も聞いております。きちんとお金

をかけて抜本的な対策もしていきながらですけれども、そのような知恵と工夫といいますか、そのようなものがほかにはないのか、このようなこともぜひ視野を広げて見ていただけたらなというふうに思っております。

音に煩わされることというのは、なかなか安眠が妨げられまして、安心した生活の実現に向けてこれもぜひ考えていただけたらというふうに思っております。この前、応急措置をしてがたつきが一時的にでも直った方、「智与子さん、きょうからゆっくり寝られる」というような切実な声を寄せていただいております。このようなことで、当事者でなければわからないストレスを少しでも減らしていくことも求められていると思います。

残り9分、早いですね。急ぎます。

除雪時の排雪について質問いたします。

先日行われました議会報告会の中でも出されましたし、18日の佐藤議員の質問の中にも出されております。高齢者が多くなって除雪時に家の前に置かれた雪の片づけが年々できなくなってきたいて、家への出入りについてもできないでいる高齢者世帯がふえているということでございます。障がいのある方にとっても同じでございますね。

除雪については、さまざまな制度をこれまでつくっていただきまして、町内会やPTAのトラック借上げの際の助成制度、それから自力で困難な高齢者世帯への除雪費用の助成など、誠実に政策を進めて実績を上げていただいております。そのことをお話しいたしますと、「いやいや、それで間に合わないくらいそれ以上にひどいんだ、それ以上に大変なのよは」という声があるんですね。

そこで、側溝に少しでも水が流れ出れば雪を解かすことができますし、温泉の湯を側溝や水路に流す、そういうことで除雪と同時に排雪もできる対策が必要だという声があるわけなんで

す。このことについては、今言いました佐藤議員への答弁の中で、温泉の熱を利用しての消雪も研究していきたい旨のお話がありました。一朝一夕には難しいことですし、基本的に側溝に雪を入れることは好ましくないことと今は一応されております。

しかし、それを鑑みても目の前の雪の始末には頭を悩ませているんだと、そういう方が非常に多いと感じております。高齢者を初め、障がいのある方、それから市民の皆さんの中には「雪の少ないところさ移住したくなかったは」というようなことも聞かれます。寒河江市の人口がほかへ流出しないためにも知恵と工夫が大変求められていると思うのです。このことについての御見解を私にも答弁していただきたいなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江は全国的に見ると、非常に災害の少ない、山形県全体ですけれども災害の少ないところでもありますから、逆に移住定住についてはそれを売りにしていくことが我々考えているところでもありますけれども、ただ、唯一、毎年悩まなければならぬというのはこの雪の問題であると、こういうふうに言われておりますね。

御案内のとおり、去年は雪がそれほど積雪量がふえませんでしたから、降雪はあったわけですが積雪量がふえませんでしたから、そういう意味で我々に対する苦情、要望というのも前年などに比べると少なかつたわけですがけれども、ただ、ことし、近づいてまいりましたので、そういう市民の皆さんの要望が出てきて我々のほうにいただいております。おっしゃるように、特に高齢者の方とか、なかなか一人で雪片づけをするには大変な方に対してどういうふうに我々がサポートしていくかということが一番の対策の柱になろうというふうに思ひます。

そういう意味で、何とか御提案のような融雪

溝あるいは側溝などへの消雪の取り組みなどをできればいいかなと思ひているわけでありましてけれども、先ほど先般の佐藤議員の御質問にもお答えしましたけれども、なかなかすぐにはいかない、いろんな課題があるということで、ただやっぱり課題は克服していかなければなりませんので、そういうところは引き続き研究をさせていただきたいと思ひております。

実は昨年より高齢者の方々が家の出入りができなくなって雪置かれて困るのよという声などにもお応えをすべく、丁寧な間口の除雪に取り組んでいくということにしておったわけですがけれども、去年は御案内のように、雪がそういうケースが余り多くなかつたのでそういう実績もなかなか少なかつたというのが実態であります。しかしながら、ことしはどうなるかわかりませんので、引き続き除雪協力会の協力を得ながらそういう丁寧な間口除雪を進めていきたいというふうに思ひているところであります。

また、いろんな支援制度もお話しありましたがけれども、あれで十分だというふうにも我々も思ひておりませんので、さらに充実をしていく必要があるし、どういう部分について充実をしていくと、そういういろんなトラブルなどが、あるいは除雪作業にスムーズに展開できるのかなということも考へております。

いずれにしても、これから冬に向かうわけですので、冬期間においても市民の皆さんが安心して暮らせるような、そういう環境をつくっていければというふうに思ひておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 遠藤議員。

○**遠藤智与子議員** 丁寧な間口の除雪、協力実施隊ともミーティングなり話し合いをして頑張つて要望に答へていきたいというお話でございましたけれども、島根県の松江市とか、地中熱活用雪のバリアフリー対策、それから青森県弘前市など再生可能エネルギーを利用した道路融雪

推進事業など、大学や研究機関等と連携して地中熱やバイオマス等の再生可能エネルギーによる道路融雪システムの普及促進などということもインターネットをのぞいてみますとありますね。インターネットをのぞかなくても、ある県内の議員とお話する機会あったんですけども、シェアリングエコノミーということでNPOを立ち上げて、NPOがオペレーターのかわりになりまして間口の除雪が必要だとなったらそこに電話をして、すぐ除雪機を持っている人に連絡をして回ってもらうというようなシステム、市はお金を使わずにその調整役をするというようなことを考えているんだなんていう議員もいらっしやったり、近くは大江町で市が小型除雪機をシルバー人材にお貸しして、そして試験的に運用しているというような、そのようなお話も聞かれるところであります。

それぞれ地域性や環境条件が異なっておりますので、寒河江市に合ったやり方をぜひ研究していただき、近い将来、もう雪が降っても怖くない、やっぱり寒河江が一番だと、こう思われるようなまちづくりを引き続き進めていかれますように心から望みまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

阿部 清議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号11番から13番までについて、9番阿部 清議員。

○**阿部 清議員** おはようございます。

朝夕、めっきり寒さがこたえるような時期になりました。先ほど遠藤議員からもありましたけれども、きょう6時前に福島県沖でのマグニチュード7.4、震度5弱の地震がありました。平成28年度におきましては、予想外のところでの地震、それから台風の上陸などに惑わされた1年でありましたけれども、来年、平成29年は

できるだけ穏やかな1年であってほしいなと思っております。

ところで、20日に告示がありました天童市長選挙でありましたが、山本氏が無投票当選により3選が決まりました。我が寒河江市でも12月18日の告示があるわけですが、これも戦わずにして3選になるように心から願っているところであります。

私の通告番号11番、12番、13番について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

11番、市内循環バス本格運行について伺います。

最初に、実証実験運行の現状について伺います。

平成26年度策定の寒河江市生活交通ネットワーク計画に基づき、市街地周辺部における通院や買い物などに利用できる公共交通サービスの導入を図るために寒河江市循環バスの実証実験運行が平成28年1月27日から始まりました。

運行ルートは日田、西根、寒河江地区を回って寒河江市立病院へ行く北部ルートと、本楯、南部、寒河江地区を回って寒河江市立病院へ行く南部ルートを運行しております。停留所は全体で50カ所を経由しております。

平成28年11月30日において実証実験運行が終わりますが、約1年間にわたる実証実験の現況について市長の見解をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市内循環バスの実証運行の状況についてお答えを申しあげたいと思います。

先ほど阿部議員からございましたとおり、ことしの1月27日から開始をいたしました。これは平成26年度に策定をいたしました寒河江市生活交通ネットワーク計画というものに基づきまして、路線バス停留所から300メートル以上離れている地域を公共交通空白地域に準ずる区域として、本楯地区、そして南部地区、西根地区

などと医療機関、商業施設などを経由するルートで実施をしまいたところでございます。

10月末、11月いっぱいでありませけれども、状況としては10月末までの運行日数は186日ございまして、延べ2,196人の方から御利用をいただいたところでございます。

また、期間中、1月の山形雪フェスティバルの土日、あるいは6月のゆめタネ@さがえ期間の土日については、無料で特別運行させていただきました。

通常運行の利用者の方は全体の75%を70歳以上の高齢者の方が占めております。通院あるいは買い物などの利用ということでございます。

それで、北部ルート、南部ルートともに朝の9時半、寒河江駅前発の第1便が利用割合が高くなっております。午後の3時台の第4便が低くなっているということでございます。利用者の方からアンケートなどをさせていただいて御意見を頂戴しているわけでありませけれども、主なものとしては、通院、買い物に対応した運行ダイヤをお願いをしたい、設定をしてほしいというような要望、それからさらに停留所をもうちょっと追加してほしい。今、実証実験の運行でありますから、これはぜひ継続してもらいたいというような御意見もあったわけでありませ。ことしは降雪量は少なかったわけなのでスムーズに冬期間も運行できたというふうに思っているところでございます。

以上、大体のところを申しあげたところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。大体約1年にわたる実証実験でありませけれども、あと8日くらいを残すところでありませが、事故もなく終わったことに大変感謝を申しあげたいと思ひます。

ただいまの市長のお話によりませと、10月末までで186日、乗客が2,186名ということは1日

10人以上の方が利用されている。そして、買い物や通院等に利用しているということでありませので、それなりの人数は確保しているのかなと思ひております。

続いて、本格運行に向けた対応について伺ひたいと思ひます。

総務産業常任委員会におきまして10月11日から13日まで佐賀県の近隣にあります自治体を視察研修をしまひりました。その一つに神崎市が行っている巡回バスがあります。平成20年6月に民間バスの廃止に伴ひ、交通空白地帯の拡大と交通弱者の支援を行うために同6月に高齢者世帯を対象にアンケート調査を行い、平成21年7月から巡回バスの検証を始め、平成24年10月から本格運行に移行しているようでありませ。市民からアンケートをとり何回も見直しを行い現在に至っており、市民が使いやすい巡回バスの運行についての研修をしまひりました。

また、寒河江の循環バスの状況を知るために総務常任委員会においても北部ルート、南部ルートの約1時間のコースを同乗させてもらひ、運転手や乗客の皆様に話を伺ひてきた経緯があります。

循環バスの本格運行につきましては、実証実験運行の利用状況や運行時における課題などの把握、さらには本格運行に向けた検証を行い、その結果に基づいて寒河江市地域公共交通会議において検討するとありますが、循環バスの本格運行に向けた対応について市長の見解を伺ひたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 12月1日からの本格運行ということでございませけれども、先ほどアンケートの調査、アンケートの内容なども触れませけれども、利用者の皆さんの御意見、あるいは実行委託会社関係者からの御意見なども踏まえて今の実証運行を見直しをさせていただいて、12月1日から本格運行とさせていただきます。

ころでございます。

先般の市報などにも折り込ませていただいているのでありますけれども、北部、南部、両ルートともに第1便の時間、今まで9時半でしたけれどもそれを前倒しさせていただきます。2時間30分ほど早めるということでございます。さらには、北部ルートにおいて市役所の停留所をふやすということにしておりますし、南部ルートでもフローラ、花楸町の停留所も追加するというので、停留所をふやしてより利便性の向上を図っているということでございます。

この改善事項については、さきに開催いたしました寒河江市地域公共交通会議ということで御承認をいただいております。その後、運行委託会社が東北運輸局に対して申請を行ってまいりました。去る11月17日に道路運送法に基づく許可をもらっているところでございます。

先ほど御質問の中で阿部議員のほうから、佐賀県の神埼市のほうに視察に行かれて先進地の状況を研修され、あるいはこの寒河江市の循環バスにも同乗されてということでもありますので、いろんな実際乗ってみて御感想を持たれたのかなというふうに思いますけれども、私どもも引き続き利便性の向上ということで努力をさせていただきたいというふうに思いますので、引き続き御指導を賜ればというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 1月20日の市報に循環バスの時刻表と一緒に配布されておりました。私も見させていただきましたが、新しい北部、南部ルートの実証実験運行では、1便が寒河江駅発9時30分、市長からもお話しありましたけれども、今回の運行時間につきましては北部ルート1便が寒河江発6時56分、そして、南部ルートが7時ということで大分早くなったという経緯がありまして、我々も乗っている中で、やはりそういう意見が非常に多くありました。やはり9時

を過ぎてしまうと予定時間におくれてしまう、予約時間におくれてしまう。もう少し早く行って順番待ちをしたいという話がありましたので利用乗客の皆様方の意見を十分取り入れたことだと思いました。

それから、市役所、それからフローラへの停留所もふやしてほしいということがありますけれども、これも停留所がふえているということで、大変ありがたく思っております。

非常に市民の要望に沿ったものでありますけれども、ただし、運行便数は午前、午後2便ずつで変わりなくでありますけれども、両方のコースで14時台、2時台に終了になっておりますが、その増便の方向性について市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 12月からはこういう運行体制で進めさせていただきたいというふうに思っておりますが、実際本格運行を開始してからも引き続き利用者の皆さんの御意見をアンケートという形でいただくことを予定しております。そういうことでそうした御意見なども踏まえて、あとは実際の利用の状況ですね、どのくらいの方がどういうところから何便のほうにどのくらい乗っておられるかなどということも含めて総合的に検証しながら、随時運行時間については見直しをさせていただければなというふうに思っているところであります。もちろん公共交通会議のほうにかけていかなければなりませんけれども、そういう増便についての見直しなどについても検証結果を踏まえて対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前11時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○阿部 清議員 市長のほうからの答弁、ありがとうございました。

病院の診察は午前中で終わりますけれども、昼から出かけて用事を終わらせて帰りの便が欲しいという声もありました。ただいま市長からの答弁の中で、アンケート調査、それから見直しの話、それから利用状況などを検証しながら今後も検討していくということですので、よろしく願いをしておきたいと思います。

続きまして、今後の計画について伺います。

最初に、市民への周知について伺います。神埼市でも市民への周知はしているものの、うまく伝わっていない現状があるために、老人クラブや各種団体を職員が個別に訪問しPRに努め、市報やホームページ等でもきめ細かなPRに努めているということでありました。

本市におきましても、市報やホームページ、また市民説明会を行ってPRに努めておりますが、例えばJRの寒河江駅の出口や南寒河江駅の改札の出口とか、市内の要所要所に拡大したルートと時刻表を市民の見やすいところに看板設置などはできないものか、市長の見解を伺いたしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市民の皆さんへ周知する方法でございますけれども、先ほど御答弁申しあげましたが、11月20日号の市報とあわせてこういうものを全世帯にお配りをさせていただいて、一応保存版のような形で使ってみていただければと思いますが、そのほか、公共施設あるいは医療機関、先ほど御指摘ありましたJR寒河江駅などにパンフレットの設置を行っていくということにしております。神埼市の取り組み事例なども御紹介をいただきましたが、できるだけ市民の皆さんに的確に情報をお伝えをしていけるよう町会長さん、それから高齢者の皆さん方にとっての民生委員の皆さんなどからも御協力を

いただきながら、高齢者の皆さんのほうに何とか周知を広めていって、そして多くの皆さんに利用していただけるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○國井輝明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 やはり市民の皆さん、特に高齢者の方になると思いますけれども、やっぱり多くの人に利用してもらうことが一番なのかなと思います。

北ルートに乗らせてもらったときにお客さんから1回乗るまでがなかなかわからなかったと。でも、1回乗り始めるとその便利さがわかって今はずっと乗っているんだよといった話がありました。そういう話を聞きますと、やっぱりPRの大切さ、一人一人に周知していく必要性はあるのかなと思っています。やはり今、日本でも有名になりました「おもてなし」の心でよろしく願いをしたいと思います。

続いて、停留所のオーナー制度について伺います。

静岡県富士宮市では市営バスのオーナー制度の設置要領を作成し、市営バスの安定的な運営と地域とともに公共交通を守り育てることを目的として、市営バス沿線の医療施設、金融機関、商店、レジャー施設にバス停の設置及び広告の掲出を条件に資金協力をお願いしたオーナー制度を実施しているようであります。

本市の循環バスの新しくできた時刻表を見ますと、北部ルート、南部ルートの停留所は全体で53カ所になりますのでその利活用ができればと思います。

本市においてもコンパクトなオーナー制度の取り組みを試みることはできないものか、市長の見解を伺いたしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 実証実験していく際に停留所をどういうところに設けていくかということいろいろ検討させていただいたわけでありませ

れども、1つには、やっぱり停留所、利用者の方がどちらかというと高齢者の方が多いということをご想定しますと、やはり停留所でお待ちいただくには安全な場所が第一だろうということで、1つには安全性というものを重視をさせていただいて、それから利用者の利便性という観点で決めさせていただいたところでありました。

そういう意味で、地区公民館の分館などの公共施設、必ずその前には広い広くないは別にして駐車場なども若干あるわけでありましたので、そういうところを優先的に設置をさせていただきました。もちろん、町会長さん、分館長さんからもお聞きをして利用しやすいものに調整をさせていただきました。最終的には寒河江警察署のほうから安全面の指導をいただいて、各地区のそういう分館あるいは商業施設、医療機関などに停留所を設置をお願いをして、会議で承認を得て決定をさせていただいたということでございます。

先ほど富士宮市のオーナー制度ということでございます。オーナー制度ということは、ある程度、そういう停留所を設置をする事業者の方から資金協力をいただいているということでしょうから、そういう意味でこういった事業の財源確保の一つの手段としては我々もいろいろ勉強させていただければなというふうに思っているところでございます。これから12月からスタートするということでもありますから、なかなかすぐにはということにはまいりませんが、これから停留所を新設をする、あるいは路線を変更するなどという場合に、もちろん山交バスの既設の路線のほうとも十分調整をしながら、幅広くいろんな検討をさせていただき参考をさせていただきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。市長からも先ほど、私の場合は白黒ですが、こういうところにも民間の広告なんかも入れさせていた

だいて、それなりの資金源ということでの方法もあると思いますし、また、今、各医院の中に入って回るところもありますので、そういうところもある程度利用させていただきながら、資金の協力を得て財源の確保というのは大きいかなと思います。やっぱり民間の協力をしてもらうということは非常に大きいと思いますので、連携しながら安全な交通整備というものは図っていかねばならないと思いますので、今後の課題ということでよろしく願いをしておきたいと思います。

最後にフリー乗降について伺います。

前にも同僚議員がフリー乗降について質問いたしました。循環バスの運行は、交通弱者の交通機関としての役割が大きいと思います。市街地においては、交通量の多いところではフリー乗降は交通障害になりますので難しいと思いますが、路線の中でやっぱりできるところはやっていただきたいと思っているところでもあります。

特に最上川ふるさと公園内では大型遊具のある子供の遊び場、民間浴場や野菜販売所などがありまして、車を持たない方にも大変楽しめる場所でもあります。こういうところはフリー乗降にすべきと思いますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このフリー乗降について我々もいろいろ努力をしてきたわけでありましてけれども、警察のほうの許可が必要だということでもあります。その許可の条件としては、フリー乗降と定める区間全てにおいて、バスが停車した際の後続車が安全かつ円滑に追い越しができるのに十分な道路幅員や交差点を含まないこと、そしてカーブなど視認性を妨げる道路形状となっていないことなど、そういう安全性の基準があって、その基準に基づいて判断をされるということでございます。

今回の場合は、先ほど申しあげておりますと

おり、高齢者の方が多いということで利用者の安全性というものを最優先にして公共施設を中心に停留所での乗降が多いことになっておりますが、御指摘のとおり、市街地などでは、なかなか先ほど申しあげた条件には難しい場所が多いのかなと思います。御提案のふるさと総合公園などについては、我々もそういう可能性がなにしもあらずなのかなというふうに思いますので、利用者の皆さんとか運行会社、それから警察などとも意見交換をさせていただきながら検討していきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 今、市長からありましたように、警察との協議が必要であるということですので、これは今後の課題としてやっていただければと思いますけれども、やっぱり先ほど市長からも言われましたとおり、最上川ふるさと公園の中は、やっぱり子供たちが乗った場合、子供の遊び場の近くでおろしてあげたい。それから、よくあそこの民間浴場には多くのお年寄りの方が行かれますけれども、何であそこでおろしてもらえないのやと。先まで行ってまた歩いてこらんない、非常に大変だというような話もありますので、その辺も考慮していただいてよろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、12番、寒河江のラーメンを活かした観光PRについて伺いたいと思います。

最初に、ラーメン街道づくりについて伺います。今や日本人の国民食と言っても過言ではないラーメンであります。札幌ラーメン、それから博多ラーメン、喜多方ラーメンなどは全国区であります。ラーメン、特に中華そばは山形県が全国1位であります。NTTタウンページデータベースによりますと、人口10万人当たりのラーメン店舗数では、平成27年度、山形県が42.26軒で第1位であります。これは10年連続で君臨しているようでありまして。2位が新潟県で32.51軒、それから都道府県民1人が1年間

に外食で食べた中華そばの消費量においても、都道府県別のランキングで山形県が全国第1位で11.7杯であります。2位が栃木県で10.3杯、3位が千葉県の9.9杯となっております。

現在、山形県では米沢ラーメン、それから南陽の辛みそラーメンなどが頑張っておりますが、まだまだ全国区になっているようではありません。だからこそ、寒河江のラーメンをもっと売り込んでいくべきだと思います。

まず最初に、寒河江市にはラーメン屋さんは何店舗あってそば屋さんは何店舗あるのか伺いたしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市内におきますラーメン店、そば店の店舗数でございますけれども、ことしの10月末現在ということになります。市内でラーメンを提供できる店舗数、これは独自に集計をしているんですけれども約70軒というふうになっております。ラーメンがメニューの中にあるお店と、こういうことになるんですが、そのうち、主なメニュー、店舗の主となるメニューということでラーメンが主となるメニューにある店舗数というのは20軒、一方そばを主としている店舗数というのは23軒ということになります。それ以外のところだったら食堂とか、そういうところでラーメンも提供しているので70軒の中に入っていると、こういうふうに御理解をいただきたいと思います。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ありがとうございます。私も今、聞いてびっくりしました。全体的にはラーメンの置いているところというのは70軒、そして、ラーメンを主としてやっているところは20軒ということでしたけれども、随分少ないんだなというふうに感じております。

ただ、私が知る限りでは、今、寒河江、天童街道、あの柴橋線になりますけれども、日田地区からフローラまでの区間で約2キロメートル

はないと思いますが、現在、ラーメンを提供できる店が13店舗、そして、そば屋さんが3店舗営業しているようであります。それから、その近隣ではありますけれども、あと2軒ラーメン店ができるという話を伺っているところでもありますので、私ももっともっとラーメン店というのは多いのかなというふう感じておりました。

今、寒河江市で行われているイベントというのは非常に夢があり、人の集まりやすいイベントが多いのかなと感じております。春には桜の花見に始まりましてつつじまつり、さくらんぼのもぎ取り、そして、さくらんぼまつり、ツール・ド・さくらんぼ、さくらんぼウォーク、さくらんぼマラソン大会、ゆめタネ@さがえ、そして寒河江神輿の祭典、雪の祭典など四季を通じてさまざまな取り組みを行っておりますが、どのイベントも多くのお客さんがおり、大盛況であります。寒河江のPRには大変貢献しているのかなと思いますが、残念ながら市内には余りお金が落ちていないような感じがいたします。

どうしてもドーナツ型観光になりがちであります。市内に観光客を誘客するにはイベントに来られた方に市内に少しでも長く滞在したくなるような情報を与えて導く必要があると思います。それには一番は食だと思います。食べてもらうのが一番だと思いますし、ラーメンなどは観光客を市内に誘客しやすく、寒河江のラーメンを食べてもらってラーメンのうまさを宣伝してもらうことも大変大事なことだと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 阿部議員御指摘のとおり、観光やイベントなどで寒河江を訪れた方々に対し、できればまちの中、要するに市街地のほうに誘引してそういう回遊性を向上させてまちのにぎわい創出をしていくと。そして、経済効果も高めていくということは大変そういう意味で大事なことだなというふうに思います。

特にまちの中にどうしてどういうふうになれば観光誘客ができるかということになると、やはり人間は必ず1日3回ぐらいは食べるわけありますから、そういう意味で食をテーマにしてそれを観光資源としていくということは考えていかなければならないというふうに思います。

きょうのテーマでありますラーメンということについても、数多くの店舗が存在するわけありますから、そういう意味で有効な方法であろうかというふうに思います。

今、市のほうの観光物産協会でもパンフレットなどにはマップをつくって寒河江市内の食とか特産品、あるいは飲食店の情報があるわけあります。これはもちろんラーメンだけに限ったものではないわけありますけれども、御指摘のようなおいしいラーメンだけに限定してそういう味あえる店舗を紹介するマップとか、あるいはそういうものを何とか魅力を発信できるようなPRの方法などが検討していければ、さらに観光誘客につながっていくという可能性もあるというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長のほうから、市内へ誘客して食を観光資源としていくということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、昨年の神輿の祭典におきましては8年ぶりに市役所からの出発になりましたが、市役所からフローラにかけて多くの市民、市外からも多くの方が集まられてにぎわいがありまして神輿を楽しんでもらった経緯があります。また、寒河江駅前でクラシックカーの展示などがありましたときにも、寒河江市役所を駐車場として使ったときも、非常に多くのお客さんの方が出入りをしてまちの中を探索していたようなことがありまして、随分にぎやかだなということを感じておりました。そういうにぎわいというのがひとりでいろいろな店を探しながら食というものを探していくと思ひますので、よろしくお

願いたいと思います。

続いて、寒河江ラーメンのブランド化について伺います。寒河江のラーメンを地域資源として本市のラーメン街道づくりをしながらブランド化していくことも必要であると思いますが、本市としてどんな支援ができるか、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどから御答弁申しあげているわけでありまして、市内にはおいしいラーメンの店舗が数多く存在するということがありますので、それを目指して観光客が集まりやすい条件はあるのかなというふうにも思っておりますので、御提案のような寒河江ラーメンを新たな寒河江の観光資源として育てていく可能性は大いにあるものというふうに思っております。

寒河江ラーメンとして、例えば今後ブランド化を進めていくということを考えたときに、やはりまずは行政ばかりが先行するというわけにもまいりません。第一にラーメンを提供していただくそれぞれの事業者の皆さんが、そういう趣旨について十分理解していただくということが必要であろうかというふうにも思います。

それから、寒河江ラーメンというイメージ、どういうラーメンなのかということですね。米沢ラーメンとか南陽のラーメンとかというと、あと喜多方ラーメンという、こういうラーメンだというイメージがあるわけなので、どういう特徴のあるラーメンなのか、あるいは共通のコンセプトなどをつくっていきけるのかなということも、我々がつくるわけではなくて、やっぱり事業者の皆さんがそういうものを取り組んでいただかなければならないということになるかというふうに思います。そういう意味では、ある程度組織化として事業者の皆さんがまとまっていくということが大事なのではないかというふうに思います。

そういう意味で、市としては、そういう動機づけをいかに我々のほうでサポートしていきけるのか、あるいは組織化に向けてどういう支援が可能なのかなどということが我々の取り組み、課題なのかなというふうに思いますので、こういう点についても幅広く検討を加えていきたいなというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** ただいまのコメント、非常に勉強させてもらいました。やはり今現在、ラーメン協会ってないんですね。そして、そば屋さんですとあるんですが、ラーメン屋さんでは組織がないということでもありますので、やはり観光資源として育てていく中に、ラーメン店主というんですか、そういう方を集めながら組織化していくことなども必要なのかなと思います。やはり今の寒河江のラーメンというものを売り出していくということは、仕事をしている皆さんにも非常に寒河江市から認められたということで非常に励みになるのかなと思いますし、それから新しく寒河江市でラーメン店を始めてみたいなどという起業されたいという方も生まれてくる可能性も非常に大きくなるのかなと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

最後に、チケットづくりについて伺います。

「山形日和。ぱすぽーと」などは、県内の周遊を促進することを目的として観光による関連事業のスタンプラリーとか、協賛施設の優待特典が楽しめる事業であります。また、やまがた麺パスポートなどは、通常900円以上の麺メニューが540円という非常に安く食べられることで人気がありまして、各店3カ月有効であります。すぐに売り切れて予約がないと買えないほどの人気があるようであります。これは民間企業が出ておりますので一概に本市云々ということはないと思いますけれども、ただ、本市でもそば街道などはチラシをつくってお店などを紹介して、少しでもお客様がお店に来てもら

えるように頑張っているところであります。

本市におきましては、ツール・ド・さくらんぼ、それからさくらんぼウォーク、さくらんぼマラソン大会などで、この前見せていただきましたが、こういうさくらんぼ得々クーポン券などを準備しながら、参加している方にお店を指定して割引した値段で食べられるチケットなどを配って好評のようでありましてけれども、いろいろなイベントをしている中で、多くの来場者があるわけです。市内ならどこでも食べられるようなチケットをつくり、観光客、それから市内外の参加者をまちの中に誘客できるようなことはできるものかどうか、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** チケット、クーポンなどを発行して市の情報を発信してそれを観光誘客につなげていくということになるわけなので、こういう取り組みというのも必要だというふうに思います。

寒河江市でもさくらんぼシーズンに、御指摘のとおり、さくらんぼ得々クーポンというものをつくらせていただいて、イベント参加者限定、さくらんぼ期間限定と、こういうことでありますが、こういったクーポンをそういうシーズンに限定せずに年間通してつくってみてはという御提案でありますけれども、我々もそういう取り組みを通していければ、さらに観光誘客、先ほどから御指摘ありますとおり、市内周遊などについて年間を通した誘客が図られるのではないかとこのふうにも思っているところであります。

そのためには、やはりもう少し加盟店をふやしていくなどということでお得感を出していくことも必要なのかなというふうにも思いますから、実施していく際には各事業者からさらに一層御理解と御協力をいただいて、連携しながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考え

ております。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 非常に前向きでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

やっぱり集客をするための仕組みづくりというのは非常に大切だと思います。また、本市で行っているイベントというのは多くの参加者、観光客というのが寒河江市を訪れておりますので、目の前にはお客さんがいるわけですから、そういう方を少しでも長い時間、寒河江市に滞在してもらえようことを考えていくことも必要なと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、13番、東日本大震災避難者の定住促進について伺います。

最初に、避難者の現状について伺います。福島県が避難指示区域外から自主避難された家族が住む借り上げ住宅の無償提供を2017年3月で打ち切る方針が示されたことを受け、県は東日本大震災により県内に避難している人たちを対象としたアンケートを公表いたしました。10月6日現在、福島から山形県への避難者が2,731名とありますけれども、寒河江市の現状についてお伺ひしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市内に避難されている方々、10月末現在でありますけれども合わせて43世帯、106名というふうになっております。内訳は、福島県からは26世帯、75名、宮城県からは17世帯、31名というふうになっております。その方々のうち、先ほどありました平成29年3月末で借り上げ住宅の入居期限が終了するというふうになりますのは、福島県からの避難者では14世帯で44名、宮城県からの避難者の方では2世帯、2名となっているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 寒河江市でも9月議会におきまして、住宅無償支援を継続するよう請願書を提

出する決議がなされました。山形県では、17年から2年間、県職員住宅50世帯分を新たに無償提供する独自案を打ち出したようであります。

アンケートの結果によりますと、今後の生活では、もうしばらく本県で住みたいという方が41.8%、本県に定住したいという方が27.2%、全体の7割が本県での生活を当面続けたいと県の震災避難者アンケートで示されておりますけれども、市長の所見を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、御指摘のとおり、今後の生活の予定については、約7割が本県にとどまりたいという御意向が調査結果で示されておりますけれども、一方で、福島県が自主避難者に対する借り上げ住宅の無償提供を来年3月で打ち切るという方針を受けて、住まいに関する悩みがどのくらいあるのかということ、52.6%と深まっている状況もわかっております。

避難元の県に帰還する上で心配なこととなりますと、調査の結果では、放射線の影響のことが心配だというのが53.8%と多いわけですね。それから、避難期間の見通しについては、子供の入学、入園、卒業、卒園までというのが最多の25.4%になっているようでございます。

本県にとどまりたいというような結果については、これまでの温かい県民性、人情などもあって、あるいは本県の気候、風土などがあってということでもありますので大変うれしく思う反面、子供さんなどの健康を考慮して避難生活が長期化していることについて、経済的あるいは健康面で大変危惧しているという状況が見てとれるというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長から今ありましたように、放射能が心配だというのは50%以上の方がおられるということでしたけれども、寒河江市に避難されていた方でことし、父の仕事の関係で福

島に帰られた方がおりました。向こうに帰ってから最上川ふるさと公園に行きましたらそこでばったりお会いしましたので、帰ったのんねがっすと話したら、やっぱり小学生の子供が寒河江市で遊びたいということでしたので休日を利用して遊びに来るんだという方がおりました。やはり何年か過ごした地域ですので子供にとっては非常に懐かしかったんだろうなと思いますけれども、やっぱりお父さんも、寒河江のまちはいいまちだよねという話を聞きますと、このまま寒河江さいでだけでもらっても良かったのになと思いましたが、これは仕事の関係ということでやむを得ないのかなと思いました。

そこで、定住に向けた支援について伺います。2017年度は山形県に自主避難世帯者が生活する中で補助金がなくなるわけでありますが、先ほどもお話をさせてもらいましたが、県のアンケートによりますと、本県に住みたい方は27.2%、本市に置きかえますと、10軒以上の方が寒河江市に住みたいということになります。

現在、本市に自主避難している方は、空き家の住宅情報を市のホームページに掲載されている空き家バンクを見ていると聞いておりますが、私もホームページを開いてみました。物件が非常に少なく、いい物件はすぐ売れているような状況でありました。特に中心部の情報が少ないようであります。人によっては他県の情報を見ざるを得ない状況があるようであります。先日、上山市では市と県、宅建協会と締結して空き家や空き店舗件数の情報を利用希望者にホームページや市役所窓口で紹介、売買や賃貸仮契約を促進する記事を読ませていただきました。寒河江市でも避難者の皆さんに積極的に情報を発信し、避難者が一人でも多く寒河江市民になれるようにする必要がありますと思いますが、市長の見解を伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、避難者の方はもちろんでありますけれども、子育て世帯の方々、あるいはUIJターンの方々など多くの方に寒河江市に定住していただきたいというふうに考えているわけであります。

そういったことで住宅の新築購入、リフォームに対しまして支援をさせていただき寒河江市子育て定住住宅建築事業補助金、あるいは住宅建築推進事業補助金などを準備しているところでございます。我々としては、できるだけこうした支援を活用していただければなというふうに思っております。

先ほどありましたが、空き家の住宅情報についても、市のホームページで掲載をしておりますけれども、なかなか御指摘のようなすぐ入居できるなどについてはすぐ売買が成立してしまうなどということがあって、また所有者の意向もございまして売りたいという方もいらっしゃるし、また売買が嫌で賃貸でお願いしたいなどといういろいろあるわけであります。

市では去年、宅地建物取引業協会寒河江支部のほうに空き家についての調査を依頼をいたしました。これは議会でも何回かお答えをしておりますが、全体で253戸が空き家がございまして、そのうち、外見上、使用可能と思われるのは58戸ございました。所有者の方と連絡をとりながら、可能なものについては内部を確認していろいろトラブルのないように注意を払いながらホームページで紹介をさせていただいています。

ただ、御指摘のとおり、まだまだ件数が少ないというのが実情かなというふうに思っているところでありますので、そういうことでさらに我々も努力を重ねながら積極的にそういう情報を発信をして、避難者の方々にもぜひ御利用いただけるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。その空き家情報については、私も懇談会のおきにお伺いして重々わかっておりましたけれども、市役所、今、福祉協議会のほうに避難者をフォローする方がおられますので、そういう方にやっぱり情報源というのは与えておくべきなのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この前、被災された方に話を伺いますと、夕方になると車で寒河江の中をぐるぐる回るんだそうです。というのは、夜、うちに明かりがついていない家を探して歩くんだそうです。泥棒ではないんですけれども、そして、次の日、そこに人が住んでいるかどうか確認するために夜、明かりがついていないかどうかの確認なんだそうです。だから、そういうふうにして探している状況を見ますと、やはりもっともっと情報提供というのはしてあげたいなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。やっぱり家庭の事情とか、それからどうしても寒河江に住みたいんだという方が、いろいろ事情はあると思ひますけれども、今現在おられるという話を伺いました。29年3月から補償がなくなるということに対して生活をするために自分の腹を決めているのかなと思ひます。できるだけ早目の対策をお願ひ申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

工藤吉雄議員の質問

○國井輝明議長 通告番号14番、15番について、12番工藤吉雄議員。

○工藤吉雄議員 平成28年定例会という中で最後の一般質問というふうになろうかと思ひます。第6次寒河江市振興計画の初年度というふうなことで、平成28年から平成37年までの10年間、寒河江市将来目標とする基本計画をもとに施策

を進められて7カ月余りでございます。人口減少対策としての地方創生の取り組み、寒河江市に定住を促進するための取り組み、外から人が入ってくる取り組み、こうした事業の中から市民の関心のあった事柄と私の思いもつけ加えまして、以下、通告番号に沿って質問しますので、答弁よろしく願いいたします。

私は、先ごろ、日曜日でなければ視察できない公的施設の視察をすることができました。それは三重県多気町ふるさと村内の高校生レストラン「まごの店」でありました。このレストランは農林関係課の職員と三重県立高校の食物調理科の先生の思いが一致したことから始まったそうでございます。

町では地場産の農産物の消費拡大、学校では接客とコスト管理を学ばせたい、二者の別々のところでの考えが地場農産物利用レストランとして高校生自身の企画による独自運営で、施設整備は町、営業、調理、研修は高校生、営業は土、日、休日の開店でありました。農産品直販店敷地の「ばあちゃんの店」の一角での営業が実現したのであります。「ばあちゃんの店」に対して高校生は孫のようなものでありまして、よって店の名前を「まごの店」と命名したとおっしゃっておいりました。

厨房内調理の様子は、客ホールへモニターの中継をする。高校生のお膳目当てに開店前から行列ができるほどの有名レストランに成長したとメディアは報じております。レストラン「まごの店」の指導者は、この地域を活性化するには地域資源を活用するまちづくりであらねばならない。ないものを探すのではなくてあるものをどのように活用するかであるというふうに力説しておりました。30分ほどの研修内容が2時間30分にも及ぶ講演会というように化したようなところもありました。ここでは、高校生も大きな資源で応援者も多くおられるようでした。

ここで本題の質問に入らせていただきます。

通告番号14番、地域資源を生かした観光振興についてお尋ねいたします。

私たちが県外で寒河江市を紹介するとき、まずさくらんぼやつや姫の果物、米等の農産物、歴史建築物の慈恩寺、自然景観、温泉などが資源かと思って紹介しております。市当局は当市の観光資源を何を売りと考えておられるか。また、特に力を入れて売り出しているものを伺います。確認の意味で問わせていただきますので、よろしく願いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の観光資源はどのようなかというストレートな直球の御質問であります。寒河江市にお客さんが来たとき、市勢概要というものをパンフレットのなものをお渡ししておりますが、その冒頭に書いてありますけれども、寒河江市は山形県のほぼ中央に位置して、周囲に月山、葉山、朝日連峰、蔵王を望み、清流寒河江川と山形県の母なる川・最上川が大地を潤す風光明媚で豊かな人情にあふれた美しいまちですと、こういうことであります。そうした恵まれた環境から生み出される、例えば農産物、あるいはそういう地域の中で人々が営んできた生活の中から生まれる地域の文化、さらには歴史、それから現代的に言えば体験型のアクティビティーなどという多くの地域資源があるというふうに思っております。

そういった資源を観光資源として有効に活用していくというのが我々の使命なのかなというふうに思います。そういう意味では、私からすれば、全ての資源がすばらしい宝、資源であるというふうに思いますので、そういったものを市を挙げてさまざまな場面で一つ一つ、あるいはまとめてなど工夫を凝らしながら情報発信をしていくということが必要なのかなというふうに思います。

御指摘のとおり、慈恩寺、つや姫、紅秀峰などというのが大変これまでも寒河江の特徴的な

資源というふうに挙げられますけれども、例えば、先般、名物応援宣言というものをさせていただきましたニットなどもさらにブランド化の取り組みを進めていかなければなりませんし、1年間を見通してみると、春の桜から始まって4万3,000本に及ぶツツジ、ツツジ園としては東北最大規模でありますのでそういったものとか、さらには施設であればチェリーランドあるいはグリバー、そして、イベントであれば自転車などを中心にしたスポーツイベント、さらに先ほども申しあげましたけれども周辺の山々、葉山などについてもいろんな取り組み方を今後進めていかなければならない、振興していかなければならないというふうにも思います。さらには、流鏑馬、みこしなどがあるかと。寒河江まつりなどというのも大きな観光資源であろうかというふうにも思います。

また、農産物でいえば伝統的な菊とか、子姫芋、谷沢梅などが我々も有名であろうかというふうに思いますし、愛好者も多いということがありますから、そこは何とか振興していかなきゃならない。それから、今回、ベストアグリ賞をもらったツルムラサキなども相当な農家の方、生産をさせていただいておりますから、そういうところを進めていかなきゃならんというふうに思いますし、また、寒河江川で育ったアユなどというのも大変我々は自慢できるものでありますし、やきとりなども含めて寒河江ならではの食材なども含めて観光資源として広く情報発信をしていければなというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時55分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 市長の口から直接改めて寒河江の有名な産品を伺いますと、こんなにもいっぱいあったんだけべがと自分ばももう一回問い直さなきゃならないほどいっぱいあるなど感じたところですよ。

そこで、寒河江にも土着料理なんかあると、例えば納豆汁であるとか、おみ漬とか、ああいふうな昔からある食の提供、特に県外人にとっては珍しいとか、いや、変わった味でうまかったなというふうな食を提供するようなことなどはいかが感じておられるでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど寒河江の観光資源ということで申しあげましたが、やっぱり食というのは旅行している人たちにとっては大変楽しみの一つだというふうに思いますし、その土地でないといただけない料理などということがあれば、珍しい食文化などというのも含めて観光資源として活用していくということは、さらに寒河江の魅力を高めていく要素になるのではないかと。いうふうに思っているところであります。

寒河江の土着の料理というんですかね、食ということになると、1つには「寒河江のごっつお」という本があるわけなので、食生活改善推進協議会のほうでまとめていただいた料理などに寒河江の昔からの地元料理というんですかね、地元の料理があるわけなので、そういったところを何とか提供できるようにしていければなというふうに思っているんであります。

アグリランドの中の四季亭というレストランありますけれども、あそこで一応地元の郷土料理という形で提供していただいているというふうにも思っています。

また、去年、一昨年ぐらいですか、田代のほうで山菜、山の幸などを中心にした地元の食材を使った元田代小学校のたしろ亭という形で料理を提供していただいて多くの皆さんに好評を得ているところがございます。また、慈恩寺で

も慈恩寺の活性化という意味でいっぷく庵などということで翡翠しるこ、あるいは慈恩寺玉手鍋なども地元の女性の皆さんが学生と共同してつくっていただいているなどということがあるわけでありますので、そういう食の資源をさらに磨きをかけていくということで、寒河江に行ったらこれを食べようとか、これを食べたいから寒河江に行こうというようなことにしていければいいというふうに思いますし、また、その食だけでなくほかの観光資源とも組み合わせると相乗効果を生んでいくということもやっぱり必要だというふうに思いますし、さらに今申しあげたような食材をさらに磨きをかけていくことと、新たな開拓なども含めて取り組んでいきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 全く私も同じ気持ちで申しあげたところでもございましたけれども、食というのは旅する者にとって非常に楽しみ、今度何を食べてほしいかと常々思っているのは同じだと思います。

村山地域は全て大体産物が同じで食のあり方まで似ているところがありまして、そういう意味では、同じ観光資源をどのように工夫して提供するかというふうなところで競い合っているんじゃないかというふうに常々考えているものでございます。何せ同じすり鉢の底にいる村山地方というふうなことで、周りから飛び抜けるには何か一つ欲しいなと、アイデアが欲しいなと感じているところでございます。

少し脇道にそれるんですがありますけれども、私たち、県外に出て感じることは、寒河江市を読めなくてもチェリーランドを知っているというふうな県外の方々、たくさんいらっしゃいます。チェリーランドは開所25年というふうなことで、名前が非常に有名になってブランド名にもなっているんじゃないかなというふうに感じているところがあるんですけれども、9月定例会で同

僚議員の渡邊議員が、チェリーランドの再整備の計画の質問に対し、平成29年度に整備計画を策定したいと、こうありました。特にチェリードーム、チェリークア・パーク周辺の再整備を検討の考えというふうに答えられていたというふうに記憶していますが、チェリードームをもし撤去されるようなことはございませんでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成29年度にチェリーランドの再整備計画というものを予定をさせていただいて、全体的にエリア一帯を再整備していくという計画をつくらせていただこうとしているわけですが、御質問のチェリードーム、平成3年に建築されております。そういう意味で大変見てのとおり、大分老朽化しているわけですね。そういう施設でありますから、ちょっとどの程度老朽化が進んでいるかなども改めて調査を進めながら、再整備計画の中で大規模なリニューアルなども含めて検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 私はチェリードームをもうなくしてしまっ、先ほど言いました寒河江地方に伝わる食の提供なんかできる館、いわゆる周囲の田んぼ、果樹園、川、山等々の風景を背にしながら民家イメージを持った農村原風景を再現できるような館にして、寒河江の食を提供できる施設というふうなことなんかはいかがでしょうか、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどから御答弁申しあげておりますとおり、寒河江の食を提供していく食文化について新たな情報発信をしていくということは、大変これからの観光誘客にとっても、寒河江の観光誘客にとって大変大事なことだというふうに思います。そういった点もこのチェリーランドのリニューアルの中では十分考えてい

く必要があるというふうに思っております。

チェリードームについては、これまでランドマークとして二十数年間あったわけでありませけれども、そういったところの意味合いなども十分考えながら、いろんな方の御意見をお伺いをしてその整備計画の中で検討していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 近年の観光客は大型バスで来る方々は大幅に減少して、小グループで来られる客が多くなったなというふうに感じているところでございます。

私の住む八ヶ岳地方におきましては、さくらんぼの季節には非常ににぎわうんですが、大型バスの数は激減して民家の直接の樹園地に入ってさくらんぼ狩りを楽しんだり、寒河江川の風を楽しんだり、寒河江の味をいっぱい楽しんでいると、こんなふうに感じているところでございます。心癒されくつろげるツアーというふうなことで、私はチェリーランドにもその核になっていただきたいというふうに考えているところでございます。

先ほどの食の提供につきまして市長のほうからも提示ありましたけれども、昔からの寒河江の食、ごつつおを本にしたグループ、いわゆる寒河江市食改善推進協議会、これらのグループの方々に寒河江の味を御指導いただくとか、あるいは現場に立っていただけるとか、こういうふうなアイデアで食を提供する施設のきっかけとか、呼び水役になっていただけないかというふうに考えるわけですが、市長の御見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市食生活改善推進協議会、御案内かと思いますが、健康づくりのために望ましい食生活を学んで市民の健康増進を推進するという目的のボランティア団体なわけでありませ。活動としては、郷土食伝承の料理教室で

ありますとか、子育てや親子を対象とした食生活活動、高齢者のための料理教室などが主な活動内容と聞いているところでございます。

先ほど申しあげました平成21年1月に食生活改善推進協議会のほうで、市内に昔から伝えられた食文化などを一冊の本にまとめて、その文化を次の世代まで伝承していこうということで「寒河江のごつつお」ということでまとめていただいて、それが大変な好評を博したわけですが、先ほどアグリランドの四季亭などでも提供、「寒河江のごつつお」のほうを参考にしてメニューを決めているというふうなお話もございました。

そういうことで、できるだけ我々も寒河江ならではの食文化ということにこだわっていくことになる、やはり食生活改善推進協議会の皆さんのノウハウというんですかね、知恵というんですかね、そういうものをおかりしていくことが必要なのではないかというふうに思います。なかなかボランティア団体ということもあってみずから事業に取り組むということは難しいのではないかというふうに聞いておりますけれども、その辺のところ、今後、いろいろ連携を深めながら、また協議会のほうから指導を受けながら、寒河江の食を提供あるいは推進できるような取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** やはりこうしたいいグループの存在ありながら、そのままとっておくというのは非常にもったいない話ではないかなと。私もたまたま本が手元にありましたから中身を見せていただいたら、からかいなんかは非常にうまいというふうに、美味というふうにあるわけですが、このグループ等を資源というふうな形の中で指導いただけるように何かお願いしたいなというふうに感じているところでございます。

つけ加えて申しあげますと、さらなる力になる予備軍的なものとしては、左沢高校女子の3人組がアイデア料理全国大会なんかには東北エリアで優勝しておられると。こんなふうなことも書いてあるし、J A西村山の女性部なんかの料理等々なんかは新聞紙上に載っているというようなこともありますので、やはり先ほどから市長の話にもあるように、食というふうなものの楽しみ方をぜひ実現していただければなというふうに考えているところでございます。

次に、寒河江市の観光地と言える場所を全部歩いても寒河江市1市だけでは1日の時間には要らないかなというふうに思っております。

ところで、西村山地域内を1日をかけてめぐれる旅行コースなんかは、例えばどんなコースがあるかお尋ねします。あるいは何種類ぐらいあるかということをお願いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 西村山地域内を周遊できる1日のモデルコースというお尋ねではありますが、1市4町で構成する山形どまんなか探訪プロジェクト会議において、これは民間の旅行会社と連携をして旅行商品をつくっているわけですが、モデルコースというのを整備しております。27年度でいえば3つのコースがあります。

1つには、J R仙台駅の発着で初夏のコースということで、寒河江のさくらんぼ狩り、慈恩寺の秘仏展見学、そして、西川町の酒屋での隠し酒やワインの試飲、山菜料亭での昼食を組み合わせたコースというのが初夏のコースというのがあります。

それから、秋のコースということでは、河北町のイタリア野菜の栽培の見学と食事、朝日町のワイン城での試飲、大江町での町なか歩きと日帰り温泉入浴を組み合わせたコースと。

また、冬のツアーとしては、J R仙台駅からJ R左沢線の旅を体験していただくコースとして大江町日本一公園でガイドによる説明、最上

川舟歌の披露、河北町紅花資料館見学後、納豆汁の郷土料理の昼食、やまがた雪フェスティバルの見学、寒河江での酒蔵での酒造見学と試飲を組み合わせたコースと、こういうのが冬のコースであります。

ほかにも四季折々の果物狩り、葉山や月山などの自然の景観、あるいは温泉や食文化など訪れる方々を満足させるような資源も多々あるわけありますので、今後、1市4町、さらに連携を深めて魅力あるコースづくりに検討していきたいと考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** たまたま私、西川の温泉地に知り合いといいますか、仕事で行ったりもして直接お話を伺うわけですけれども、「寒河江市ばりうまいところ吸わねで、俺のところにも客回してもらわねが」というような旅館主もおったわけですけれども、泊まっていたけりようなシステムがぜひ欲しいんだと。客を分けてもらわねがと、こんなふうなお話も伺ったことがあるわけです。今、初夏のコース、秋のコース、冬のコース、それぞれ例として出させていただきましたけれども、これら本当に大きく育てほしいなというふうに感じて聞いておりました。

ことし1月、初めてやまがた雪フェスティバルが実施されました。予想外の入場客数があったりして事業は成功しました。したと思っておりましたが、なぜ寒河江市で開催地なのと。雪がありませんでしたよねと。会場の流れ、車の流れがよくありませんでしたねというふうな声が多く聞かれましたが、1市4町と県で実行委員会を組織し、綿密に打ち合わせをされたと理解しておりました。結果は成功、しかし、検討課題が出たのではないかとこのように感じているところでございますけれども、原因はどんなところにありますでしょうか、お伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

うに考えております。

それから、民活エリアとさらに連携を図りながらイベント広場での巨大雪だるまなども継続して取り組んでいただいて、さらには今回は外のほうでも、要するに民活エリアの中でも露店市なども新たに設置をしていただいて、ふるさと総合公園だけでなく周辺一帯も使った演出をできないかということで検討しているところでございます。

今、準備している状況は以上のとおりでありますけれども、我々としては、1回目以上、多くの皆さんに御来場いただいて楽しんでいただけるよう準備を進めているところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 詳しく御答弁いただきまして、まことにありがとうございます。

西村山1市4町で広域観光連携の中で第2回雪フェスタの成功、第1回目の雪フェスタの反省点を十二分に生かしていただいて、西村山一帯の1市4町には多くのお客さんと多くの観光客に来ていただいて、寒河江温泉にでも1泊をしていただきたいなというふうに考えるところでございます。

観光振興と地場産品の消費拡大、人的交流、雇用の増大、ひいては人口増の効を得たいものというふうに考えているところでございます。

次に、通告番号15番、子育て支援の環境づくりについてお尋ねいたします。

少子化、核家族化が進む中、子育てを支える環境整備のよしあしで若い世代の定住が左右されるのではと懸念される昨今であります。その背景として、妊娠し子供を産むところから生まれて母の愛を受けお友達と遊ぶ場所の充実に至るまで大きな不安と期待があるからだ聞いています。

このような状況の中、寒河江市では今年度より妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行う寒河江型ネウボラをスタートさせました。

ここで改めてその内容についてお伺いします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内かと思いますが、ネウボラというのはフィンランド語でありまして、アドバイスの場、場所の場ですね、アドバイスの場という意味であります。母親の妊娠期から子供の就学期に至るまでの期間を保健師などの専門職が子供や妊産婦がいる家庭を切れ目なく支援をすると。フィンランドの子育て支援に関する制度のことを言っているわけでありまして。

現在、全国の自治体でこのフィンランドの制度を参考にして、安心して子供を産み育てられる環境づくりということで鋭意取り組んでいるところでございます。

寒河江市におきまして、妊娠、出産、育児に関するあらゆる相談に対してワンストップで対応する相談支援の窓口としてこの4月、子育て世代包括支援センターというものを健康福祉課内に開設いたしました。このセンターは、専任の保健師の方1名を母子保健コーディネーターとして配置をして相談を受けた中で、より手厚く見守りや支援が必要となると判断されるケースについては、個別に支援計画というものを策定して、関係機関とも十分情報を共有して密接に手厚い支援をしていくことにしているところでございます。

また、産後間もない時期において産婦の育児疲れや育児不安を解消して、産後鬱などを予防して子供の健やかな成長を支援するために、市内2カ所の産科医院においてショートステイや日帰りのデイケアを内容とする産後ケア事業というものを本市におけるネウボラの一環として県内の各市町村に先駆けて設置、取り組ませていただいているところでございます。これら一連の取り組みを総称して寒河江型ネウボラと呼んでいるところでございます。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変詳しく内容を説明していた

だきましてありがとうございます。私の周りにも近ごろ、見渡すに夫婦だけの核家族世帯が年々ふえているのが感じられているところがございます。若者世帯は別世帯へと核家族化が寒河江市にも拡大されていると。子育ての悩みを相談する窓口、受け皿を必要とする世帯がふえている現状が全く理解できるところです。

このような実情を踏まえてこの事業に取り組んでいただいているということは、市民にとって非常に心強いことであるというふうに感じております。

少子化が進行し、人口減少への対応が喫緊の課題となっている今、このような施策をスタートさせたということは、全く時宜を得たものというふうに考えております。

そこで、子育て世代包括支援センター、産後ケア事業等の利用状況についてを伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 初めに、子育て世代の包括支援センターの利用状況であります。4月から10月までの利用状況でございますが、母子保健指導や子育て支援の最初の入り口となります母子健康手帳の交付については178件でございました。相談件数については延べ233件、そのうち、母子保健コーディネーターによる個別支援プログラムの作成件数は39件と。さらに家庭環境や育児環境等が心配されて個別継続的な指導が必要と判断され訪問したケースが3件ということになっております。

また、出産後の乳児家庭全戸訪問事業については161件、育児ストレスや産後鬱等による育児に対する不安や孤立感を抱える家庭に対して保健師が助言指導を行う養育支援訪問指導がございますけれども、これは11人に対して行って、延べ15件となっているところでございます。

産後ケアについては、現在までのところ、利用者はございません。このサービスの利用が望ましいと思われる方に対しては継続的な見守り

や相談支援を行う中で、支援方法の一つとして産後ケアに関する情報を提供しながら利用を進めている状況にあります。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 産後ケアについては、現在までのところ、利用はないという御説明でありますけれども、出産前後の相談件数が非常に多く結果としてあらわれているということは、先ほども申しあげましたように、全体的を射ている事業内容になっているんじゃないかなというふうに思い、喜んでいるところでございます。

そして、子育て世代にとっては大きな安全・安心になっているのではないかなというふうに思います。このサービスは、安心して子供を産み育てられる環境をつくるためにはぜひとも必要なサービスでないかというふうに思います。サービスが市民に浸透し、必要な方々に必要なときに利用していただけるようになるまで少し時間がかかるかもしれませんが、産後ケアなんかも含めましてさらに努力をし、内容を充実し、なおかつ市民に広く知っていただくためにPRにも努め、その普及に努めていただきたいというふうに思います。

そこで次に、今後の母子サポート充実を図るために担当の訪問相談なんかは今、そうした子育て支援等の方法はないか伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 母子サポートという意味で家庭訪問につきましては、先ほど答弁申しあげましたが、子供さんが生まれた御家庭には乳幼児全戸訪問事業ということで看護師や保健師が全家庭を訪問しております。育児環境や子供の発育の状況、それから母親の心身の健康状況や親子関係などについて状況を把握しながら相談指導を行っているということでございます。

また、全家庭を訪問する中で、子供の発育状況、育児環境等の面で問題を抱えている場合、育児に関して不安や孤立感を抱えていて継続し

で見守りや手厚い支援が必要な場合などについては、個別的、継続的に保健師が訪問をして養育に関する指導助言も行っているところがございます。

また、子育てを終えた方が先輩ママという形で育児経験が浅い母親の家庭を訪問したり、悩み事を聞いたり助言をしたりということを行う事業が県の制度としてあるところがございます。

こういったさまざまな制度なども適切に活用しながら、いろんな課題を一つでもなくして、安心して子育てができるような支援を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 次代を担うさがえっこたちが心身ともに健やかに成長ができ、寒河江市が子育て世代にとって住みやすい、住みたくなるまちになることを願ってやまないところであります。

次に、地域における子育て環境の整備についてですが、出生数が減少の途に入ったと言われて久しくなります。周りに一緒に遊ぶ友達がいない、日々の一日を何で過ごすか、それが問題です。これは就学前の子供を持つ親と祖父母の悩みです。同時に、休日のお兄ちゃんに遊んでもらえない小学生にも言えます。

現在、子育て支援策の一つとして幼児から児童までの遊び場支援には、寒河江市総合子どもセンターに児童センターと子育て支援センターが開設されていますことと、最上川ふるさと総合公園内のさがえっこ冒険ファンタジーがありますが、まず総合子供センターのことについて伺います。

小学校低学年、就学間もない児童とか、年長保育児の総合子どもセンターの利用はどのくらいあるものですか、伺います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これは平成27年度の総合子どもセンターの利用状況であります、小学校1年

生から3年生までが1年間、4,523人でありませす。これは小学校全体の利用者数の64.9%、それから保育所などの年長児については2,194人ということになっておりまして、これ未就学児の利用者数の11.6%のそういう利用状況になっています。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** ただいまの答弁ですと、1年から3年までは4,523人、大体65%の利用があるというふうなことで非常にうれしく思うところでもありますけれども、雨天時の遊び場確保というふうなことで少し元気なお子さん用に余り場所のとらないネット、縦に張ったネットなどだけが防止のためのセーフティーマットなどを準備するようなお考えはございませんでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、児童センターのほうにはトランポリン、卓球台、跳び箱、鉄棒及び竹馬などがあるわけではありますが、一番人気はトランポリンということのようであります。

そういうことの要望もございますので、今年度、新たにクライミングボード、壁面の突起物を利用して握力で壁を上る遊具と、こういうことですが、設置する計画であります。床のほうには、工藤議員御指摘のような安全性に配慮したセーフティーマットの的なものを設置をしていきたいというふうに考えております。

御案内のとおり、2020年の東京オリンピックの追加種目としてスポーツクライミングが選ばれて人気急上昇しているということでございますので、そういった意味でも大変時宜を得たものかなというふうに思います。今後とも利用者の皆さんの要望などを取り入れながら遊具を更新をして、元気に遊べる、そして体力づくりなどができるような施設にしていきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変気になるような時間になっ

できましたけれども、少し聞きたいところばり聞くようにしますので、よろしくお願ひします。

今年度も子どもセンター、児童センターに遊具をそろえると、人気用具のクライミング、非常にありがたいなというふうに思いますが、拠点施設というふうなことでは非常にいいんですが、子供たちは都市部だけでなく周りにもいるわけでございます。それぞれの地域に児童遊園地なんかかつてあったわけですが、子供たちが友達を求め遊び場所を求めて区内を遠くまで出張しなきゃならないという現状があるわけですが、それぞれの地域に遊具を設置し、子供たちが集えるような場所の構想はございませんでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市内にはいわゆる児童遊園というのは62カ所ございまして、現在、155基の遊具が設置をされているのであります。今年度、全ての遊具について安全点検作業を実施しております。その点検結果については、各町会長さんのほうに通知をさせていただいております。

今後、遊具の更新、修繕が必要となる遊具があるわけでありまして、これについては市の補助制度なども充実をしながら順次整備をしていかなければならないと思っております。

また、それだけでなく児童公園の遊具だけでなく、各地区の公民館などにも整備に合わせながら子供のそういった交流の場を何とか充実をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** それぞれの地区にも施設の整備と同時に遊具なんかも配置していきたいというふうな計画があるように聞こえましたので、ぜひそのような努力をしていただきたいというふうに思っています。

先を急ぎます。申しわけございません。

次に、最上川ふるさと総合公園内のさがえっ

こ冒険ファンタジーランドですが、非常に市民に好評を博していると思っております。大型遊具があって子供たちが離れない、遊びたい、そんな気持ちで長くいられるというお話も伺っているところでございます。

ついでには、この場所なんですが、非常にいいんですが、日差しが強くて見守り役が非常に身がたんというお話があって、見守る者が見守られるようでは何ともならないというふうなことで、孫は遊びに熱中、じいちゃん、ばあちゃんは強い日差しに熱中症、これでは何ともならない。ぜひ市長の御英断をもって日傘になるような部分をつくれないかと、この辺を最後にお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 工藤議員のような御要望は多々あるのも事実でありまして、日よけのための建物の設置を要望されているところでございます。これも今年度になるのであります、これからになるんですけれども、チェリンの塔というのをつくりましたけれども、その南側に少し大き目の日よけの建物を設置をしてそういう安全の確保の面からも、これは絵ですけども、こういうものを設置をして引率される方の健康管理のほうにも役立てていければというふうに思っています。そういう意味で、できるだけあのスペースを充実をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 工藤議員。

○**工藤吉雄議員** 大変前向きなというか、どうもありがとうございます。

散 会 午後1時50分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成28年11月24日（木曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課 長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課 長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局 局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
渡邊拓也	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第4号

第4回定例会

平成28年11月24日(木)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第58号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- 〃 2 議第59号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 3 議第60号 寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について
- 〃 4 議第61号 寒河江市市税条例等の一部改正について
- 〃 5 議第62号 寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 〃 6 議第63号 寒河江市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について
- 〃 7 議第64号 寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について
- 〃 8 議第65号 寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について
- 〃 9 議第66号 寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 10 議第67号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について
- 〃 11 議第68号 市道路線の認定について
- 〃 12 議第69号 西川町の公の施設の設置に関する協議について
- 〃 13 質疑
- 〃 14 予算特別委員会設置
- 〃 15 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開

午前9時30分

議案上程

○国井輝明議長 おはようございます。
ただいまから、本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第4号によって進めてまいります。

○国井輝明議長 日程第1、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)から日程第12、議第69号西川町の公の施設の設置に関する協議についてまでの12案件を一括議題といたします。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第13、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただきますようお願いいたします。

初めに、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）に対する質疑はありませんか。杉沼議員。

○**杉沼孝司議員** 補正予算の第4号の第6款の3目農業振興総務管理事業の有害鳥獣被害軽減モデル事業補助金についてお尋ねをしたいと思います。

まず、ことしは春から熊の出没が多く、有害鳥獣被害対策実施隊などにより、毎朝熊のおりを設置したところの見守りなどが実施されてきましたが、熊より農作物に大きな被害をもたらすイノシシが市内各地に出没し、また増加しております。その対策に電気牧柵が有効だとして補助金49万円を予算計上しておりましたが、現在までの申し込み件数と申し込み地域等の状況はどうなっているのかお尋ねをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 原田農林課長。

○**原田真司農林課長（併）農業委員会事務局長**

今回の12月補正までの全ての柵設置の希望については、9件の申し込みがございます。

地区としましては、白岩地区、また柴橋地区でございます。

○**國井輝明議長** 杉沼議員、後ほど開催されます委員会のほうで詳細審議がされますので、概括的な質疑にとどめていただきますようお願いいたします。

○**杉沼孝司議員** 電気牧柵で追い払うということになるわけですが、個体、違うところでの被害が予想されるわけですね。そのためには個体数の調整もしなきゃならんんじゃないかと思うんですが、それらに対する考え方はどのように持つ

ていらっしゃるのかお尋ねをしておきたいと思っています。

○**國井輝明議長** 原田農林課長。

○**原田真司農林課長（併）農業委員会事務局長**

これまでも熊につきましては、わな設置による捕獲ということで進めてきたところがございます。イノシシにつきましては、これまでわな設置ということは行っておりませんけれども、来年以降、わなの設置につきましても研究を進めていきたいということで考えております。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はございませんか。沖津議員。

○**沖津一博議員** 補正予算第4号の第8款の土木費についてお伺いいたします。

市道島高屋線のJR踏切の拡幅工事に係る設計料ということで大変ありがたく思っているところであります。この踏切は数十年前から南部地区の懸案としていたわけでありましてけれども、大変ありがたいなと思っておりますが、今後の流れについてお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 森谷建設管理課長。

○**森谷孝義建設管理課長** 今後の流れという御質問でございますが、これからJRと設計等について協議を進めてまいりまして、一応市のほうの考え方をJRにお示ししている内容では、来年度までその設計がかりまして30年度の当初のほうで協定を締結して、30年度の後半で工事のほうに入っていきたいと考えているところでございます。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 第3款の1項3目老人福祉費についてお尋ねいたします。

介護ロボット導入支援事業補助金として185万4,000円となっておりますが、最近、介護支援ロボット等の開発、研究も多くされていると思いますけれども、どのようなものを導入するのかお尋ねしたいと思います。

○**國井輝明議長** 安達高齢者支援課長。

○**安達 徹高齢者支援課長** お答え申し上げます。こちらのロボットにつきましては、通常ロボットと申しますと、身体につけて腰をガードするものというイメージがあると思いますけれども、今回は独立した機器にですね、本人が握ってそのまま上がっていくと、伸びて上がって行ってそれを脇にとめている車椅子等のところに寄せて、それでまたおりにいくということでございます。ですから、介護従事者が腰につけたりというような機器ではございませんので、そういったことを予定しております。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はございませんか。伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 7款商工費の企業誘致推進費についてお伺いいたします。これの対象企業等、わかればお答えいただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 辻商工振興課長。

○**辻 洋一商工振興課長** お答えいたします。対象の企業といたしまして、カルソニックカンセイ山形株式会社と菊池商事株式会社の2つの企業が、工業団地に用地を取得するのに供することになっているものですから計上しようとするものであります。

○**國井輝明議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 今のカルソニックと菊池商事さんは、もう既に工業団地にあって営業しているかと思うんですけども、今のお答えですと、新たに用地を取得するというのも対象になるということなんでしょうか。

○**國井輝明議長** 辻商工振興課長。

○**辻 洋一商工振興課長** お答えいたします。まず、カルソニックカンセイ山形株式会社の補助対象でありますけれども、対象となる用地は同社が市土地開発公社との賃貸借契約により使用している土地であります。このたび分譲契約により土地を取得しようとしているために補助対象となるものであります。

また、菊池商事株式会社につきましては、この用地につきましては平成25年12月に分譲予約契約をしている土地でありまして、ことしの12月19日までに取得するとしている用地であることから対象とするものであります。以上です。

○**國井輝明議長** ほかに質疑はありますか。佐藤議員。

○**佐藤耕治議員** 第3款3項2目扶助費についてお伺いいたします。生活保護扶助事業としまして5,000万円ほど計上してありますが、金額が多いということもありますが、どのような具体的な内容についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 概括的な質疑ということでお願いします。阿部健康福祉課長。

○**阿部藤彦健康福祉課長** 5,000万円の増額補正の内容ということですが、主な内容としては医療扶助の増嵩によるものでございます。

○**國井輝明議長** よろしいでしょうか。ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第59号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでありますので、次に、議第60号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第61号寒河江市市税条例等の一部改正についてに対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第62号寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正についてに対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第63号寒河江市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についてに対する質疑はありますか。古沢議員。

○古沢清志議員 農業委員会の委員等の定数についてお伺いいたします。農業委員18人と農業利用最適化委員9名の大きな違いは何でしょうか。

○國井輝明議長 原田農業委員会事務局長。

○原田真司農林課長（併）農業委員会事務局長
農業委員と推進委員の役割の違いということでお答えしたいと思います。

農業委員につきましては、これまで同様、農地利用の指針の作成であったり、農地法関係の審査、また担い手への農地の集積、集約化、耕作放棄地の防止解消、また新規参入の促進ということで行ってきているところでございます。

新たに設けられます推進委員につきましては、農業委員と連携した業務の補助、また人・農地プランなどの地域農業者との話し合いの推進、耕作放棄地の防止解消に伴う現場活動ということで役割を分担する予定でございます。

○國井輝明議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第64号寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。伊藤議員。

○伊藤正彦議員 これはフローラのことだと思うんですけども、主な事業内容として管理運営とり・ボーンマルシェなどの自主事業というふうに以前説明をお伺いしましたけれども、例えばあそこに入っている企業の誘致とか、そういったことも指定管理者としてはできる、そういう権限とかもあるんでしょうか。

○國井輝明議長 辻商工振興課長。

○辻 洋一商工振興課長 お答えいたします。指定管理の業務といたしましては、企業のテナントの誘致につきましては含まれておりません。普通財産でありますので、別途お願いすることになると思います。以上です。

○國井輝明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 別途お願いするというのはどういった形になるんですか。

○國井輝明議長 辻商工振興課長。

○辻 洋一商工振興課長 お答えいたします。指定管理の業務を募集するに当たりまして、指定管理の業務を指定業者に対しまして改めて随意契約ということでの募集をしたところでありませぬ。ですので、指定管理の受託者が決まれば、その方と改めてその随意契約のお話し合い、手続をしたいというふうなことで考えているところであります。

○國井輝明議長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第65号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第66号寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第67号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第68号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第69号西川町の公の施設の設置に関する協議についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○國井輝明議長 日程第14、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）については、議長を除く15人を委

員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第15、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第60号、議第61号、 議第62号、議第63号、 議第64号、議第67号、 議第68号、議第69号
厚生文教常任委員会	議第59号、議第65号、 議第66号
予算特別委員会	議第58号

散 会 午前9時46分

○**國井輝明議長** 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成28年11月30日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第5号

第4回定例会

平成28年11月30日(水)

午前9時30分開議

再開

日程第1 諸般の報告

(1) 第136回山形県市議会議長会定期総会の報告について

日程第2 議第70号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)

// 3 議第71号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

// 4 議第72号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について

// 5 議第73号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

// 6 議案説明

// 7 質疑

// 8 委員会付託

休憩

再開

(予算特別委員会付託関係)

日程第9 議第58号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)

// 10 議第70号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)

// 11 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

// 12 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

日程第13 議第60号 寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

// 14 議第61号 寒河江市市税条例等の一部改正について

// 15 議第62号 寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について

// 16 議第63号 寒河江市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

// 17 議第64号 寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について

// 18 議第67号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について

// 19 議第68号 市道路線の認定について

// 20 議第69号 西川町の公の施設の設置に関する協議について

// 21 議第71号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

// 22 議第72号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について

// 23 議第73号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

// 24 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

// 25 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第26 議第59号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 27 議第65号 寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について
- 〃 28 議第66号 寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 29 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 30 質疑・討論・採決
- 日程第31 議会案第5号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について
- 〃 32 議案説明
- 〃 33 委員会付託
- 〃 34 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長^の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。

本日の会議運営につきましては、昨日11月29日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、諸般の報告、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)、議第71号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議第72号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について及び議会案第5号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についての6案件であります。

追加案件の取り扱いについては、日程第1で諸般の報告を行い、日程第2、議第70号から日程第5、議第73号までを上程した後、日程第6で市長の議案説明、日程第7で質疑、日程第8で委員会付託を行い、一旦休憩となります。

予算特別委員会終了後、本会議を再開し、初

日に提案されました議案と追加議案について委員会ごとに委員長報告を受け、質疑・討論・採決を行い、その後、日程第31で議会案第5号を上程し、日程第32で議案説明、日程第33で委員会付託、日程第34で質疑・討論・採決を行うことといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第1、諸般の報告であります。

(1) 第136回山形県市議会議長会定期総会の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第2、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)から日程第5、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを一括議題といたします。

議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。本日、追加提案いたしました4案件について御説明を申しあげます。

初めに、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)についてを御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた特別職及び一般職の給与改定等に伴う各科目の給与等経費の調整、西村山広域行政事務組合の人件費等に係る分担金の調整及び国の地方創生推進交付金を活用したJR左沢線を核とする広域観光地域づくり等を推進するまち・ひと・しごと創生事業費を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ648万円を追加し、予算総額を184億8,650万2,000円とするものでございます。

次に、議第71号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ、職員の休暇等について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第72号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の給料月額、勤務手当の支給月数及び扶養手当月額

等を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、4案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第7、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第71号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第72号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表（その2）

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第71号、議第72号、 議第73号
予算特別委員会	議第70号

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時39分

再 開 午後1時25分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、木村農業委員会会長は公務のため退席となる旨の報告を受けておりますので、御了承願います。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第9、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）及び日程第10、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第11、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。石山予算特別委員長。

〔石山 忠予算特別委員長 登壇〕

○**石山 忠予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）及び本日追加付託されました議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）で

あります。

11月24日、委員15名出席のもと委員会を開会し、議第58号を議題として、質疑の後、各分科会に分担付託し審査を行いました。

また、本日追加付託になりました議第70号について、委員会を再開し、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過については、本日の分科会終了後に再開しました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会ともいずれも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。議第58号及び議第70号を採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第12、これより、質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)及び議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第58号及び議第70号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第13、議第60号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてから日程第23、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの11案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第24、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。太田総務産業常任委員長。

[太田芳彦総務産業常任委員長 登壇]

○**太田芳彦総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、11月24日、委員全員出席し開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第60号から議第64号まで及び議第67号から議第69号までの8案件であります。

審査の都合上、初めに議第68号の審査を行い、次に議第60号から議第64号まで、その次に議第67号、議第69号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されそのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第68号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、ここの開発は補助を使ったものか、そうであればその金額を伺いたいとの問いがあり、当局より、寒河江市宅地開発事業補助金を使った開発で金額は500万円ですとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第60号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第61号寒河江市市税条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用要件を伺いたいとの問いがあり、当局より、この特例の適用要件としては2つある。1つは、健康維持増進や疾病予防に一定の取り組みを行っていること、2つ目は、特定一般用医薬品等を購入した場合です。健康維持増進や疾病予防の取り組みの具体例としては、人間ドック等の健康診査、事業主健診、がん検診、予防接種などを受けていることです。控除の対象となる特定一般用医薬品については、処方箋なしで買える市販薬のうち、医療保険適用の薬剤と代替性が特に高く、医療用医薬品の成分が用いられているものです。税制適用医薬品となる具体的な商品名については、厚生労働省のホームページに公表されていますとの答弁がありました。

委員より、地球温暖化防止のグリーン化特例である軽自動車の税率軽減について、平成28年度の本市の適用条件と適用台数について伺いたいとの問いがあり、当局より、グリーン化特例は3クラスありますが、当初賦課時点では75%

軽減が1台、50%軽減が197台、25%軽減が429台で、合計627台が適用を受けていますとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第62号寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号寒河江市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第64号寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、1,000万円の金額が変わっているが要因はどこにあるのか伺いたいとの問いがあり、当局より、設計精査による減額、請負差金による減額、設計変更による増額の3つの要因による変更となりますとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第69号西川町の公の施設の設置に関する協議についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より、これから西川町営バスになるが、バス停も含めて要望などが出た場合、どこが窓口になるのか伺いたいとの問いがあり、当局より、一義的には西川町ですが、本市や市民の要望については、本市の政策企画課を通じながら西川町の担当課と調整していきたいと考えていますとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、本日付託になりました3案件について総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、11月30日、委員全員出席し開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第71号から議第73号までの3案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第71号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第72号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より、扶養手当の改正に伴い、影響のある人員は何名かとの問いがあり、当局より、増額が118名、減額が37名になりますとの答弁が

ありました。

委員より、現在、介護休暇を取得している職員は何名かとの問いがあり、当局より、介護休暇を取得している職員はおりませんとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第60号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、議第61号寒河江市市税条例等の一部改正について、議第62号寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について、議第63号寒河江市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について、議第64号寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について、議第67号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について、議第68号市道路線の認定について、議第69号西川町の公の施設の設置に関する協議について、議第71号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議第72号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について、議第

73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての11案件を一括して採決いたします。

ただいまの11案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

11案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第60号から議第64号まで、議第67号から議第69号まで及び議第71号から議第73号までは原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 國井輝明議長** 次に、日程第26、議第59号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第28、議第66号寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定についてまでの3案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第29、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。遠藤厚生文教常任委員長。

〔遠藤智与子厚生文教常任委員長 登壇〕

- 遠藤智与子厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、11月24日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第59号、議第65号及び議第66号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第59号平成28年度寒河江市国民健

康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、80万円を超える医療は何件あるのかとの問いがあり、当局より、平均すれば一月当たり40件前後になるかと思いますとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第65号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、募集期間が1カ月では短過ぎるのではないかと、応募しやすい環境づくりが必要と考えるかかとの問いがあり、当局より、全体的な取りまとめを行っている政策企画課に伝え、今後検討していきたいと思いますとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、全国的に保育士の働く環境が非常に厳しいと言われているが、そうした点についてはどのような評価をしたのかとの問いがあり、当局より、人事院勧告により保育士の給料については国でも引き上げをしています。しばはし保育所の指定管理者についても基準となる人件費は国から示された国家公務員の給与がもととなっていますので、その分は引き上げられての給料の額になっていると判断しましたとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の

経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○**国井輝明議長** 日程第30、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第59号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議第65号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について、議第66号寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定についての3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号、議第65号及び議第66号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**国井輝明議長** 次に、日程第31、議案第5号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

議案説明

○**国井輝明議長** 日程第32、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

委員会付託

○**国井輝明議長** 日程第33、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○**国井輝明議長** 日程第34、これより質疑・討論・採決に入ります。

議案第5号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議案第5号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第5号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午後1時50分

○**國井輝明議長** これにて平成28年第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

平成28年11月24日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局次長	田宮信明	政策企画課長
宮川徹	財政課長	森谷孝義	建設管理課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局次長	辻洋一	商工振興課長
阿部藤彦	健康福祉課長	安達徹	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局次長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第4回定例会
平成28年11月24日(木) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第58号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前10時00分

- 石山 忠委員長 おはようございます。
ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 石山 忠委員長 日程第1、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

議 案 説 明

- 石山 忠委員長 日程第2、議案説明であります。
お諮りいたします。
議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ございません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

- 石山 忠委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようにお願いいたします。

初めに、議第58号第1表中、歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第58号第2表について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第58号第3表について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○石山 忠委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第58号第1表中歳入全部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、第2表、第3表
厚生文教分科会	議第58号第1表中歳出第3款

散 会 午前10時02分

○石山 忠委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成28年11月30日（水曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	11番	辻		登	代子	委員
12番	工	藤	吉	雄	委員	13番	柏	倉	信	一	委員
14番	木	村	寿	太郎	委員	15番	内	藤		明	委員
16番	杉	沼	孝	司	委員						

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創成 課長
宮川徹	財政課長	設楽和由	税務課長
荒木信行	市民生活課長	森谷孝義	建設管理課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	渡辺優子	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会
平成28年11月30日(水) 本会議休憩中開議

再 開

- 日程第 1 議第70号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託

休 憩

再 開

- 日程第 5 議第58号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
" 6 議第70号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
" 7 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 8 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時45分

議 案 説 明

○石山 忠委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○石山 忠委員長 日程第1、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

○石山 忠委員長 日程第2、議案説明であります。
お諮りいたします。
議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

○石山 忠委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質疑、答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

初めに、議第70号第1表中、歳入全部について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第1款及び歳出第2款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○石山 忠委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表（その2）

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第70号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳

	出第7款、歳出第8款
厚生文教分科会	議第70号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款

○石山 忠委員長 この際、暫時休憩いたします。
休 憩 午前9時47分

再 開 午後1時00分

○石山 忠委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 案 上 程

○石山 忠委員長 日程第5、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）及び日程第6、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○石山 忠委員長 日程第7、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

○石山 忠委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。太田総務産業分科会委員長。

〔太田芳彦総務産業分科会委員長 登壇〕

○太田芳彦総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は、11月24日、委員全員出席し開会いたしました。

本分科会に分担付託されました案件は、議第58号第1表中歳入全部、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款並びに第2表及び第3表であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、民生費国庫負担金の障害児通所給付費負担金の補正350万円はどんな理由からかお聞きしたいとの問いがあり、当局より、障害児通所給付費のうち、放課後デイサービスに係る扶助費について、事業者がふえたことなどから予想以上に伸びており今回の補正になったものですとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、当初予算で盛り込まれないで補正で出てきたというのは何かしら優先順位的なものがあつてのことだと思うので、補正を組んだ要因をお聞きしたいとの問いがあり、当局より、市道寒河江駅高瀬山線側溝整備については、歩行者の安全を緊急的に図らなければいけないという理由、市道麓バイパス線については、道路幅員も狭く農地との高低差が大きいところから、車両や緊急車両等がすれ違い困難なために早目

に改修が必要であること、左沢線島踏切については、JRと協議を進めてきた中で、本年度の10月に計画協議が調ったことから早期の工事を目指したいなどの理由により提案したものですとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、本日分担付託になりました案件について、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会に分担付託されました案件は、議第70号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第70号平成28年度寒河江市一般会計

補正予算（第5号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○石山 忠委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。遠藤厚生文教分科会委員長。

[遠藤智与子厚生文教分科会委員長 登壇]

○遠藤智与子厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、11月24日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第58号第1表中歳出第3款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、臨時福祉給付金の対象者は何名かとの問いがあり、当局より、市民税非課税の方7,350人を見込んでおりますとの答弁がありました。

委員より、介護ロボット導入支援事業補助金について、財源は全額国庫補助ということだが、2台の導入に係る補助額はそれぞれ幾らかとの問いがあり、当局より、それぞれ92万7,000円ですとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすることに決しました。

次に、本日分担付託になりました案件について、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、11月30日、委員全員出席し開会しました。

本分科会に分担付託された案件は、議第70号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

本案については、審査の都合上、歳出第2款の一部の審査終了後に歳出第4款の審査を行い、その後、歳出第3款、歳出第10款の順で審査を行うことを諮り、異議なく了承されそのように審査することに決しました。

初めに、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり了とすべきものと決しました。

次に、議第70号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一

致をもって原案のとおり了とすべきものと決しました。

次に、議第70号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり了とすべきものと決しました。

次に、議第70号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり了とすべきものと決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○石山 忠委員長 日程第8、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)及び議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)を一括して採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

2案件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第58号及び議第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午後1時15分

○石山 忠委員長 以上で予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 石山 忠